

平成11年度財政援助団体等監査（その2）指摘件数表

団体名	頁	局関係	団体関係	共通関係	計
学校法人100団体	15		6		6
医療法人社団秀仁会ほか17団体	38	1		1	2
株式会社首都圏建設資源高度化センター	56		2		2
社会福祉法人東京弘済園ほか6団体	69			1	1
財団法人東京税務協会	87		3		3
財団法人東京都環境整備公社	111		2		2
財団法人東京都健康推進財団	123		2		2
合計		1	15	2	18

（注）監査実施団体175団体のうち、指摘事項のある団体を掲げた。

1 監査の観点

財政援助団体等監査は、財政援助等の種別ごとに、主として、以下の観点に基づいて実施している。

(出資団体)

(1) 関係局

- ア 団体に対する指導監督は適切に行われているか。
- イ 出資金の支出手続及び時期は適切か。

(2) 団体

- ア 事業は、出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- イ 会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
- ウ 工事の設計、施工及び監督は適正に行われているか。

(公の施設の管理受託団体)

(1) 関係局

- ア 公の施設の管理委託に関する指導監督は適切に行われているか。
- イ 委託金の額及び委託時期は適切か。

(2) 団体

- ア 公の施設の管理は目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- イ 委託金に係る会計経理は適正に行われているか。

(補助金等交付団体)

(1) 関係局

- ア 補助事業に関する指導監督は適切に行われているか。
- イ 補助金交付の手続及び時期は適切か。

(2) 団体

- ア 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- イ 補助金に係る会計経理は適正に行われているか。
- ウ 工事の設計、施工及び監督は適正に行われているか。

社会福祉法人園盛会ほか3団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人園盛会ほか3団体は、主として表1の事業を行うことを目的として設立されている。

(表1) 団体別事業現況

(平成12. 2. 1現在)

団体名(設立年月日)		特 別 養 護 老 人	シ ョ ー ト ス テ イ	高 ビ 齢 ス 者 在 宅 サ ー 	痴 デ 呆 イ 性 ホ 高 齢 者	在 宅 シ ン 介 護 支 援
社会福祉法人 園盛会 (平成 9. 3. 25)	施設数(所)	1			1	
	定員(人)	150	3床		15	
社会福祉法人 倭林会 (平成 8. 12. 16)	施設数(所)	1				
	定員(人)	160				
社会福祉法人 響会 (平成 9. 3. 19)	施設数(所)	1		1		1
	定員(人)	80	17床	20		
社会福祉法人 江壽会 (平成10. 3. 24)	施設数(所)	1		1	1	
	定員(人)	80	15床	20	15	

(注1) 特別養護老人ホーム以外の施設は、併設された施設である。

(注2) 高齢者在宅サービスセンター及び痴呆^{ほう}性高齢者デイホームの定員数は、1日当たりの利用人員数である。

(注3) 在宅介護支援センターは、相談施設のため定員はない。

(2) 都との関係

都は、社会福祉法人園盛会ほか3団体に対し、表2の補助金について表3のとおり、平成8年度33億4,562万余円、平成9年度52億6,019万余円、平成10年度9億2,099万余円の補助金を交付している。

(表2) 補助金の種類・目的等

番号	種類	目的	根拠	補助率
1	老人福祉施設等施設整備及び設備整備	老人福祉施設等の整備促進	老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱	基本額の3/4 (国庫補助は3/4の2/3)
2	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター建設用地の取得	特別養護老人ホーム等の設置促進及び適正配置を図るための建設用地取得	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター設置促進特別助成事業実施要綱	基本額の3/4 (都単独補助)

(表3) 団体別補助金交付状況

(単位：千円)

団体名	補助金の種類	平成8年度	平成9年度	平成10年度
社会福祉法人 園盛会	1	71,132	1,495,726	—————
	2	1,107,971	—————	—————
社会福祉法人 倭林会	1	70,534	1,472,501	—————
	2	1,028,946	—————	—————
社会福祉法人 響会	1	48,677	1,040,781	—————
	2	1,018,368	—————	—————
社会福祉法人 江壽会	1	—————	43,368	920,990
	2	—————	1,207,821	—————
合計		3,345,628	5,260,197	920,990

(注) 補助金の種類の番号は、表2の番号である。

2 組 織

監査対象団体の組織は、表4のとおりである。

(表4) 団体別組織一覧(平成12. 2. 1現在) (単位:人)

団 体 名 (所 在 地)	役 員			職 員
	理 事 長	理 事	監 事	
社会福祉法人 園盛会 (羽村市五ノ神362番地)	1	14	2	94
社会福祉法人 倭林会 (青梅市今井1-521-1)	1	12	2	78
社会福祉法人 響会 (大田区上池台5-7-7)	1	9	2	50
社会福祉法人 江壽会 (江戸川区本一色2-801-1)	1	5	2	73

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成8年度、平成9年度及び平成10年度の補助事業について、施設等整備事業を主として監査を実施した。

2 実地監査期間

(1) 高齢者施策推進室 平成12年2月10日

(2) 団 体

社会福祉法人 園盛会	平成12年2月14日及び15日
社会福祉法人 響会	平成12年2月14日及び15日
社会福祉法人 倭林会	平成12年2月17日及び18日
社会福祉法人 江壽会	平成12年2月17日及び18日

第3 監 査 の 結 果

1 施設等整備事業の実績について

平成8年度、平成9年度及び平成10年度における施設整備事業の工事实績は表5、補助事業実績は表6のとおりであり、施設等整備事業は、補助目的に沿って適正に執行されていると認められるものの、別項意見・要望事項にあるとおり、事務処理の一部について、今後、検討が望まれる事項が認められた。

(表5) 施設整備事業の工事实績

(単位：千円)

団体名	工事件名	工事期間	請負金額
社会福祉法人 園盛会	(仮称) 特別養護老人ホーム むさしの園新築工事	平成 8. 9. 14～平成10. 3. 10	3,347,500
	同設計監理業務	平成 8. 9. 5～平成10. 3. 10	130,000
社会福祉法人 倭林会	特別養護老人ホーム 成蹊園新築工事	平成 8. 10. 1～平成10. 1. 31	2,039,400
	同設計監理業務	平成 8. 7. 12～平成10. 3. 31	89,919
社会福祉法人 響会	特別養護老人ホーム 好日苑新築工事	平成 8. 10. 1～平成10. 2. 28	1,643,880
	同設計監理業務	平成 8. 8. 2～平成10. 2. 28	80,340
社会福祉法人 江壽会	特別養護老人ホーム コミュニティ江戸川新築工事	平成10. 2. 18～平成11. 2. 17	1,316,700
	同設計監理業務	平成 9. 8. 15～平成11. 2. 17	60,000

(表6) 補助事業実績

(単位：千円)

団体名及び 施設名	年 度	補助事業内容	事業費	補助 基本額	補助金交付額	
					施設整備補助	設備整備補助
社会福祉法人 園盛会	平成 8	施設等整備（創設） 鉄筋、地上3階地下1階	159,487	94,844	71,132	———
	平成 9	延べ面積8,129.10㎡ 用地取得面積13,594.94㎡	3,490,922	1,994,303	1,461,056	34,670
社会福祉法人 倭林会	平成 8	施設等整備（創設） 鉄筋、地上3階	99,528	94,046	70,534	———
	平成 9	延べ面積6,139.13㎡ 用地取得面積11,376.06㎡	2,123,904	1,963,335	1,439,472	33,029
社会福祉法人 響会	平成 8	施設等整備（創設） 鉄筋、地上3階地下2階	78,790	64,904	48,677	———
	平成 9	延べ面積4,478.65㎡ 用地取得面積2,245.34㎡	1,708,739	1,387,711	1,010,388	30,393
社会福祉法人 江壽会	平成 9	施設等整備（創設） 鉄筋、地上3階	63,394	57,826	43,368	———
	平成 10	延べ面積4,025.15㎡ 用地取得面積4,026.07㎡	1,481,306	1,227,990	888,531	32,459

2 意見・要望事項

(1) 高齢者施策推進室関係

ア 補助金に係る設計積算根拠資料の整理保管のあり方について

室は、「老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱」（以下「補助要綱」という。）を定め、社会福祉法人（以下「法人」という。）の建設する老人福祉施設等に対し、各法人の申請により、老人福祉施設等の整備に要する費用の一部を予算の範囲内で補助している。

当該補助金は、①補助対象経費の実支出単価と補助基準単価を比較して、廉価な単価によるもの②実支出額をそのまま基準額とするものとを合算した補助基本額を基に交付されている。

今回監査では、補助要綱に基づく補助金に係る関係書類は整備されており、補助金の収入及び支出については確認することができた。

しかしながら、実支出額は、各法人が設計金額に基づいた予定価格を定め、入札により契約した金額であることから、設計金額の内容を検証するため、設計積算時に使用した根拠資料の提示を各法人に求めたところ、

- ① 高額機器設備費等の一式計上額の内訳明細書
- ② 建具等の採用見積書
- ③ スプリンクラー設備工事等の設計変更に係る積算根拠資料

などの資料が、一部法人においては保管されておらず、適切な設計積算が行われていたか確認できない事例が見受けられた。

室は、補助金に係る当該資料の整理保管のあり方について検討されたい。

3 指摘事項

特に指摘する事項はない。

青梅市立総合病院ほか4病院

1 事業の内容

(1) 事業の概要

青梅市立総合病院ほか4病院（以下「病院」という。）は、地域住民の健康保持に必要な医療を提供するために設置されており、各病院の運営状況は表1のとおりである。

(表1) 病院別現況

(平成11.3.31現在)

病 院 名	所 在 地	医療法許可 病 床 数	診 療 科 目
青梅市立総合病院	青梅市東青梅 4-16-5	床 505 (うち伝染 病床20床)	内科、消化器科、外科、呼吸器外科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、歯科ほか10科
町田市民病院	町田市旭町 2-15-14	床 315 (うち伝染 病床23床)	内科、呼吸器科、消化器科循環器科、外科、小児科、産婦人科、神経(精神)科皮膚科、眼科ほか8科
日野市立総合病院	日野市多摩平 6-1-1	床 162	内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科泌尿器科、産婦人科、眼科耳鼻咽喉科、歯科
稲城市立病院	稲城市大丸1171	床 290	内科、外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科小児科、眼科、耳鼻咽喉科精神科ほか8科
奥多摩町国民健康 保険奥多摩病院	西多摩郡奥多摩町氷川 1111	床 49	内科、外科、整形外科

(2) 都との関係

都は、病院に対し、市町村公立病院運営事業補助金等を交付している。その種類、目的等は表2のとおりであり、病院別の交付状況は表3のとおりである。

(表2) 補助金の種類、目的等

補助事業名	目的	根拠	補助率等
市町村公立病院運営事業補助	運営事業助成による地域医療の確保と向上	市町村公立病院運営事業補助金交付要綱	基準額の3/4、1/2 (都単独補助)
市町村公立病院整備事業費償還補助	高度専門医療機能等の整備による地域医療の確保と向上	市町村公立病院整備事業補助金交付要綱	基準額の1/4(施設) 1/2(設備) (都単独補助)
公的病院等特殊診療部門運営費補助	地域における救急・がん・小児・リハビリ医療の確保	公的病院等特殊診療部門運営費等補助金交付要綱	基本額の1/3 (都単独補助)
救急医療センター施設整備費等補助	重症救急患者の医療確保と救急医療の体系的整備	救急医療センター施設整備等に関する補助金交付要綱	基準額の1/2 (都単独補助)
災害時後方医療施設応急用資器材整備事業補助	災害時における重傷者の医療確保と医療救護の体系的整備	災害時後方医療施設応急用資器材整備事業に関する補助金交付要綱	基準額の10/10 (都単独補助)
災害時後方医療施設耐震診断及び耐震化施設改善補助	災害時の医療施設の機能低下防止による重傷者の医療確保	災害時後方医療施設耐震診断及び耐震化施設改善補助金交付要綱	基準額の1/2 (都単独補助)
院内感染対策施設・設備整備費補助	MRSAなどによる院内感染症の拡大防止	院内感染対策施設・設備整備費補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
院内保育事業運営費補助	看護職員の離職防止及び充足、確保	院内保育事業運営費補助金交付要綱	基準額の2/3 (国庫補助1/3)
心身障害児(者)歯科診療事業運営費補助	歯科治療の困難な心身障害児(者)に対する歯科診療の確保	心身障害児(者)歯科診療事業運営費補助金交付要綱	基準額の3/4 (都単独補助)
医療機関等エイズ研修費補助	都におけるエイズ診療体制の充実	医療機関等エイズ研修費補助金交付要綱	基準額の1/2 (都単独補助)

(表3) 補助金の病院別交付状況

(単位：千円)

補助事業名	年度	青梅市立	町田市民	日野市立	稲城市立	奥多摩国民健康	事業別 交付額計
		総合病院	病 院	総合病院	病 院	保険奥多摩病院	
市町村公立病院運営 事業補助	平成9	571,250	363,750	202,500	295,000	61,250	1,493,750
	平成10	594,100	378,300	210,600	353,600	63,700	1,600,300
市町村公立病院整備 事業費償還補助	平成9						
	平成10	754	1,879		51,158		53,791
公的病院等特殊診療 部門運営費補助	平成9	4,748	2,770	1,576	1,280	6,858	17,232
	平成10	4,748	2,635	1,592	1,290	6,858	17,123
救急医療センター 施設整備費等補助	平成9	49,863					49,863
	平成10	48,868					48,868
災害時後方医療施設応急 用資器材整備事業補助	平成9						
	平成10	805	12,000		11,998		24,803
災害時後方医療施設耐震診 断及び耐震化施設改善補助	平成9	3,500					3,500
	平成10						
院内感染対策施設 ・設備整備費補助	平成9				42,756		42,756
	平成10	21,000					21,000
院内保育事業運営費 補助	平成9	2,295		1,147			3,442
	平成10	1,159		2,318			3,477
心身障害児(者) 歯科 診療事業運営費補助	平成9		2,221				2,221
	平成10		2,182				2,182
医療機関等エイズ 研修費補助	平成9	25					25
	平成10						
病 院 別 交 付 額 計	平成9	631,681	368,741	205,223	339,036	68,108	1,612,789
	平成10	671,434	396,996	214,510	418,046	70,558	1,771,544

2 組 織

病院の職種別職員数は、表4のとおりである。

(表4)病院別職種別職員数

(平成11.3.31現在)

病 院 名	管 理 者	職 員					計
		医 師	看護婦 (うち准看護師)	医療系 職 員	事 務 職 員	労務系 職 員	
青梅市立総合病院	青梅市長	名 65	名 321 (45)	名 71	名 39	名 61	名 557
町田市民病院	町田市長	42	207 (22)	53	25	33	360
日野市立総合病院	日野市長	26	121 (24)	37	19	27	230
稲城市立病院	稲城市長	25	142 (35)	35	21	24	247
奥多摩町国民健康 保険奥多摩病院	奥多摩町長	3	14 (5)	4	5	3	29

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 衛 生 局 平成12年1月7日

(2) 病 院

青 梅 市 立 総 合 病 院	平成12年1月11日及び13日
町 田 市 民 病 院	平成12年1月13日
日 野 市 立 総 合 病 院	平成12年1月17日
稲 城 市 立 病 院	平成12年1月11日
奥多摩町国民健康保険奥多摩病院	平成12年1月17日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成9年度及び平成10年度における主な補助事業の実績は、表5から表10までのとおりであり、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5-1) 市町村公立病院運営事業実績 (補助金の算出に係る損益状況)

(単位: 千円)

病 院 名	年度	収 益	費 用	純 損 失
青梅市立総合病院	平成9	8,780,173	9,729,216	△ 949,043
	平成10	8,930,107	9,906,951	△ 976,844
町田市民病院	平成9	5,714,803	6,928,616	△1,213,813
	平成10	5,877,263	7,222,701	△1,345,438
日野市立総合病院	平成9	3,324,561	4,177,917	△ 853,356
	平成10	3,279,142	4,221,646	△ 942,504
稲城市立病院	平成9	3,617,792	4,264,034	△ 646,242
	平成10	4,397,200	5,819,866	△1,422,666
奥多摩町国民健康保険奥多摩病院	平成9	299,435	574,009	△ 274,574
	平成10	306,246	563,710	△ 257,464

(注) 純損失は、病院全体の損益から一般会計繰入金や都補助金、他の補助事業等に係る収益費用を控除した金額である。

(表5-2) 市町村公立病院運営事業実績 (患者取扱実績)

病 院 名	年度	入 院			外 来	
		患者延数(人)	1日平均患者数(人)	病床利用率(%)	患者延数(人)	1日平均患者数(人)
青 梅 市 立 総 合 病 院	平成9	162,522	445.3	93.3	340,566	1,158.4
	平成10	159,761	437.7	91.4	336,501	1,140.7
町 田 市 民 病 院	平成9	96,635	264.8	84.0	286,907	1,171.0
	平成10	100,286	274.8	87.2	296,189	1,208.9
日 野 市 立 総 合 病 院	平成9	45,658	125.1	77.7	181,277	739.9
	平成10	47,876	128.4	79.3	184,591	753.4
稲 城 市 立 病 院	平成9	72,985	200.0	84.7	152,661	623.1
	平成10	86,393	236.7	86.5	170,463	695.8
奥多摩町国民健康 保険奥多摩病院	平成9	4,985	13.7	27.9	20,879	85.2
	平成10	5,186	14.2	29.0	20,894	85.3

(注) 1 1日平均入院患者数は、患者延数を365日で除したものである。

2 1日平均外来患者数は、患者延数を開院日数(青梅市立総合病院:平成9年度294日、平成10年度295日、それ以外の病院:245日)で除したものである。

(表6)市町村立公立病院整備事業実績(平成10年度)

(単位:千円)

病 院 名	整 備 内 容	算定基礎額
青梅市立 総合病院	増築工事(救急救命センター棟) 建物構造:鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階 延床面積:11,200m ² 工 期:平成9.11~平成12.3 総事業費:5,192,131千円	38,291
町田市民 病 院	増築工事 建物構造:鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階地上9階 延床面積:16,565.09m ² 工 期:平成9.3~平成12.3 総事業費:3,866,061千円	95,395
稲城市立 病 院	改築工事 建物構造:鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階 延床面積:18,518.84m ² 工 期:平成8.3~平成10.3 総事業費:8,054,400千円	1,710,594
	設備整備 MRI、血管造影装置、全身用CT等 の医療機器の整備 総事業費:1,771,270千円	885,635

(表7) 公的病院等特殊診療部門運営事業実績

病 院 名	年 度	救急医療施設	小児医療施設	がん診療施設	リハビリ施設
		患者数 (人/日)	患者数 (人/日)	患者数 (人/日)	患者数 (人/日)
青梅市立総合病院	平成9	—	23.4	17.8	39.5
	平成10	—	24.1	19.3	33.2
町田市民病院	平成9	25.8	—	—	74.9
	平成10	34.4	—	—	71.3
日野市立総合病院	平成9	13.7	—	—	—
	平成10	13.4	—	—	—
稲城市立病院	平成9	19.7	—	—	—
	平成10	20.8	—	—	—
奥多摩町国民健康保険奥多摩病院	平成9	13.9	—	—	—
	平成10	3.3	—	—	—

(注) 1日平均患者数は、救急・小児に関しては365日で、がん・リハビリに関しては開院日数で除したものである。

(表8) 救急医療センター運営事業実績

病 院 名	病 床 数	年 度	患 者 取 扱 総 数	一 入 日 院 平 均 患 者 数	医 師 等 配 置 状 況					
					医 師	看 護 婦	薬 剤 師	X 線 等 技 師	事 務	そ の 他
青梅市立総合病院	20	平成9	7,708	21.1	11	38	2	4	2	3
		平成10	7,868	21.6	11	38	2	4	2	3

(注) 1日平均入院患者数は患者取扱総数を365日で除したものであり、医師等配置状況は年度末におけるものである。

(表9) 災害時後方医療施設応急用資器材整備及び耐震診断・耐震化施設改善事業実績

(単位：千円)

病院名	年度	事業内容	事業費
青梅市立 総合病院	平成9	施設耐震診断(ライフライン関連設備)	14,175
	平成10	応急用資器材整備(医療器具・医薬品等購入)	805
町田市民病院	平成10	応急用資器材整備(医療器具・医薬品等購入)	18,372
稲城市立病院	平成10	応急用資器材整備(医療器具・医薬品等購入)	12,001

(表10) 院内感染対策施設・設備整備事業実績

(単位：千円)

病院名	年度	整備内容	事業費
青梅市立総合病院	平成10	個室3室整備 (空調機、手洗消毒器、無菌水供給装置付洗面台等)	31,500
稲城市立病院	平成9	個室6室整備 (空調機、洗面台、トイレ等)	64,135

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。

学校法人100団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

学校法人は、私立学校法(昭和24年法律第270号)の定めるところにより設立された法人で、教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、独自の教育方針をもって特色ある教育を行うことを目的として、私立学校(学校教育法第1条に規定する学校)を設置し、他に専修学校、研究機関等の各種施設をも併せて設置運営している。私立学校経常費補助金交付要綱による平成10年度補助事業の交付対象学校法人は、全体で497団体であり、今回監査対象とした100団体の私立学校の設置状況は、表1のとおりである。

(表1) 私立学校等設置一覧

(平成10.5.1現在)

学校法人名	設置学校名(補助対象のみ)	
	高等学校、中学校、小学校、幼稚園	校数
中央学院	中央学院大学中央高等学校	1
三輪田学園	三輪田学園高等学校ほか1	2
中延学園	中延学園高等学校	1
守屋育英学園	関東第一高等学校	1
自由ヶ丘学園	自由ヶ丘学園高等学校	1
足立学園	足立学園高等学校ほか1	2
普連土学園	普連土学園高等学校ほか1	2
恵泉女学園	恵泉女学園高等学校ほか1	2
淑徳学園	淑徳学園高等学校ほか1	2
上野学園	上野学園高等学校ほか1	2
獨協学園	獨協高等学校ほか1	2
順天学園	順天高等学校ほか1	2
東京純心女子学園	東京純心女子高等学校ほか1	2
守屋教育学園	吉祥女子高等学校ほか1	2
武蔵野学園	武蔵野学園小学校ほか1	2
東京学園高等学校	東京学園高等学校	1
帝京大学	帝京大学高等学校ほか3	4
大野学園	鈴ヶ森めばえ幼稚園	1
敷島学園	狭山ヶ丘幼稚園	1
秋山学園	犬目幼稚園	1
八雲学園	八雲学園高等学校ほか1	2
桐朋学園	桐朋高等学校ほか6	7
大沼学園	東京幼稚園	1
関田学園	芦花幼稚園	1
武蔵野音楽学園	武蔵野音楽大学第一幼稚園ほか1	2
大妻学院	大妻高等学校ほか3	4
育英学院	サレジオ中学校ほか3	4
青葉学園	青葉学園幼稚園	1
山縣学園	北山幼稚園	1

学校法人名	設置学校名 (補助対象のみ)	
	高等学校、中学校、小学校、幼稚園	校数
荒畑学園	なおび幼稚園	1
八幡学園	やはた幼稚園	1
日本文華学園	文華女子高等学校ほか1	2
中央大学	中央大学高等学校ほか2	3
駒場学園	駒場学園高等学校	1
国際基督教大学	国際基督教大学高等学校	1
三浦学園	日本音楽高等学校ほか1	2
大森学園	大森工業高等学校	1
駒澤学園	駒澤学園女子高等学校ほか2	3
文京学園	文京女子大学高等学校ほか2	3
錦城学園	錦城学園高等学校ほか1	2
清瀬学園	きよせ幼稚園	1
有馬学園	緑ヶ丘幼稚園	1
麻布学園	麻布高等学校ほか1	2
駿台学園	駿台学園高等学校ほか1	2
中島学園	きそ幼稚園	1
誉学園	つくし幼稚園	1
松蔭学園	松蔭高等学校ほか2	3
明治学院	明治学院高等学校ほか2	3
安田商工教育会	安田学園高等学校ほか1	2
田村学園	多摩大学附属聖ヶ丘高等学校ほか6	7
京北学園	京北高等学校ほか3	4
国士館	国士館高等学校ほか1	2
調布学園	調布高等学校ほか2	3
芝浦工業大学	芝浦工業大学高等学校ほか1	2
菅生学園	東海大学菅生高等学校ほか2	3
明星学園	明星学園高等学校ほか2	3
京華学園	京華高等学校ほか4	5
芦田学園	暁幼稚園	1
西川学園	落合幼稚園	1
高輪学園	高輪高等学校ほか1	2
成城学校	成城高等学校ほか2	3
香蘭女学校	香蘭女学校高等学校ほか1	2
実践女子学園	実践女子学園高等学校ほか1	2
栄学園	さかえ幼稚園	1
玉川学園	玉川学園高等部ほか3	4
世田谷学園	世田谷学園高等学校ほか1	2
成徳学園	成徳学園高等学校ほか2	3
浅間学園	浅間幼稚園	1
川村学園	川村高等学校ほか3	4
櫻井学園	上石神井幼稚園	1
五島育英会	武蔵野工業大学附属高等学校ほか5	6
北豊島学園	北豊島高等学校ほか2	3
立教女学院	立教女学院高等学校ほか2	3
渡辺学園	東京家政大学附属女子高等学校ほか2	3
青蘭学院	青稜高等学校ほか1	2
明昭学園	岩倉高等学校	1
戸板学園	戸板女子高等学校ほか1	2
寿福寺学園	寿福寺幼稚園ほか1	2
矢野学園	八王子実践高等学校ほか2	3
城西学園	城西大学附属城西高等学校ほか1	2
鴨下学園	栗島幼稚園	1
東京成徳学園	東京成徳大学高等学校ほか2	3
成蹊学園	成蹊高等学校ほか2	3
村井学園	立川女子高等学校ほか1	2
自由学園	自由学園高等科ほか2	3
沖永学園	帝京八王子高等学校ほか2	3

学校法人名	設置学校名（補助対象のみ）	
	高等学校、中学校、小学校、幼稚園	校数
日本放送協会学園	日本放送協会学園高等学校	1
日本体育会	日体荏原高等学校ほか3	4
実践学園	実践学園高等学校ほか1	2
開成学園	開成高等学校ほか1	2
武蔵野学院	武蔵野高等学校ほか1	2
根津育英会	武蔵高等学校ほか1	2
目黒学院	目黒学院高等学校ほか1	2
科学技術学園	科学技術学園高等学校	1
山崎学園	富士見高等学校ほか1	2
豊島岡女子学園	豊島岡女子学園高等学校ほか1	2
成女学園	成女高等学校ほか1	2
熊野学園	熊野幼稚園	1
白梅学園	白梅学園高等学校ほか1	2
武蔵野女子学院	武蔵野女子学院高等学校ほか2	3

(2) 都との関係

都は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在籍する生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資するため、私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）、東京都私立学校教育助成条例（昭和53年東京都条例第10号）等に基づいて、私立学校経常費補助金交付要綱等を制定し、私立高等学校経常費補助等の補助金を平成9年度1,406億7,748万余円、平成10年度1,377億1,105万余円交付しており、そのうち、100団体に対する交付額は、表2のとおりである。

また、私立学校等における、結核患者の早期発見と患者発生防止を図り、定期健康診断及び予防接種の実施を促進することを目的として、結核予防法（昭和26年法律第96号）第56条に基づき、私立学校等結核予防費補助金交付要綱を制定し、結核予防費補助金を平成9年度1億9,733万余円、平成10年度1億9,852万余円交付しており、100団体のうち、結核予防費補助の交付団体は、平成9年度68団体、平成10年度69団体であり、交付額は、表2のとおりである。

(表2) 補助金等交付状況

(単位:千円)

区 分	平成9年度	平成10年度
私立高等学校経常費補助等	41,638,261	40,883,657
経常費補助	40,850,631	40,085,043
経常費補助以外の補助	787,630	798,614
結核予防費補助	46,782	48,884
合 計	41,685,043	40,932,541

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助対象事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 総務局及び衛生局 平成11年11月1日、同年12月6日及び7日

(2) 団体 平成11年11月2日から同年12月3日まで

(団体別監査日程は表3のとおり)

(表3) 学校法人別監査日程

監査年月日	学校法人名							
平成11年 11. 2	中央学院	三輪田学園	中延学園	守屋育英学園	自由ヶ丘学園			
11. 5	足立学園	普連土学園	恵泉女学園	淑徳学園	上野学園			
11. 8	獨協学園	順天学園	東京純心女子学園	守屋教育学園	武蔵野学園			
11. 9	東京学園高等学校	帝京大学	大野学園	敷島学園	秋山学園			
11. 11	八雲学園	桐朋学園	大沼学園	関田学園	武蔵野音楽学園			
11. 12	大妻学院	育英学院	青葉学園	山縣学園	荒畑学園			
11. 16	八幡学園	日本文華学園	中央大学	駒場学園	国際基督教大学	三浦学園	大森学園	
11. 17	駒澤学園	文京学園	錦城学園	清瀬学園	有馬学園	麻布学園	駿台学園	
11. 19	中島学園	誉学園	松蔭学園	明治学院	安田商工教育会	田村学園	京北学園	
11. 24	国士舘	調布学園	芝浦工業大学	菅生学園	明星学園	京華学園	芦田学園	
11. 25	西川学園	高輪学園	成城学校	香蘭女学校	実践女子学園	栄学園	玉川学園	
11. 26	世田谷学園	成徳学園	浅間学園	川村学園	櫻井学園	五島育英会	北豊島学園	
11. 29	立教女学院	渡辺学園	青蘭学院	明昭学園	戸板学園	寿福寺学園	矢野学園	
11. 30	城西学園	鴨下学園	東京成徳学園	成蹊学園	村井学園	自由学園	冲永学園	
12. 2	日本放送協会学園	日本体育会	実践学園	開成学園	武蔵野学院	根津育英会	目黒学院	
12. 3	科学技術学園	山崎学園	豊島岡女子学園	成女学園	熊野学園	白梅学園	武蔵野女子学院	

第3 監査の結果

1 補助実績について

今回監査を実施した100団体に対する平成9年度及び平成10年度の補助金総額は、表4のとおり平成9年度416億8,504万余円（結核予防費補助を含む。）、平成10年度409億3,254万余円（結核予防費補助を含む。）で、平成10年度の団体別補助金額は別表のとおりとなっている。

私立学校補助については、表4のとおり、私立学校の経常的経費を対象とした私立学校経常費補助金のほか、私立高等学校等交通遺児授業料減免事業補助金等をそれぞれ交付している。

（表4）私立学校補助金交付状況

（単位：千円）

区分	補助名	平成9年度	平成10年度
経補 常 費助	私立学校経常費補助金 (高等学校・中学校・小学校・幼稚園が対象)	40,075,132	39,302,796
	私立盲・ろう・養護学校等経常費補助金	40,068	21,280
	私立通信制高等学校経常費補助金	735,430	760,966
	計	40,850,631	40,085,043
経 常 費の 以 補 外助	私立高等学校定時制等教育振興費補助金	49,291	61,099
	私立高等学校等特別奨学金	703,900	713,415
	私立高等学校等交通遺児授業料減免事業補助金	1,859	3,168
	産業・理科教育施設設備費補助金	31,823	18,651
	私立幼稚園障害児教育事業費補助金	756	2,280
	計	787,630	798,614
私立高等学校経常費補助等計		41,638,261	40,883,657
結核予防費補助金		46,782	48,884
合 計		41,685,043	40,932,541

以下、私立学校経常費補助金のうち半分以上を占めている私立高等学校経常費補助金について述べる。

私立学校経常費補助金は、一般補助と特別補助からなっている。

一般補助は、各学校の基礎数値（学級数、標準教職員数、在籍生徒数等）に補助単価（「私立学校経常費補助金交付要綱」で定めたもの）を乗じて算出した補助標準額に、評価係数（父母負担軽減度合、教育条件、財務状況等を勘案した数値）を乗じて交付額を決定するものであり、その補助対象の支出科目は、表5のとおりである。

特別補助は、入学支度金制度、授業料減免制度等、各学校に対し独自の目的のために補助を行うもので、表6のとおり、算定方法に基づき個別に交付額を決定するものである。

事業は別項指摘事項に関するものを除き補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 一般補助の対象支出科目

大 科 目	小 科 目
人件費支出	教員人件費、職員人件費
教育研究経費 支出	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、車輛燃料費、福利費、通信運搬費、印刷製本費、出版物費、修繕費、損害保険料、賃借料(土地及び建物に対するものを除く。)、公租公課、諸会費、会議費、報酬・委託・手数料、生徒活動補助金
管理経費支出	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、車輛燃料費、福利費、通信運搬費、印刷製本費、出版物費、修繕費
設備関係支出	教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書

(表6) 特別補助の概要(平成10年度)

補 助 項 目	算 定 方 法
入学支度金制度	2万円×貸付人員
授業料減免制度	前年度の減免額(又は支給額)×1/2
授業料軽減補助	500円×前年度の軽減者数
私立学校振興補助	150円×生徒数(平成10.5.1現在)
都内生就学補助	4万円×都内生数(平成10.5.1現在)+過去3か年と比較した都内生の占める割合×200万円、ただし、1人6万円を限度とする
外国人留学生受入れ補助	75万円×前年度の受入れ留学生数
外国人教員及び助手の採用	30万円×外国人教員・助手の人数(平成10.5.1現在)
帰国子女の受入れ	9万円×帰国子女の受入れ人数(平成10.5.1現在)
40人学級編成推進補助	高校50万円(中学20万円、小学10万円)×40人以下の学級数
生徒急減対策補助	3万3千円×対前年度生徒減少数の3年平均+ 2万7千円×定員未充足率の3年平均
魅力ある学習指導の推進	定員内実員数に応じて、30万円から80万円の範囲で交付

2 指 摘 事 項

(1) 団 体 関 係

ア 私立学校経常費補助の申請を適正に行うべきもの

私立学校経常費補助の申請に当たり、その補助金の算定基礎となる本務事務職員については、正規の職員として雇用された者で、学校に常時勤務し、学校の事務に従事する者を対象としている（私立学校経常費補助金交付要綱第6の1の(1)のエ及び第6の2の(1)のオ）。

ところで、この補助申請内容について見たところ、以下のとおり、適正でない事例が見られた。学校法人は、経常費補助の申請を適正に行われたい。

(ア) 学校法人文京学園では、平成9年度及び平成10年度における文京女子大学高等学校の本務事務職員を13名として申請しているが、そのうち3名については、法人本部部門の職員として勤務しているものであり、当該学校の常時勤務者でないにもかかわらず、本務事務職員として申請している。なお、補助金の算定は、クラス数規模等による標準教職員数によるため、結果的に補助金額に影響しない。

(学校法人文京学園)

(イ) 学校法人敷島学園では、平成9年度及び平成10年度における狭山ヶ丘幼稚園の本務事務職員（平成9年度4名、平成10年度3名）のうち1名については、当該幼稚園の常時勤務者としての雇用契約書、出勤簿及び当該幼稚園の教職員勤務規程で規定されている勤務状況に関する一切の記録がないにもかかわらず、常時勤務の本務事務職員として申請している。

その結果、当該補助金355万余円（平成9年度177万余円、平成10年度177万余円）が過大となっている。

(学校法人敷島学園)

イ 都内生就学補助に係る都内在住生徒数の算定を適正に行うべきもの

私立学校経常費補助については、特別補助として、私立高等学校への都内生の就学促進を図るため、1年生の生徒数に占める都内在住生徒数に応じ都内生就学補助金を交付することとしている。

その算定は、表7による①及び②を合算した額とされており（私立学校経常費補助金交付要綱第6の1の(2)のエ）、都内在住生徒数については、学校に届けられている保護者（親権者等）の住所により決定することとしている（平成9年度及び平成10年度 私立学校生徒数調査の記入要領第4の(3)）。

ところで、平成10年度の都内生就学補助に係る都内在住生徒数を調査したところ、学校法人国士館、学校法人玉川学園及び学校法人麻布学園では、都内在住生徒数の算定に当たり、保護者の住所が都外にある都内通学生（国士館高等学校全日制課程及び麻布高等学校）及び補助対象外の生徒（国士館高等学校定時制課程及び玉川学園高等部）を加えて申請したため、表8のとおり、当該特別補助金192万円（国士館高等学校全日制課程180万円、国士館高等学校定時制課程、玉川学園高等部及び麻布高等学校各4万円）が過大となっている。

各学校法人は、都内在住生徒数の算定を適正に行われたい。

（学校法人国士館）

（学校法人玉川学園）

（学校法人麻布学園）

（表7）

① 1年生の都内在住生徒数（当該年度5月1日現在）×4万円
② {1年生の生徒数（当該年度5月1日現在）に占める都内在住生徒数の割合－過去3年間の5月1日現在の1年生の生徒数に占める都内在住生徒数の割合の平均} ×200万円
※ 但し、(①+②)÷生徒数で算出した1人当たり補助額は、6万円を上限とする。

（表8）都内在住生徒数正誤表

法人名	学校名	区分	正	誤	過大補助金額等
国士館	国士館高等学校（全日制）	生徒数（人）	216	246	30
		補助金額（円）	12,960,000	14,760,000	1,800,000
	国士館高等学校（定時制）	生徒数（人）	21	22	1
		補助金額（円）	840,000	880,000	40,000
玉川学園	玉川学園高等部	生徒数（人）	199	200	1
		補助金額（円）	7,960,000	8,000,000	40,000
麻布学園	麻布高等学校	生徒数（人）	136	137	1
		補助金額（円）	5,440,000	5,480,000	40,000
					合計 1,920,000

※ 国士館高等学校（全日制）については、表7の算出式により、1人当たり6万円を上限とした補助額である。

ウ 定時制教育振興費補助における実績報告を適正に行うべきもの

定時制教育振興費補助は、都内に所在する私立高等学校定時制課程に在学する生徒及びその保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としたもので、補助金の交付対象は、都内に私立高等学校定時制課程を設置し、対象生徒に授業料の軽減措置を行っている（以下「補助事業」という）法人としている（私立高等学校定時制教育振興費補助金交付要綱第1及び第2）。

補助額は、学校法人が授業料軽減の対象者（平成10年5月1日以降申請時まで引き続き都内に住所を有している在籍生徒及び平成10年5月2日以降中途退学した生徒）に対し授業料を軽減した額を対象として算定され、在籍月数に補助単価を乗じたものを交付している。

また、補助金の交付条件としては、知事に提出した補助事業計画書に沿って補助事業を実施し、実績報告書を補助事業の完了の日から20日以内又は平成11年4月8日のいずれか早い日までに知事に提出することとしている（同交付要綱第7）。

ところで、学校法人国士館では、国士館高等学校定時制課程において、都内に在住している生徒に対し、一人当たり月額7,800円の授業料の軽減を行っており、軽減の方法としては、授業料を全額納付させた後、当該補助金が交付された段階で、授業料を納付した生徒に対して、生徒からの還付申請に応じて軽減相当額を還付する形式をとっている。

しかしながら、平成10年度の同校の定時制教育振興費補助の実績報告について見たところ、表9のとおり、生徒へ授業料軽減相当額の還付を行っていないにもかかわらず、当該還付相当額を含めて実績報告したため、補助金額12万4,800円が過大となっているのは適正でない。

学校法人は、定時制教育振興費補助における実績報告を適正に行われたい。

（学校法人国士館）

（表9）定時制教育振興費補助の実績状況

区分	実績報告に基づく補助申請月数	授業料納付実績	中途退学日	生徒の還付申請	過大補助金額
生徒 A	12か月	未納（全額）	平成11.3.31	—	93,600円
生徒 B	4か月	4～6月分 （7月分未納）	平成10.7.18	無し	31,200
					合計124,800

エ 会計処理を適正に行うべきもの

私立学校振興助成法第14条では、補助金の交付を受ける学校法人は、学校法人会計基準の会計原則に基づき、適正な会計処理を行うこととされている（昭和46年文部省令第18号）。

また、経常費補助の交付要件としては、表5に掲げる補助対象経費のうち、補助金交付額の15%以上を教育研究経費及び設備関係の経費支出に充てるものとしている（私立学校経常費補助金交付要綱第7条）。

ところで、各学校法人の会計処理について見たところ、結果的に補助金額に影響がないものの、次のとおり、適正を欠くものが見られた。

(ア) 教育研究経費及び管理経費の配分を適正に行うべきもの

学校法人の経費配分については、教育研究活動以外に使用する施設、設備の修繕、維持、保全に要することなどが明らかな経費は管理経費とし、それ以外の経費は、主たる用途に従って教育研究経費と管理経費のいずれかに含めるものとされている（昭和46年雑管第118号文部省通知「教育研究経費と管理経費の区分について（報告）」）。

ところで、次の学校法人では、その経費配分について適正に行っていないものが見られた。各学校法人は、教育研究経費及び管理経費の配分を適正に行われたい。

a 学校法人沖永学園では、帝京八王子高等学校において校舎全体で使用している電気料金及び水道料金（平成9年度2,101万5,680円、平成10年度2,044万3,411円）については、学校法人が定めた配分基準により教育研究経費（95%）と管理経費（5%）とに区分して計上すべきであるにもかかわらず、この配分基準を適用せず、すべて教育研究経費で支出している。

（学校法人沖永学園）

b 学校法人熊野学園では、熊野幼稚園における平成10年度の光熱水費の経費を、ガス料金については学校法人が定めた配分基準（教育研究経費93%、管理経費7%）に基づき配分しているにもかかわらず、電気料金（50万2,473円）及び水道料金（63万5,985円）については、この配分基準を適用せず、そのすべてを教育研究経費に配分し支出している。

（学校法人熊野学園）

(イ) 経費の部門間の配分を適正に行うべきもの

学校法人は、法人本部及び各学校等の各部門の諸活動の状況を把握するため、法人全体の計算書類のほか、部門別内訳表の作成を定め、会計処理を適正に行うこととされている（学校法人会計基準第13条）。

また、2以上の部門に共通する収入額及び支出額については、在生徒数等の妥当と考えられる比率により各部門に配分するものとされている（資金収支内訳表等の部門別計上及び配分に関する処理標準について）。

ところで、学校法人東京成徳学園では、同一敷地内に存する東京成徳大学高等学校及び同中学校の経費のうち、具体的かつ計数的に区分しがたい経費については、当該高等学校及び同中学校の各生徒数・教職員数に基づき配分（高等学校部門89%、中学校部門11%）している。

しかしながら、平成9年度及び平成10年度の当該高等学校及び同中学校に共通する廃棄物処理代について見たところ、全額を当該高等学校部門で支出（平成9年度159万2,736円、平成10年度85万4,559円）しており、当該中学校部門については、配分基準による支出がないのは適正でない。

学校法人は、部門間の経費の配分を適正に行われたい。

（学校法人東京成徳学園）

(ウ) 施設関係支出の会計処理を適正に行うべきもの

学校法人が支出する経費のうち、建物及び構造物の補修に要する経費で固定資産の増加の伴わないものは、教育研究経費及び管理費支出とし、補助対象経費（表5「一般補助の対象支出科目」参照）としている。

また、建物の附属設備の取得に要する支出（建物支出）及び土地に固定した構造物・工作物とその附属設備の取得に要する支出（構造物支出）については、施設関係支出とし、経常費補助の補助対象外経費としている。

ところで、学校法人成城学校では、成城中学校において、平成10年度に「鳩害防止ネット取設工事」（契約金額197万4,000円）を行い、全額を補助対象経費である教育研究費の修繕費から支出している。

しかしながら、この工事は、鳩害を防止するため校舎壁にネットを取り付けた工事であり、固定資産を増加させるものであることから、施設関係支出で会計処理すべきものである。

学校法人は、施設関係支出の会計処理を適正に行われたい。

（学校法人成城学校）

(別表) 学校法人別補助金一覧

(単位：千円)

学校法人名	平成10年度				
	経常費補助	経常費以外の補助	計	結核予防費補助	合計
中央学院	207,765	6,197	213,962	35	213,998
三輪田学園	329,566	2,850	332,417	121	332,538
中延学園	331,727	20,797	352,525	116	352,641
守屋育英学園	804,192	38,526	842,718	223	842,942
自由ヶ丘学園	350,507	10,456	360,963	0	360,963
足立学園	455,734	11,640	467,375	178	467,553
普連士学園	258,802	1,463	260,265	89	260,355
恵泉女学園	407,073	2,930	410,003	630	410,634
淑徳学園	285,339	9,148	294,487	0	294,487
上野学園	329,787	1,675	331,463	18	331,481
獨協学園	402,125	4,423	406,548	172	406,720
順天学園	368,416	5,611	374,027	130	374,158
東京純心女子学園	323,231	1,555	324,787	233	325,020
守屋教育学園	445,571	5,195	450,766	155	450,922
武蔵野学園	106,962	0	106,962	11	106,973
東京学園高等学校	328,649	10,147	338,796	81	338,877
帝京大学	395,456	4,325	399,782	2,152	401,934
大野学園	46,400	0	46,400	0	46,400
敷島学園	40,773	0	40,773	0	40,773
秋山学園	43,898	0	43,898	0	43,898
八雲学園	315,193	6,250	321,444	0	321,444
桐朋学園	1,469,197	10,646	1,479,844	867	1,480,712
大沼学園	43,471	0	43,471	0	43,471
関田学園	42,796	0	42,796	0	42,796
武蔵野音楽学園	40,512	0	40,512	600	41,113
大妻学院	724,608	6,355	730,963	2,537	733,501
育英学院	200,528	14,788	215,317	195	215,513
青葉学園	47,029	0	47,029	299	47,329
山縣学園	40,404	760	41,164	0	41,164
荒畑学園	45,825	0	45,825	0	45,825
八幡学園	50,085	0	50,085	0	50,085
日本文華学園	358,646	9,866	368,512	74	368,586
中央大学	709,920	27,835	737,756	7,619	745,376
駒場学園	409,619	12,101	421,720	140	421,860
国際基督教大学	305,996	1,799	307,795	75	307,871
三浦学園	206,295	2,553	208,849	0	208,849
大森学園	627,774	14,279	642,053	0	642,053
駒澤学園	492,549	4,942	497,492	742	498,235
文京学園	705,816	9,352	715,169	836	716,005
錦城学園	794,269	19,218	813,488	242	813,730
清瀬学園	46,855	0	46,855	0	46,855
有馬学園	47,528	0	47,528	0	47,528
麻布学園	439,260	2,968	442,229	197	442,427
駿台学園	488,713	15,721	504,434	103	504,538
中島学園	43,458	0	43,458	0	43,458
誉学園	40,245	0	40,245	0	40,245
松蔭学園	410,586	3,519	414,106	100	414,206
明治学院	697,364	14,145	711,510	1,718	713,229
安田商工教育会	874,900	21,472	896,372	212	896,584
田村学園	885,969	26,188	912,157	685	912,843
京北学園	586,025	13,838	599,863	0	599,863
国士舘	481,129	15,117	496,247	3,573	499,821
調布学園	435,705	3,163	438,868	164	439,033
芝浦工業大学	328,714	6,236	334,951	1,200	336,151
菅生学園	541,056	13,834	554,891	147	555,039

(別表) 学校法人別補助金一覧

(単位：千円)

学校法人名	平成10年度				
	経常費補助	経常費以外の補助	計	結核予防費補助	合計
明星学園	579,551	5,484	585,036	182	585,219
京華学園	908,649	24,366	933,016	261	933,277
芦田学園	58,160	0	58,160	0	58,160
西川学園	63,371	0	63,371	0	63,371
高輪学園	411,260	5,873	417,133	156	417,290
成城学校	556,291	6,879	563,170	190	563,360
香蘭女学校	331,172	1,676	332,848	117	332,966
実践女子学園	644,987	10,599	655,587	1,831	657,418
栄学園	53,012	0	53,012	0	53,012
玉川学園	764,786	2,088	766,874	2,625	769,499
世田谷学園	433,581	3,989	437,570	0	437,570
成徳学園	413,543	8,435	421,978	66	422,044
浅間学園	45,955	0	45,955	0	45,955
川村学園	711,746	5,452	717,198	777	717,975
櫻井学園	43,385	0	43,385	0	43,385
五島育英会	881,793	7,464	889,257	2,411	891,668
北豊島学園	386,668	12,383	399,052	170	399,223
立教女学院	433,502	2,385	435,887	251	436,139
渡辺学園	601,413	7,143	608,556	1,471	610,027
青蘭学院	518,220	9,108	527,329	76	527,405
明昭学園	443,763	22,112	465,875	170	466,046
戸板学園	356,421	4,277	360,698	453	361,151
寿福寺学園	46,561	760	47,321	0	47,321
矢野学園	790,769	34,355	825,124	194	825,319
城西学園	418,119	7,765	425,885	146	426,032
鴨下学園	41,901	0	41,901	0	41,901
東京成徳学園	763,546	16,617	780,163	620	780,783
成蹊学園	754,244	3,648	757,892	2,674	760,566
村井学園	428,754	15,175	443,929	99	444,028
自由学園	378,757	2,557	381,315	149	381,464
冲永学園	259,726	5,588	265,315	528	265,844
日本放送協会学園	280,606	28,382	308,988	0	308,988
日本体育会	786,996	27,832	814,829	2,349	817,178
実践学園	491,620	26,407	518,027	0	518,027
開成学園	533,976	4,073	538,050	240	538,290
武蔵野学院	622,345	0	622,345	0	622,345
根津育英会	281,317	1,015	282,332	1,470	283,803
目黒学院	571,935	11,866	583,801	0	583,801
科学技術学園	553,358	21,255	574,613	85	574,698
山崎学園	509,850	6,746	516,596	201	516,798
豊島岡女子学園	458,106	5,577	463,683	164	463,848
成女学園	170,816	5,858	176,674	27	176,701
熊野学園	44,292	0	44,292	0	44,292
白梅学園	456,477	11,120	467,597	441	468,039
武蔵野女子学院	559,688	8,390	568,079	1,585	569,664
計	40,085,043	798,614	40,883,657	48,884	40,932,541

宗教法人広徳寺ほか3団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

都は、都民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献することを目的として、文化財保護法（昭和25年法律第214号）及び東京都文化財保護条例（昭和51年東京都条例第25号）に基づき、国又は都が指定した文化財（有形、無形、民俗、史跡、名勝等）の保存及び活用のために、補助金を交付して必要な措置を講じさせている。

都内には、平成10年度末現在、国が指定した文化財2,379件、都が指定した文化財785件があり、都は、平成10年度61件に対し、6億2,497万余円の補助を行っている。

今回の監査を実施した団体及び指定文化財は表1のとおりである。

(表1) 監査対象団体と指定文化財

団体名	指定文化財の名称	指定者	指定区分	指定年月日	所在地
宗教法人 広徳寺	広徳寺境域	都	史跡	昭和 53.3.16	あきる野市小和田234
宗教法人 熊川神社	熊川神社本殿	都	有形文化財 建造物	昭和 55.2.21	福生市熊川660
宗教法人 薬王院	薬王院飯縄権現堂	都	有形文化財 建造物	昭和 27.11.3	八王子市高尾町2177
宗教法人 池上本門寺	本門寺五重塔	国	重要文化財 建造物	昭和 44.4.17	大田区池上1-1-1

(2) 都との関係

都は、広徳寺ほか3団体に対し、表2のとおり補助金を交付している。

(表2) 補助事業に対する交付状況等

団体名	年度	事業名	補助対象経費	補助金額	補助率
宗教法人 広徳寺	平成 9	広徳寺境域庫裏本堂等修理	千円 96,180	千円 76,944	% 80
	平成 10		〃 防災設備整備	36,477	29,181
	平成 9	熊川神社本殿保存修理	25,901	20,720	80
平成 10	44,335		35,467	80	
宗教法人 薬王院	平成 9	薬王院飯縄権現堂塗装修理	110,079	88,063	80
宗教法人 池上本門寺	平成 9	池上本門寺五重塔建造物保存 修理(重要文化財)	30,000	7,500	25
	平成 10		120,000	30,000	25

2 組織

監査対象団体の組織は表3のとおりである。

(表3) 団体役員

団体名	役員数
宗教法人 広徳寺	代表役員 1人 責任役員 2人
宗教法人 熊川神社	代表役員 1人 責任役員 5人
宗教法人 薬王院	代表役員 1人 責任役員 2人
宗教法人 池上本門寺	代表役員 1人 責任役員 5人

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 教育庁 平成12年2月21日及び28日

(2) 団体

宗教法人広徳寺	平成12年2月24日
宗教法人熊川神社	
宗教法人薬王院	平成12年2月25日
宗教法人池上本門寺	

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成9年度及び平成10年度における補助事業の実績は表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 補助事業の実績

(単位：千円)

団体名		宗教法人 広徳寺		宗教法人 熊川神社	宗教法人 薬王院	宗教法人 池上本門寺		
補助事業名		境域庫裏本堂 等修理	境域防災設備 整備	本殿保存修理	飯縄権現堂 塗装修理	五重塔建造物 保存修理		
事業期間		平成3年度～ 平成12年度	平成10年度～ 平成11年度	平成8年度～ 平成11年度	平成6年度～ 平成9年度	平成9年度～ 平成13年度		
年 度 別 事 業 執 行 担 額 区 及 分 び	平 成 9 年 度	執行額	96,180	—	25,901	110,079	30,000	
		成 分	国	—	—	—	—	15,000
	都		76,944	—	20,720	88,063	7,500	
	区市		9,618	—	2,589	11,007	900	
	団体		9,618	—	2,592	11,009	6,600	
	平 成 10 年 度	執行額	126,136	36,477	44,335	—	120,000	
		成 分	国	—	—	—	—	60,000
			都	100,908	29,181	35,467	—	30,000
			区市	12,613	3,647	4,433	—	3,600
	団体		12,615	3,649	4,435	—	26,400	

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。

小金井市ほか10団体

第1 監査対象の概要

都は、特別区及び市町村に対して、その実施する事務事業の推進に資するため、毎年度、補助金、交付金及び貸付金（以下「都補助金等」という。）を交付している。

これらの都補助金等は、①国が都を通じて交付するもの、②都が法律等により義務づけられて交付するもの、③都が任意に、単独又は国の補助金に上乗せして交付するもの等、各種の交付形態がある。

今回監査を実施した市町村別都補助金等の平成9年度及び平成10年度交付額は、表1のとおりとなっている。

また、都は、「檜原都民の森」（平成2年5月開園、面積197ha、位置・東京都檜原村字数馬）の管理運営を、東京都都民の森条例（平成2年東京都条例第62号）第12条第1項の規定に基づき、檜原村に委託している。

(表1) 市町村別都補助金等内訳表

(単位：千円)

年 度	区 分	都補助金等	内 訳		
			補 助 金	交 付 金	貸 付 金
平成 9 年 度	小金井市	3,918,536	1,210,991	1,075,545	1,632,000
	日野市	4,452,717	2,433,473	1,226,244	793,000
	東村山市	5,417,486	1,936,069	1,664,417	1,817,000
	国分寺市	2,490,251	1,170,133	1,030,118	290,000
	保谷市	3,305,453	1,269,743	1,556,710	479,000
	東大和市	3,103,127	1,734,048	1,094,079	275,000
	東久留米市	3,189,528	1,517,925	1,068,603	603,000
	武蔵村山市	1,802,718	922,769	798,949	81,000
	羽村市	1,614,055	772,638	691,417	150,000
	日の出町	1,444,481	677,222	764,259	3,000
	檜原村	938,360	455,194	483,166	0
	小 計	31,676,712	14,100,205	11,453,507	6,123,000
	その他20市町村計	106,199,085	59,422,732	29,365,553	17,410,800
	市町村計	137,875,797	73,522,937	40,819,060	23,533,800
	島しょ町村計	10,850,452	5,238,953	3,800,499	1,811,000
特別区計	105,011,530	38,182,632	64,238,898	2,590,000	
合 計	253,737,779	116,944,522	108,858,457	27,934,800	
平成 10 年 度	小金井市	3,359,194	1,231,696	1,063,498	1,064,000
	日野市	4,412,300	2,512,242	1,197,058	703,000
	東村山市	4,557,922	1,887,347	1,689,575	981,000
	国分寺市	2,960,532	1,108,358	1,046,174	806,000
	保谷市	3,246,702	1,366,051	1,600,651	280,000
	東大和市	3,200,639	1,671,220	1,117,419	412,000
	東久留米市	3,226,695	1,475,869	1,138,826	612,000
	武蔵村山市	2,034,897	941,688	820,209	273,000
	羽村市	1,756,597	917,482	739,115	100,000
	日の出町	1,517,848	632,729	843,119	42,000
	檜原村	836,927	335,840	501,087	0
	小 計	31,110,253	14,080,522	11,756,731	5,273,000
	その他20市町村計	102,566,015	57,009,367	29,096,648	16,460,000
	市町村計	133,676,268	71,089,889	40,853,379	21,733,000
	島しょ町村計	8,975,427	4,400,400	3,441,027	1,134,000
特別区計	108,838,190	46,047,446	60,372,744	2,418,000	
合 計	251,489,885	121,537,735	104,667,150	25,285,000	

(注) 金額は、監査事務局調べによる。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業等及び公の施設の管理委託事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 関係局

都市計画局	平成12年1月12日
労働経済局、衛生局	平成12年1月12日及び2月16日
福祉局	平成12年1月13日及び2月16日
高齢者施策推進室	平成12年1月13日及び2月17日
総務局	平成12年1月18日
建設局	平成12年2月16日

(2) 市町村

日の出町、檜原村	平成12年1月19日、20日及び21日
東久留米市、保谷市、国分寺市	平成12年1月25日、26日及び27日
東村山市、日野市	平成12年2月2日、3日及び4日
東大和市、武蔵村山市、羽村市	平成12年2月7日、8日及び9日
小金井市	平成12年2月17日、18日及び21日

第3 監査の結果

1 事業実績について

(1) 補助事業等について

監査対象市町村の補助事業等（平成9年度：217事業、平成10年度：198事業）のうち、平成9年度及び平成10年度における主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助等の目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 都補助金等の主要事業実績 (該当市町村計)

(単位: 千円)

内訳	所管局	事業名	平成9年度	平成10年度
補助金	総務局	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	549,891	493,197
	都市計画局	市町村都市計画事業	483,644	305,630
		土地区画整理事業	740,323	858,852
		市街地再開発事業(市街地整備補助)	101,856	62,800
	福祉局	保育室運営費助成事業	203,796	203,981
		ひとり親家庭医療費助成事業	217,928	253,009
		乳幼児医療費助成事業	266,425	295,747
		学童クラブ運営費補助事業	295,235	299,420
		保育所運営費補助事業	3,183,717	3,109,258
		心身障害者(児)ホームヘルプサービス事業	264,881	241,049
		全身性障害者介護人派遣事業(他人介護)	38,171	168,777
		重度脳性麻痺者介護人派遣事業(家族介護)	244,924	58,329
		心身障害者(児)通所訓練等事業	724,130	756,370
		市町村国民健康保険補助事業	1,622,594	1,358,123
	高齢者施策推進室	高齢者在宅サービスセンター整備費補助	53,350	164,022
		高齢者在宅サービスセンター運営費補助	499,278	604,098
		在宅介護支援センター事業補助	91,602	229,330
		高齢者ホームヘルプサービス事業補助	294,748	208,103
衛生局	東京都母子保健等の移管事業に係る人件費補助	158,692	167,978	
	東京都市町村母子保健移管事業	236,602	218,757	
	東京都精神障害者共同作業所通所訓練事業運営費等補助	292,497	279,728	
	定期予防接種費都補助金	180,777	180,536	
労働経済局	シルバー人材センター事業(管理運営費補助)	136,553	138,136	
建設局	市町村土木費補助(道路)	321,997	332,782	
交付金	総務局	東京都市町村振興交付金	2,901,300	3,099,400
		東京都市町村調整交付金	4,029,463	3,733,749
		東京都市町村地域づくり事業交付金	139,492	174,164
	高齢者施策推進室	老人医療制度事務費都交付金	371,256	410,350
貸付金	総務局	東京都区市町村振興基金	5,943,000	5,273,000

(2) 公の施設の管理委託について

平成9年度及び平成10年度における「檜原都民の森」の管理委託事業の収支状況及び事業実績は、表3及び表4のとおりであり、事業は委託目的に沿って適正に執行されている。

(表3)「檜原都民の森」管理委託事業の収支状況

科 目	収 入 額			科 目	支 出 額		
	平成10年度	平成9年度	増(△)減		平成10年度	平成9年度	増(△)減
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
受託収入	191,033	200,274	△ 9,241	人件費	56,509	55,608	901
				事業費	132,633	142,684	△ 10,051
				利用管理費	54,063	57,590	△ 3,527
				施設管理費	78,570	85,094	△ 6,524
				事務費	1,891	1,982	△ 91
合 計	191,033	200,274	△ 9,241	合 計	191,033	200,274	△ 9,241

(表4)「檜原都民の森」管理委託事業実績

区 分		平成9年度	平成10年度
開 園 日 数		314 日	314 日
入 場 者 数		270,435 人	253,375 人
ス ポ ー ツ 歩 道	開 放 日 数	198 日	189 日
	利 用 者 数	11,456 人	9,368 人
木 工 教 室	自由教室参加者数 (当日受付)	人	人
	定期教室	回数	回数
	(事前受付)	参加者数	参加者数
野 外 利 用 教 室	回 数	31 回	30 回
	参 加 者 数	454 人	479 人
特 別 行 事 (ハートカービング、炭焼き、 紅葉狩り等体験教室)	開 催 日 数	延べ 29 日	延べ 29 日
	参 加 者 数	972 人	494 人

2 指 摘 事 項

特に指摘する事項はない。

社会福祉・医療事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉・医療事業団（以下「事業団」という。）は、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通及び社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営等を行い、もって社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることを目的として、社会福祉・医療事業団法（昭和59年法律第75号）の施行に伴い、従前の社会福祉事業振興会（昭和29年設立）と医療金融公庫（昭和35年設立）とを統合し、昭和60年1月に設立され、主として次の事業を行っている。

ア 社会福祉法人等に対する社会福祉事業施設の設置、整備又は経営に必要な資金の貸付け

イ 社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）の規定による退職手当金の支給に関する業務

ウ 心身障害者扶養保険事業に関する業務

(2) 都との関係

都は、事業団に対し、社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金交付要綱に基づき、社会福祉施設職員の退職手当金の支給に要する経費について、平成9年度12億5,248万余円、平成10年度14億1,767万余円の補助金（補助率：国1/3、都1/3）を交付している。

2 組織

事業団は、事務所を港区虎ノ門四丁目3番13号に置き、役員10名（理事長1名、副理事長1名、理事6名、監事2名（うち非常勤役員4名））及び職員259名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉局 平成12年2月21日

(2) 事業団 平成12年2月24日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成9年度及び平成10年度における退職手当共済事業の実績は、次の表のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表) 退職手当共済事業実績

年度 区分		平成9年度		平成10年度	
		東京都	全国	東京都	全国
加入 状況	契約件数	691件	12,785件	706件	13,058件
	加入施設数	1,354施設	22,448施設	1,445施設	23,749施設
	加入人員 (被共済職員数)	34,296人	393,355人	35,809人	413,616人
給付 状況	退職手当給付人員	3,131人	35,339人	3,543人	38,279人
	退職手当給付額	4,497,747千円	44,909,651千円	5,315,076千円	48,449,090千円
	1人当たり平均 退職手当給付額	1,436千円	1,270千円	1,500千円	1,265千円

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。

医療法人社団秀仁会ほか17団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

医療法人社団秀仁会ほか17団体は、①科学的でかつ適正な医療並びに寝たきりの状態等にある老人等に対し、看護、医学的管理の下の介護及び必要な医療等を普及すること、②福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助することを目的として、表1のとおり老人保健施設、特別養護老人ホーム等を運営している。

(表1) 団体別事業の現況 (平成11. 3. 31現在)

団体名 (設立年月)	施設種別	老人保健施設	老人 訪問看護	病院・診療所	看護婦等養成所	特別養護ホーム	高齢者 在宅センター	痴呆性 高齢者	在宅介護 タ	保育所	その他の施設
		施設数(所) 定員(人)									
医療法人社団 秀仁会 (平成 8. 2)	施設数(所) 定員(人)	1 100	1	1 60							
医療法人社団 珠光会 (昭和33. 1)	施設数(所) 定員(人)	1 100		2 48							1
医療法人社団 松永会 (平成 9. 2)	施設数(所) 定員(人)	1 106									
医療法人社団 翔洋会 (平成 9. 2)	施設数(所) 定員(人)	1 100	1	1 19							
社会福祉法人 東京聖新会 (平成10. 2)	施設数(所) 定員(人)	1 70				1 30					
医療法人社団 博栄会 (平成 1. 10)	施設数(所) 定員(人)	1 100	1	2 245							
医療法人社団 翠会 (昭和33. 8)	施設数(所) 定員(人)	3 270	3	3 1540	1 66				1		

団体名 (設立年月)	施設種別	老	ス老	病	看	老特	サ高	デ痴	支在	保	そ
		人 保 健 施 設	テ人 訪 シ問 ヨ看 ン護	院 ・ 診 療 所	護 婦 等 養 成 所	人別 ホ養 護 ム	サ高 齡 ビ者 ス在 セ宅 ンタ 	デ痴 イ呆 ホ性 高 ム齡 者	支在 援宅 セ介 ン護 タ 	保 育 所	そ の 他 の 施 設
医療法人社団 和 風 会 (平成 1. 10)	施設数(所) 定員(人)	1 100	3 295	3					1		6
医療法人社団 正 心 会 (平成 8. 7)	施設数(所) 定員(人)			1 166							
医療法人財団 大 和 会 (昭和26. 2)	施設数(所) 定員(人)	1 100	1	1 238					1		
社会福祉法人 瑞 仁 会 (平成10. 3)	施設数(所) 定員(人)					1 100					
社会福祉法人 聖救主福祉会 (昭和54. 2)	施設数(所) 定員(人)					1 80	1 15	1 10	1	1 99	
社会福祉法人 清快福祉会 (昭和55. 12)	施設数(所) 定員(人)					1 140					
社会福祉法人 泉 陽 会 (平成 2. 3)	施設数(所) 定員(人)		1			2 170	2 40	2 20	2		
社会福祉法人 鶴 寿 会 (平成10. 3)	施設数(所) 定員(人)					1 50	1 15	1 8			
社会福祉法人 中 都 (昭和55. 2)	施設数(所) 定員(人)					1 50				1 60	
社会福祉法人 マザアス (平成 6. 12)	施設数(所) 定員(人)					1 100	1 20	1 10	1		
社会福祉法人 八 広 会 (平成10. 3)	施設数(所) 定員(人)					1 90		1 15			

(注) 社会福祉法人瑞仁会、清快福祉会、泉陽会、鶴寿会、中都及び八広会は平成11. 4. 1、聖救主福祉会は平成11. 4. 19、東京聖新会は平成11. 4. 20、マザアスは平成11. 5. 1現在

(2) 都との関係

都は、医療法人社団秀仁会ほか17団体に対し、表2の補助金について、表3のとおり交付している。

(表2) 補助金の種類・目的等

番号	種類	目的	根拠	補助率
1	老人保健施設施設整備費及び設備整備費補助	老人保健施設の整備促進と療養環境の向上	東京都老人保健施設施設整備及び設備整備費補助要綱	基本額の10/10(施設)、1/2(設備)
2	老人保健施設整備資金利子補給	老人保健施設の整備促進	東京都老人保健施設整備資金利子補給金交付要綱	借入残高に年率1.5%を乗じた額(都単独)
3	老人訪問看護ステーション施設整備費及び設備整備費補助	老人訪問看護ステーションの整備促進	東京都老人訪問看護ステーション施設整備費及び設備整備費補助要綱	基本額の1/2(施設)、10/10(設備)
4	老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助	特別養護老人ホーム等の整備促進	老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱	基本額の3/4(国庫補助1/2)
5	特別養護老人ホーム等設置促進特別助成	特別養護老人ホーム等の設置促進及び適正配置	東京都特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター建設用地取得費補助要綱	基本額の3/4(都単独)
6	看護婦等養成所運営費補助	看護婦等養成所の教育内容の充実	看護婦等養成所運営費補助金交付要綱	基本額の10/10(国庫補助1/2)
7	院内保育事業運営費補助	看護職員の離職防止及び充足・確保	院内保育事業運営費補助金交付要綱	基本額の2/3(国庫補助1/3)
8	院内感染対策施設・設備整備費補助	院内感染症の拡大防止	東京都院内感染対策施設・設備整備費補助金交付要綱	基本額の2/3(国庫補助1/3)
9	民間精神病院歯科診療事業運営費補助	入院中の精神障害者の歯科受診の機会確保	民間精神病院歯科診療事業運営費補助金交付要綱	基本額の3/4(9年度)、1/2(10年度)(都単独)
10	在宅難病患者人工呼吸器整備費補助	在宅難病患者の在宅医療の支援	東京都在宅難病患者人工呼吸器整備費補助金交付要綱	基本額の3/4(9年度)、1/2(10年度)(都単独)
11	アルコール精神疾患専門病棟施設整備費等補助	アルコール精神疾患専門病棟の整備促進及び医療の確保	アルコール精神疾患専門病棟施設整備費等補助金交付要綱	基本額の3/4(9年度新規からは1/2)(都単独)
12	アルコール精神疾患専門病棟運営費補助	アルコール精神疾患専門病棟の円滑な運営及び医療の確保	アルコール精神疾患専門病棟運営費補助金交付要綱	基本額の3/4(9年度)、2/3(10年度)(都単独)
13	救急病院・診療所等緊急改修費補助	地域の救急医療体制の確保・充実	東京都救急病院・診療所等緊急改修費補助金交付要綱	基本額の1/2(国庫補助1/3)
14	民間児童福祉施設等整備費補助	児童福祉施設等の整備促進及び入所児(者)の処遇向上	民間児童福祉施設等整備費補助要綱	基本額の3/4(国庫補助1/2)

(表3-1) 団体別補助金交付状況

(単位：千円)

番号	種 類	年度	秀仁会	珠光会	松永会	翔洋会	東京聖新会	博栄会
1	老人保健施設施設整備 費及び設備整備費補助	平成9	240,000	80,000	127,200	240,000	42,000	240,000
		10	166,000	326,000	302,800	166,000	244,000	166,000
2	老人保健施設整備資金 利子補給	9						
		10	3,567	3,317	394	2,903	3,602	4,105
3	老人訪問看護ステーション 施設整備費及び設備整備費補助	9						982
		10	1,000			1,000		
4	老人福祉施設等施設整 備費及び設備整備費補助	9					39,519	
		10					253,170	
5	特別養護老人ホーム等 設置促進特別助成	9						
6	看護婦等養成所運営費 補助	9						
		10						
7	院内保育事業運営費補 助	9						
		10						
8	院内感染対策施設・設 備整備費補助	10						693
9	民間精神病院歯科診療 事業運営費補助	9						
		10						
10	在宅難病患者人工呼吸 器整備費補助	9						
11	アルコール精神疾患専門病棟 施設整備費等補助	9						
12	アルコール精神疾患専 門病棟運営費補助	9						
		10						
13	救急病院・診療所等 緊急改修費補助	10						4,714
14	民間児童福祉施設等 整備費補助	9						
		10						
合 計		9	240,000	80,000	127,200	240,000	81,519	240,982
		10	170,567	329,317	303,194	169,903	500,772	175,512

(表 3 - 2) 団体別補助金交付状況

(単位：千円)

番号	種 類	年度	翠 会	和風会	正心会	大和会	瑞仁会	聖救主 福祉会
1	老人保健施設施設整備 費及び設備整備費補助	平成 9	240,000	120,000		186,000		
		1 0	246,000	286,000				
2	老人保健施設整備資金 利子補給	9				4,728		
		1 0	4,016			8,658		
3	老人訪問看護ステーション 施設整備費及び設備整備費補助	9				4,168		
		1 0	1,000	1,000				
4	老人福祉施設等施設整 備費及び設備整備費補助	9					43,668	103,469
		1 0					932,643	1,039,607
5	特別養護老人ホーム等 設置促進特別助成	9					666,343	467,424
6	看護婦等養成所運営費 補助	9	14,238					
		1 0	11,048					
7	院内保育事業運営費補 助	9	163	1,876		1,147		
		1 0		3,091		2,318		
8	院内感染対策施設・設 備整備費補助	1 0						
9	民間精神病院歯科診療 事業運営費補助	9	3,480					
		1 0	2,345					
1 0	在宅難病患者人工呼吸 器整備費補助	9		1,165				
1 1	アルコール精神疾患専門病棟 施設整備費等補助	9			68,594			
1 2	アルコール精神疾患専 門病棟運営費補助	9			3,907			
		1 0			6,061			
1 3	救急病院・診療所等 緊急改修費補助	1 0						
1 4	民間児童福祉施設等 整備費補助	9						22,221
		1 0						116,958
合 計		9	257,881	123,041	72,501	196,043	710,011	593,114
		1 0	264,409	290,091	6,061	10,976	932,643	1,156,565

(表3-3) 団体別補助金交付状況

(単位:千円)

番号	種 類	年度	清 快 福祉会	泉陽会	鶴寿会	中都	マザアス	八広会
1	老人保健施設施設整備 費及び設備整備費補助	平成9						
		10						
2	老人保健施設整備資金 利子補給	9						
		10						
3	老人訪問看護ステーション 施設整備費及び設備整備費補助	9						
		10		6,866				
4	老人福祉施設等施設整 備費及び設備整備費補助	9	17,487	12,015	31,065	65,550	65,065	51,207
		10	381,720	1,317,613	671,141	676,751	1,382,861	1,085,082
5	特別養護老人ホーム等 設置促進特別助成	9	186,698	631,588	750,000	690,859	569,250	749,811
6	看護婦等養成所運営費 補助	9						
		10						
7	院内保育事業運営費補 助	9						
		10						
8	院内感染対策施設・設 備整備費補助	10						
9	民間精神病院歯科診療 事業運営費補助	9						
		10						
10	在宅難病患者人工呼吸 器整備費補助	9						
11	アルコール精神疾患専門病棟 施設整備費等補助	9						
12	アルコール精神疾患専 門病棟運営費補助	9						
		10						
13	救急病院・診療所等 緊急改修費補助	10						
14	民間児童福祉施設等 整備費補助	9				14,631		
		10				84,391		
合 計		9	204,185	643,603	781,065	771,040	634,315	801,018
		10	381,720	1,324,479	671,141	761,142	1,382,861	1,085,082

2 組 織

監査対象団体の組織は、表4のとおりである。

(表4) 団体別組織一覧 (平成11.3.31現在)

(単位：人)

団 体 名	理事長	常務理事 又は 副理事長	理事	監事	職員	主たる事務所の所在地
医療法人社団 秀 仁 会	1	2	—	1	78	あきる野市原小宮62-7
医療法人社団 珠 光 会	1	2	8	1	176	杉並区阿佐谷北1-44-6
医療法人社団 松 永 会	1	1	4	2	53	杉並区堀ノ内1-6-6
医療法人社団 翔 洋 会	1	1	2	1	65	練馬区大泉学園町8-24-25
社会福祉法人 東京聖新会	1	—	5	2	49	田無市向台町2-16-22
医療法人社団 博 栄 会	1	2	13	1	279	北区赤羽南2-5-12
医療法人社団 翠 会	1	—	8	1	999	板橋区三園1-19-1
医療法人社団 和 風 会	1	1	10	1	303	青梅市長沢9-1412-4
医療法人社団 正 心 会	1	—	2	1	73	町田市図師町2252
医療法人財団 大 和 会	1	1	5	1	347	東大和市南街1-13-12
社会福祉法人 端 仁 会	1	—	10	2	45	西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 670-1
社会福祉法人 聖救主福祉会	1	—	9	2	75	江東区冬木16-7
社会福祉法人 清快福祉会	1	1	12	2	62	西多摩郡日の出町平井3062
社会福祉法人 泉 陽 会	1	—	7	2	147	練馬区西大泉5-21-2
社会福祉法人 鶴 寿 会	1	—	9	2	25	田無市西原町4-3-5
社会福祉法人 中 都	1	—	5	2	37	渋谷区笹塚2-31-8
社会福祉法人 マザアス	1	1	5	2	65	日野市大字石田403-19
社会福祉法人 八 広 会	1	—	11	2	48	墨田区八広6-55-17

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 高齢者施策推進室 平成12年2月1日
衛生局 平成12年2月1日
福祉局 平成12年2月1日

(2) 団体

医療法人社団 秀仁会 医療法人社団 松永会 医療法人社団 珠光会	平成12年2月3日
医療法人社団 翔洋会 社会福祉法人 東京聖新会 医療法人社団 博栄会	平成12年2月7日
医療法人社団 翠会 医療法人社団 和風会 医療法人社団 正心会	平成12年2月8日
医療法人財団 大和会 社会福祉法人 端仁会 社会福祉法人 聖救主福祉会	平成12年2月10日
社会福祉法人 清快福祉会 社会福祉法人 泉陽会 社会福祉法人 鶴寿会	平成12年2月14日
社会福祉法人 中都 社会福祉法人 マザアス 社会福祉法人 八広会	平成12年2月18日

第3 監査の結果

1 事業実績について

(1) 補助事業について

平成9年度及び平成10年度における主な補助事業の実績は、別表1から別表7までのとおりであり、事業は別項指摘に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

2 指 摘 事 項

(1) 室 関 係

ア 補助対象施設の整備基準を明確にすべきもの

高齢者施策推進室は、社会福祉法人鶴寿会が運営する特別養護老人ホーム「クレイン」に高齢者在宅サービスセンターを新設するに当たって、同団体に対し、1億2,467万7,000円（平成9年度630万2,000円、10年度1億2,464万7,000円）の補助金を交付している（老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱）。

ところで、当該施設整備では、ヘルパーステーション、ボランティア室、入浴部門等を整備することになっているが、補助金に係る施設整備基準が定められていないことから、監査日（平成12.2.14）現在、ヘルパーステーション及びボランティア室としての施設が多目的ホールとして使用されており、補助目的との関係が明確にされていないことが認められた。

しかしながら、当該施設の整備に当たっては、整備に対応して補助金の面積加算（延べ面積615m²のうち540.39m²）がなされており、少なくとも補助目的に沿ったものであることが確認しうるものとして整備しなければならないものである。

室は、補助対象施設の整備基準を明確にするとともに、補助目的に沿った施設利用が図られるよう指導の徹底を図られたい。

（ 高齢者施策推進室 ）

(2) 共 通 関 係

ア 補助対象施設の目的外使用について原状復帰等必要な措置を講ずべきもの

高齢者施策推進室は、老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱に基づき、社会福祉法人などが行う高齢者在宅サービスセンター等の施設整備及び設備整備に要する費用の一部を補助している。

ところで、社会福祉法人泉陽会は、特別養護老人ホームに在宅複合型施設（高齢者在宅サービスセンター 通所20名、痴呆性^{ほう}高齢者デイホーム 通所10名、老人短期入所施設 30床、ヘルパーステーションほか2施設の合築、対象面積 1,959.65m²、補助金額4億8,478万6,000円）及び老人訪問看護ステーション（対象面積40.32m²、補助金額586万6,560円）を併設するに当たり、補助対象面積を基準として施設整備費の補助を受けている。

しかしながら、各施設の現況について実地監査（平成12.2.14）したところ、表5のとおり、団体は、室の承認を得ることなく、補助申請・事業実績報告とは異なる目的外の使用をしていることが認められ適正でない。

団体は、早急に施設の原状復帰等必要な措置を講じるとともに、室は、今後このようなことのないよう指導の徹底を図られたい。

（ 社会福祉法人泉陽会 ）

（ 高齢者施策推進室 ）

(表5) 在宅複合型施設等の現況

補助申請・事業実績報告書		施設の現況	
施設の種別(用途)		面積	
高齢者在宅サービスセンター	介護者教室(集会室)	14.50m ²	ヘルパーステーション
	作業室	17.50m ²	家族用宿泊室
ヘルパーステーション		50.00m ²	施設長室
老人訪問看護ステーション		40.32m ²	職員食堂
職員食堂		15.00m ²	老人訪問看護ステーション

(別表1-1) 老人保健施設施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	施設名	年度	整備内容
医療法人社団 秀仁会	さくら	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 3,941.93m ²
		平成 10	工事期間 平成9.10.6～平成10.7.10 定員 入所100人 通所20人
医療法人社団 珠光会	聖の郷	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階4階建 延床面積 4,286.03m ²
		平成 10	工事期間 平成9.12.15～平成11.3.4 定員 入所100人 通所30人
医療法人社団 松永会	ウェルファー	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階4階建 延床面積 3,746.86m ²
		平成 10	工事期間 平成9.8.19～平成10.9.20 定員 入所106人 通所20人
医療法人社団 翔洋会	大泉学園ふきのとう	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階4階建 延床面積 4,524.65m ²
		平成 10	工事期間 平成9.8.15～平成10.8.10 定員 入所100人 通所30人
社会福祉法人 東京聖新会	ハートフル田無	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2,848.23m ²
		平成 10	工事期間 平成10.2.19～平成11.2.28 定員 入所70人 通所20人

(別表1-2) 老人保健施設施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	施設名	年度	整備内容
医療法人社団 博栄会	太陽の都	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階3階建 延床面積 4,325.42m ²
		平成 10	工事期間 平成9.7.7～平成10.8.31 定員 入所100人 通所50人
医療法人社団 翠会	蓮根ひまわり苑	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造5階建 延床面積 4,579.83m ²
		平成 10	工事期間 平成9.10.1～平成10.11.26 定員 入所120人 通所30人
医療法人社団 和風会	メディケア梅の園	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 4,649.46m ²
		平成 10	工事期間 平成9.10.1～平成11.1.30 定員 入所100人 通所50人
医療法人財団 大和会	東大和ケアセンター	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造5階建 延床面積 4,174.19m ² 工事期間 平成8.10.8～平成9.10.31 定員 入所100人 通所30人

(別表2) 老人訪問看護ステーション施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
医療法人社団 秀仁会	平成 10	訪問看護ステーションさくら設備整備 訪問用自動車2台、電動自転車2台、その他訪問診断用、看護用、事務用等の備品整備 事業開始 平成10.12.1
医療法人社団 翔洋会	平成 10	訪問看護ステーションふきのとう設備整備 訪問用自動車1台、滅菌器、薬品保管庫、その他訪問用、看護用、事務用等の備品整備 事業開始 平成11.3.31
医療法人社団 博栄会	平成 9	訪問看護ステーション設備整備 訪問用自動車1台、自転車2台、その他訪問診断用、事務用等の備品整備 事業開始 平成9.10.1
医療法人社団 翠会	平成 10	蓮根ひまわり苑訪問看護ステーション設備整備 訪問用自動車1台、電動自転車3台、その他事務用等の備品整備 事業開始 平成10.12.1
医療法人社団 和風会	平成 10	メディケア梅の園訪問看護ステーション設備整備 訪問用自動車2台、その他看護用、事務用等の備品整備 事業開始 平成11.5.1
医療法人財団 大和会	平成 9	東大和訪問看護ステーション施設整備及び設備整備 施設整備 延床面積 21.78m ² (老人保健施設東大和ケアセンター1階部分) 設備整備 訪問用自動車2台、自転車3台、その他事務用等の備品整備 事業開始 平成10.4.1
社会福祉法人 泉陽会	平成 10	第二光陽苑訪問看護ステーション施設整備及び設備整備 施設整備 延床面積 40.32m ² (特別養護老人ホーム第二光陽苑1階部分) 設備整備 訪問用自動車1台、電動自転車2台、薬品保管庫、洗濯機、その他事務用等の備品整備 事業開始 平成11.4.1

(別表 3 - 1) 老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	施設名	年度	整備内容
社会福祉法人 東京聖新会	フローラ田無	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階建 延床面積 4,103.03m ²
		平成 10	工事期間 平成10.2.19～平成11.2.24 事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム (1254.80m ²) 定員 30人
社会福祉法人 瑞仁会	良友園	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階建 延床面積 3,861.56m ²
		平成 10	工事期間 平成10.2.9～平成11.1.26 事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム 定員 100人
社会福祉法人 聖救主福祉会	深川愛の園	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建 延床面積 5,159.73m ² 工事期間 平成9.12.3～平成11.3.31
		平成 10	事業開始 平成11.4.19 特別養護老人ホーム(4,284.41m ²) 定員 80人 高齢者在宅サービスセンター(627.86m ²) 定員 1日当たり15人 痴呆性高齢者デイホーム(129.71m ²) 定員 1日当たり10人 在宅介護支援センター (117.75m ²)

(別表3-2) 老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	施設名	年度	整備内容
社会福祉法人 清快福祉会	清快園	平成 9	増築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階建 延床面積 1,500.00m ²
		平成 10	工事期間 平成10.3.31～11.30 事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム 定員 140人(うち増加定員40人)
社会福祉法人 泉陽会	第二光陽苑	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 延床面積 5,446.74m ² 工事期間 平成10.3.2～平成11.2.26
		平成 10	事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム(3,285.99m ²) 定員 80人 在宅複合型施設(2,120.43m ²) 高齢者在宅サービスセンター 定員 1日当たり 20人 痴呆性高齢者デイホーム 定員 1日当たり 10人 ショートステイ 定員 30人 給食ステーション(67.91m ²) ヘルパーステーション(64.15m ²) 在宅介護支援センター(112.63m ²)
社会福祉法人 鶴寿会	クレイン	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建 延床面積 2,850.00m ² 工事期間 平成10.1.19～平成11.2.15
		平成 10	事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム(2,127.00m ²) 定員 50人 高齢者在宅サービスセンター(615.00m ²) 定員 1日当たり15人 痴呆性高齢者デイホーム(108.00m ²) 定員 1日当たり8人

(別表3-3) 老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	施設名称	年度	整備内容
社会福祉法人 中都	つるとかめ	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建 延床面積 3,544.02m ² 工事期間 平成10.3.9～平成11.3.30
		平成 10	事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム (2,503.64m ²) 定員 50人 高齢者在宅サービスセンター (503.01m ²) 定員 1日当たり 15人
社会福祉法人 マザアス	マザアス日野	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地上5階建 延床面積 6,599.74m ² 工事期間 平成10.2.15～平成11.3.15
		平成 10	事業開始 平成11.5.1 特別養護老人ホーム (5,574.73m ²) 定員 100人 高齢者在宅サービスセンター(808.56m ²) 定員 1日当たり 20人 痴呆性高齢者デイホーム(108.09m ²) 定員 1日当たり 10人 在宅介護支援センター (108.36m ²)
社会福祉法人 八広会	和翔苑	平成 9	新築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建 延床面積 4,707.97m ²
		平成 10	工事期間 平成9.12.1～平成11.1.29 事業開始 平成11.4.1 特別養護老人ホーム(4,090.46m ²) 定員 90人 高齢者在宅サービスセンター(617.51m ²) 定員 1日当たり15人

(別表4) 特別養護老人ホーム等設置促進特別助成事業実績

団体名	年度	用地取得日	取得面積	助成対象面積
社会福祉法人 瑞仁会	平成 9	平成10.3.26	6,438.10m ²	6,438.10m ²
社会福祉法人 聖救主福祉会	9	平成10.3.3	1,431.51m ²	1,199.88m ²
社会福祉法人 清快福祉会	9	平成10.3.31	1,925.06m ²	1,925.06m ²
社会福祉法人 泉陽会	9	平成10.2.6	5,678.59m ²	5,534.79m ²
社会福祉法人 鶴寿会	9	平成10.3.30	3,592.95m ²	3,592.95m ²
社会福祉法人 中都	9	平成10.3.11	1,787.33m ²	1,439.29m ²
社会福祉法人 マザアス	9	平成10.3.26	3,300.00m ²	3,300.00m ²
社会福祉法人 八広会	9	平成10.3.23	2,023.54m ²	2,023.54m ²

(別表5) 看護婦等養成所運営費補助事業実績

団体名	養成所名	年度	(定員)
			実員(4月15日現在)
医療法人社団 翠会	成増高等看護学校 看護婦2年課程 (定時制)	平成	(66人)
		9	87人
		平成 10	(66人) 88人

(別表6) アルコール精神疾患専門病棟施設整備費等補助事業実績

団体名	年度	整備内容
医療法人社団 正心会	平成 9	芳野病院新病棟増築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階建 延床面積 3,977.26m ² 工事期間 平成8.11.12～平成9.6.30 アルコール専門病棟(786.46m ²) 病床数 50床

(別表7) 民間児童福祉施設等整備費補助事業実績

団体名	施設名	年度	整備内容
社会福祉法人 聖救主福祉会	まこと保育園	平成 9	増改築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,005.60m ²
		平成 10	定員 99名(うち増加定員9名) 工事期間 平成10.1.12～平成11.3.31
社会福祉法人 中都	保育園うさぎ とかめ	平成 9	改築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造2階建
		平成 10	延床面積 537.37m ² 定員 60名 工事期間 平成10.3.9～平成11.3.30

株式会社首都圏建設資源高度化センター

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

株式会社首都圏建設資源高度化センター（以下「会社」という。）は、平成3年6月に設立された会社で、建設発生土を有効な資源としてとらえ、広域的、計画的に利用することにより、首都圏における建設事業の円滑な推進を図り、併せて優良宅地の供給促進や緑地保全の見地から広く環境対策に資することを目的とし、主に次の事業を行っている。

- ア 建設発生土の仲介（^{あつせん}斡旋、提供）による受入地の確保及び管理
- イ 建設発生土のストックヤード及び土質改良プラントの設置、管理運営
- ウ 建設発生土の利用方法、情報収集に関する調査研究及び広報の受託

(2) 都との関係

都は、会社設立に際し、資本金30億円（6万株）のうち、77%に当たる23億1,000万円（4万6,200株）を出資している。

2 組織

会社は、事務所を千代田区大手町二丁目6番2号に置き、役員12名（代表取締役社長1名（非常勤）、代表取締役専務1名（常勤）、常務取締役1名（常勤）、取締役7名（非常勤6名、1名（常勤）は事業部長と兼務）、監査役3名（うち非常勤2名）、職員23名（うち都派遣職員6名（監査日（平成12.1.27）現在の現員））で、3部をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度（第7期）及び平成10年度（第8期）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 都市計画局 平成12年1月20日及び同月28日
- (2) 会社 平成12年1月21日から同月27日まで

第3 監査の結果

1 経営状況について

(1) 経営成績

平成10年度の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりであり、平成9年度（1億8,433万余円）に比較して、当期利益（税引後）は349万余円減少し、1億8,083万余円

の利益となっている。

平成10年度の営業収益は、40億793万余円で、平成9年度（60億384万余円）と比較して19億9,590万余円（33.2%）減少している。

これは主に、さいたま新都心建設事業関連の土砂搬出事業が平成10年12月に終了したことによるものである。

一方、平成10年度の営業費用は38億5,139万余円で、平成9年度（55億1,617万余円）と比較して16億6,477万余円（30.2%）減少している。

これは、主にさいたま新都心建設事業関連等の土砂搬出事業に要する費用が減少したことにより売上原価が15億4,676万余円減少したことによるものである。

この結果、経常利益は1億7,954万余円であり、平成9年度（5億3,041万余円）と比較して3億5,086万余円減少している。

なお、平成10年度は、平成9年度の減価償却超過額（1億8,520万余円）が費用として認められたことから、結果として法人所得が欠損となっている。

（2）財政状態

平成10年度の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおり、資産合計44億2,830万余円、負債合計9億2,631万余円、資本合計35億199万余円となっている。

資産は、平成9年度（57億9,451万余円）と比較して、13億6,620万余円（23.6%）減少している。

これは、主に流動資産において、法人税等の中間申告分の返還に伴う未収税金が2億2,514万余円増加したものの、建設発生土の搬入土量の減少に伴い、未払金等が減少したことにより現金・預金が8億851万余円、売掛金が5億2,749万余円減少したこと、固定資産において、主にさいたま新都心の土砂搬出事業の終了に伴い、土砂運搬用コンテナの売却等により、構築物及び器具備品が、それぞれ1,709万余円、1億9,857万余円減少したことによるものである。

負債は、平成9年度（24億7,336万余円）と比較して、15億4,704万余円（62.5%）減少している。

これは、主に未払金、未払法人税等及び前受金がそれぞれ6億5,563万余円、2億6,040万円及び4億9,510万余円減少したことによるものである。

資本は、平成9年度（33億2,115万余円）と比較して1億8,083万余円（5.4%）増加している。これは、当期利益によるものであり、この結果、当期末処分利益は5億199万余円となっている。

以上、経営成績及び財政状態について述べてきたが、別項意見・要望事項及び指摘事項にあるとおり、今後、検討・改善が望まれる事項が認められた。

2 経営状況に関する意見・要望事項について

(1) 事業運営のあり方を検討し過度の剰余金とならぬよう努めるべきもの

会社は、平成5年度より6年連続の黒字を維持し、平成8年度から当期末処分利益を計上し、平成9年度及び平成10年度の当期末処分利益は、それぞれ3億2,115万余円及び5億199万余円となっている。

そこで、会社は、定時株主総会で、平成9年度において当期末処分利益を全額次期繰越利益として、また、平成10年度において別途積立金2億円及び次期繰越利益3億199万余円として処分する利益処分案を提出し、承認を受けている。

しかしながら、会社の資本金は30億円と多額であり、経営は設立以降継続して安定しており、しかも今後の事業運営及びその規模等から判断して、これ以上資本を増加させなければならない理由は見出せない。

局及び会社は、搬入土砂の料金の見直しを含めた事業運営のあり方を検討するなど過度の剰余金とならぬように努められたい。

(都市計画局)

(株式会社首都圏建設資源高度化センター)

3 指 摘 事 項

(1) 会 社 関 係

ア 会計処理を適正に行うべきもの

企業会計原則第二損益計算書原則一Bの規定によれば、費用及び収益は、総額によって記載することを原則とし、費用の項目と収益の項目を直接に相殺することによって、その全部又は一部を損益計算書から除外してはならないとされている。

ところで、会社は、東京都青梅市大門33番1ほか93筆に所在する土地5万6,300.48m²をAから賃借し、平成10年4月1日から平成11年3月31日に対応する賃借料として4,742万4,149円を支出するとともに、この土地をBに転貸し、賃貸料として4,884万6,873円を収入している。

しかしながら、会社は、賃借料を費用として、賃貸料を収益として計上すべきところ、賃貸料から賃借料を控除した142万2,724円をもって受取賃貸料として平成10年度の損益計算書に計上していることは適正でない。

会社は、会計処理を適正に行われたい。

イ 所得税及び法人事業税の納付等を適正に行うべきもの

会社は、所得税の納付及び法人事業税の申告納付に当たって、法定納期限内に所得税及び法人事業税を納付等しなかったことから、次のとおり合計11万6,600円の延滞税、不納付加算税及び延滞金を課されていることが認められた。

- ① 平成9年3月期末手当所得税90万9,085円の源泉徴収を行い、預り金として経理したものの、平成9年4月10日までに納付することなく、平成10年1月20日に所得税を納付したため、不納付加算税4万5,000円及び延滞税5万1,300円を課されている。
- ② 平成10年4月給与に対する所得税125万7,388円の源泉徴収を行い、預り金として経理したものの、平成10年5月10日までに納付することなく、平成10年5月21日に納付したため、延滞税2,500円が課されている。
- ③ 平成8年度の法人事業税を申告納付するに当たり、埼玉県に大宮事業所があることから、東京都と埼玉県に分割して申告納付しなければならないところ、平成9年度に至って分割基準（従業者数の案分）を誤ったことが判明した結果、埼玉県に対して、法人事業税の修正申告をしたため、延滞金1万7,800円が課されている。

会社は、所得税及び法人事業税の納付等を適正に行われたい。

隅田川花火大会実行委員会ほか5団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

隅田川花火大会実行委員会ほか5団体の事業の概要は、表1のとおりである。

(表1) 各団体の事業の概要

団体名	主な事業概要
隅田川花火大会実行委員会	江戸時代以来の伝統的花火行事を毎年7月下旬に隅田川で開催 (補助対象事業) 隅田川花火大会経費の一部補助
生活協同組合コープとうきょう	組合員の生活に必要な物資を購入し、又は生産して組合員に供給 (補助対象事業) 組合の設備資金借入利子の一部補助
東京保健生活協同組合	組合員の健康保持増進に必要な医療施設をつくり、組合員の利用に供する (補助対象事業) 組合の設備資金借入利子の一部補助
社団法人日本舞踊協会	日本舞踊に関する調査研究及びその成果の発表 日本舞踊の技能及び教養向上のための研修会、講習会の開催 (補助対象事業) 都民芸術フェスティバル公演経費の一部補助
社団法人日本劇団協議会	演劇公演の制作と上演 青少年を対象とする演劇鑑賞教室の実施 演劇人の研修会、シンポジウム等の開催 (補助対象事業) 都民芸術フェスティバル公演経費の一部補助
社団法人現代舞踊協会	現代舞踊の公演会、研修会、講演会等の開催 新人の育成 芸術関係団体との連絡提携 (補助対象事業) 都民芸術フェスティバル公演経費の一部補助

(2) 都との関係

都は、各団体の行う事業に対して表2のとおり、補助金を交付している。

(表2) 補助金交付の状況

団体名	年度	補助金額(円)	根拠
隅田川花火大会 実行委員会	平成9年度	51,300,000	隅田川花火大会事業補助金 交付要綱
	平成10年度	43,605,000	
生活協同組合 コープとうきょう	平成9年度	7,306,600	消費生活協同組合設備資金 融資円滑化制度要綱
	平成10年度	7,422,800	
東京保健生活 協同組合	平成9年度	10,500,700	消費生活協同組合設備資金 融資円滑化制度要綱
	平成10年度	9,450,000	
社団法人 日本舞踊協会	平成9年度	11,646,000	芸術文化団体に対する 補助金交付要綱
	平成10年度	11,646,000	
社団法人 日本劇団協議会	平成9年度	29,619,000	芸術文化団体に対する 補助金交付要綱
	平成10年度	29,619,000	
社団法人 現代舞踊協会	平成9年度	13,521,000	芸術文化団体に対する 補助金交付要綱
	平成10年度	13,521,000	

(3) 組織

監査対象団体の組織は表3のとおりである。

(表3) 役職員の構成等(平成11年3月31日現在)

(単位:人)

団体名	会	副	理	副	専	常	相	参	顧	理	事	委	監	職	団体事務所の所在地
	長	会	事	理	務	務	談	与	問	事	務	員	事	員	
隅田川花火大会 実行委員会	1	3					2	1			1	23	2	10	墨田区吾妻橋1-23-20 (墨田区役所内)
生活協同組合 コープとうきょう			1		1	4				30			5	1281	練馬区石神井町 4-1-3
東京保健生活 協同組合			1	3	1	9				21			4	452	文京区千石 2-1-6
社団法人 日本舞踊協会	1	2								7	1		3	5	中央区勝どき2-18-1 レイメイスケイジナル210
社団法人 日本劇団協議会	1				1	6				17	12	1	3	3	新宿区新宿3-35-5 沢田第2ビル
社団法人 現代舞踊協会	1	1	1			7	1	2	3	10	1		3	4	渋谷区渋谷 1-6-2

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局

平成11年12月13日

(2) 団体

隅田川花火大会実行委員会	平成11年12月14日
生活協同組合コープとうきょう	平成11年12月14日
東京保健生活協同組合	平成11年12月16日
社団法人日本舞踊協会	平成11年12月16日
社団法人日本劇団協議会	平成11年12月17日
社団法人現代舞踊協会	平成11年12月17日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成9年度及び平成10年度における補助事業の主な実績は、表4、表5及び表6のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 隅田川花火大会実行委員会の補助事業実績 (単位：円)

年度	補助対象経費	補助金額	事業内容	
平成9年度	花火購入費	48,284,043	35,000,000	1 花火大会実施日 平成9.7.27 2 観覧者数 913,000人 3 打上玉数 20,000発 4 実施場所
	打上台船借上費	15,157,800		第一会場 桜橋～言問橋 第二会場 駒形橋～厩橋 5 打上台船借上 4隻 打上会場設営、花火水上運搬等
	警備施設費	25,885,642	16,300,000	本部設営、会場放送設備及び警備施設の設置等
	計	89,327,485	51,300,000	
平成10年度	花火購入費	46,608,553	35,000,000	1 花火大会実施日 平成10.7.25 2 観覧者数 808,000人 3 打上玉数 20,000発 4 実施場所
	打上台船借上費	14,017,500		第一会場 桜橋～言問橋 第二会場 駒形橋～厩橋 5 打上台船借上 4隻 打上会場設営、花火水上運搬等
	警備施設費	25,849,484	8,605,000	本部設営、会場放送設備及び警備施設の設置等
	計	86,475,537	43,605,000	

(表5) 生活協同組合コープとうきょうほか1団体の補助事業実績 (単位:円)

組合名	融資年度	設備整備内容	利子補給対象額(融資額)	融資金利	東京都補助分	平成9年度利子補給額	平成10年度利子補給額
生活協同組合とうきょう	平成2	店舗、配送センター、共同購入センター等の新設、改修	25,200,000	8.3%	3.5%	176,400	—
	3		26,000,000	6.9	3.5	364,000	182,000
	4		22,200,000	6.1	3.5	466,200	310,800
	5		20,000,000	5.6	3.5	560,000	420,000
	6		70,000,000	5.9	3.5	2,450,000	1,960,000
	7		70,000,000	4.0	2.5	1,750,000	1,750,000
	8		70,000,000	3.7	2.2	1,540,000	1,540,000
	9		70,000,000	3.3	1.8	—	1,260,000
	計						7,306,600
東京保健生活協同組合	平成2	病院、診療所等の新設、改修 医療設備の新規設置、更新	50,000,000	8.3%	3.5%	350,700	—
	3		70,000,000	6.9	3.5	980,000	490,000
	4		70,000,000	6.1	3.5	1,470,000	980,000
	5		70,000,000	5.6	3.5	1,960,000	1,470,000
	6		70,000,000	5.9	3.5	2,450,000	1,960,000
	7		70,000,000	4.0	2.5	1,750,000	1,750,000
	8		70,000,000	3.7	2.2	1,540,000	1,540,000
	9		70,000,000	3.3	1.8	—	1,260,000
	計						10,500,700

(表6) 社団法人日本舞踊協会ほか2団体の補助事業実績 (単位:円)

団体名	年度	公演内容	公演日	補助対象経費	補助金額
社団法人日本舞踊協会	平成9年度	「乗合船」 ほか59曲	平成10.2.10 ~12	48,404,805	11,646,000
	平成10年度	大和楽「四季の花」 ほか59曲	平成11.2.15 ~17	50,520,330	11,646,000
社団法人現代舞踊協会	平成9年度	「迷路」 ほか2作品	平成10.2.28 ~3.1	23,310,816	13,521,000
	平成10年度	「狐火の森」 ほか2作品	平成11.2.6 ~7	24,344,370	13,521,000
社団法人日本劇団協議会	平成9年度	「富永仲本異聞 -消えた版木」	平成10.3.14 ~3.26	73,920,109	29,619,000
	平成10年度	「エレジー -父の夢は舞う-」	平成11.3.4 ~3.17	54,600,046	29,619,000

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。

社会福祉法人滝乃川学園ほか3団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人滝乃川学園ほか3団体は、福祉サービスを必要とする者が心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的として、表1の事業を行っている。

(表1) 団体別事業概要 (平成11. 3. 31現在)

団体名 (設立年月)	施設種別	知的障害児入所施設	知的障害者更生施設	国緊急市入所施設 障害者(児)	知的障害者生活寮	救護施設	特別養護老人ホーム	高齢者在宅サービスセン	保育所	身体障害者授産施設 (注)
社会福祉法人滝乃川学園 (昭和27. 5)	施設数(所)	1	1	1	14					
	定員(人)	74	60	2	65					
社会福祉法人村山苑 (昭和27. 6)	施設数(所)					2	1	1	3	1
	定員(人)					150	180	15	295	50
社会福祉法人あすはの会 (平成6. 3)	施設数(所)		2		3					
	定員(人)		84		19					
社会福祉法人山の子会 (平成9. 3)	施設数(所)		1							
	定員(人)		40							

(注) 身体障害者授産施設は、ほかに、通所の定員が21人である。

(2) 都との関係

都は、社会福祉法人滝乃川学園ほか3団体に対し、表2の補助金について表3のとおり平成9年度6億3,762万余円、平成10年度2億2,012万余円の施設整備費及び設備整備費補助金を交付している。

(表2) 補助金の種類・目的等

番号	種類	目的	根拠	補助率
①	心身障害者(児)施設整備費及び設備整備費補助	老朽化した既存建物の改築及び改修 建物の新築、改築等に伴う初度備品 知的障害者更生施設の新築	心身障害者(児)施設整備費及び設備整備費補助要綱	補助基本額の3/4 (うち国庫補助2/3)
②	民間社会福祉施設設備改善整備費補助	老朽化した既設発電機の更新整備	民間社会福祉施設設備改善整備費補助要綱	補助基本額の3/4
③	心身障害者通所施設等緊急整備費補助	知的障害者生活寮の新築	心身障害者通所施設等緊急整備費補助要綱	補助基本額の3/4

(表3) 団体別補助金交付実績

(単位:千円)

種類	年度	社会福祉法人	社会福祉法人	社会福祉法人	社会福祉法人
		滝乃川学園	村山苑	あすはの会	山の子会
心身障害者(児)施設整備費及び設備整備費補助	平成9	195,982		178,918	259,283
	10		16,035	186,085	
民間社会福祉施設設備改善整備費補助	9		3,446		
心身障害者通所施設等緊急整備費補助	10			18,000	
合計	9	195,982	3,446	178,918	259,283
	10		16,035	204,085	
	計	195,982	19,481	383,003	259,283

2 組織

監査対象団体の組織は表4のとおりである。

(表4) 組織一覧(平成11.3.31現在、単位:人)

団体名	役員			職員	所在地
	理事長	理事	監事		
社会福祉法人滝乃川学園	1	11	2	166	国立市谷保6312番地
社会福祉法人村山苑	1	8	2	245	東村山市富士見町2-7-5
社会福祉法人あすはの会	1	6	2	65	福生市熊川1600番地2
社会福祉法人山の子会	1	12	2	29	日の出町大字大久保8025-11

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉局 平成12年2月21日

(2) 団体

社会福祉法人滝乃川学園	平成12年2月24日
社会福祉法人あすはの会	
社会福祉法人村山苑	平成12年2月25日
社会福祉法人山の子会	

第3 監査の結果

1 事業の実績について

平成9年度及び平成10年度における補助事業の主な実績は、表5のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 団体別施設整備事業等

団体名	施設整備事業等	内容	工期(納期)
社会福祉法人 滝乃川学園	① 滝乃川学園児童部改築及び解体撤去工事	建物延面積 1,424.42㎡	平成9.2.17 ～平成9.10.31
	滝乃川学園児童部初年度備品	カーテン、ブラインドほか	平成10.1.20
社会福祉法人 村山苑	① 村山荘及び福祉事業センター大規模修繕工事	外壁塗装工事 延面積 5,424.70㎡	平成10.11.1 ～平成11.2.28
	② 非常用発電機装置設置工事	既設発電機の老朽化による新設工事	平成10.2.1 ～平成10.3.15
社会福祉法人 あすはの会	① 福生第二学園新築工事	建物延面積 2,167.66㎡	平成10.1.16 ～平成11.1.19
	福生第二学園初年度備品	非常通報装置、家具ほか	平成11.2.28
	③ 三ツ藤あらたま寮新築工事	建物延面積 323.07㎡	平成10.1.16 ～平成11.1.19
社会福祉法人 山の子会	① 山の子の家新築工事	建物延面積 1,562.88㎡	平成9.2.28 ～平成10.2.15
	山の子の家初年度備品	カーテン、ベッドほか	平成10.3.30

(注) 施設整備事業等欄の数字は表2の番号に対応するものである。

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。

社会福祉法人東京弘済園ほか6団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人東京弘済園ほか6団体は、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助することを目的として、表1のとおり社会福祉施設等を運営している。

(表1) 団体別事業の現況 (平成11.3.31現在)

施設種別 団体名 (設立年月)	軽費老人ホーム	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	高齢者サービスセンター	痴呆性高齢者	在宅介護支援	救護施設	知的障害者更生施設	保育所	看護婦等養成所	病院・診療所	その他の施設
社会福祉法人東京弘済園 (昭和30.12)	施設数(所)	1	1	1	4	2	1					1
	定員(人)	50	100	50	136	17						10
社会福祉法人福栄会 (平成元.3)	施設数(所)	1	1		2	1	2		2			1
	定員(人)	50	80		15	10		80				50
社会福祉法人楽友会 (昭和43.2)	施設数(所)	1	1		1	1	1					
	定員(人)	50	150		15	10						
社会福祉法人賛育会 (昭和27.5)	施設数(所)	1	9		9	5	3				1	4
	定員(人)	50	736		303	36				15	342	96
社会福祉法人よもぎ会 (昭和50.7)	施設数(所)	1										
	定員(人)	52										
社会福祉法人多摩養育園 (昭和23.1)	施設数(所)	1	1	2	1			1	1	8		
	定員(人)	60	80	300	45			86	84	1,059		
社会福祉法人福音会 (昭和57.3)	施設数(所)	1	2		5	2	2					
	定員(人)	50	186		140	35						

(2) 都との関係

都は、社会福祉法人東京弘済園ほか6団体に対し、表2の補助金について、表3のとおり交付している。

(表2) 補助金の種類・目的等

番号	種類	目的	根拠	補助率
1	軽費老人ホーム運営費補助	利用者の負担軽減のため社会福祉法人の運営に要する経費の一部補助	軽費老人ホーム運営費補助要綱	入所者の基本利用料の減免額に相当する額 事務費(国1/3 都2/3) 生活費(都単)
2	老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助	特別養護老人ホーム等の施設整備の促進	老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱	基本額の3/4 (国庫補助3/4の2/3)
3	老人福祉施設大規模修繕費補助	老朽化した福祉施設の改修	同上	基本額の3/4 (国庫補助3/4の2/3)
4	民間社会福祉施設設備改善整備費補助	施設設備改善整備に要する費用の一部を補助	民間社会福祉施設設備改善整備費補助要綱	都基準分 基本額の3/4
5	看護婦等養成所運営費補助	看護婦等養成所の教育内容充実のための運営費の一部補助	看護婦等養成所運営費補助金交付要綱	基準額 (国庫補助1/2)
6	周産期母子医療センター運営費補助	リスクの高い妊娠への医療と高度新生児医療等の確保	東京都周産期母子医療センター運営費補助金交付要綱	都基準分 基本額の1/3
7	緩和ケア病棟施設設備整備費補助	緩和ケア病棟の施設整備の促進	東京都緩和ケア病棟施設設備整備費補助金交付要綱	都基準分 基本額の1/3
8	心身障害者施設整備費補助	心身障害者(児)の施設整備及び設備整備への補助	心身障害者(児)の施設整備及び設備整備への補助	基本額の3/4 (国庫補助3/4の2/3)
9	民間児童福祉施設等整備費補助	児童福祉施設等の整備促進及び入所児(者)の処遇向上	民間児童福祉施設等整備費補助要綱	都基準分 基本額の3/4
10	民間保護施設設備整備費(業務省力化設備)補助	機械及び器具の導入に要する経費の補助	保護施設設備整備費(業務省力化設備)都補助金交付要綱	基本額の3/4 (国庫補助3/4の2/3)
11	民間保護施設整備改善整備費補助	施設設備改善整備に要する費用の一部を補助	民間社会福祉施設設備改善整備費補助要綱	都基準分 基本額の3/4

(表3) 団体別補助金交付状況

(単位：千円)

番号	補助金名	年度	東京弘済園	福栄会	楽友会	賛育会	よもぎ会	多摩養育園	福音会
1	軽費老人ホーム運営費補助	平成9	89,887	84,562	82,751	15,429	15,035	89,087	84,235
		10	90,891	86,171	83,411	16,694	15,661	89,608	87,423
2	老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助	9	14,589					648,015	651,441
3	老人福祉施設大規模修繕費補助	9							7,875
4	民間社会福祉施設設備改善整備費補助	9					4,505		
5	看護婦等養成所運営費補助	9				9,180			
		10				8,342			
6	周産期母子医療センター運営費補助	9				3,469			
		10				7,038			
7	緩和ケア病棟施設設備整備費補助	9				7,066			
8	心身障害者施設整備費補助	9						87,318	
		10						39,549	
9	民間児童福祉施設等整備費補助	10						132,762	
10	民間保護施設設備整備費(業務省力化設備)補助	9						4,886	
11	民間保護施設整備改善整備費補助	9						3,689	
		10						7,419	
合計		9	104,476	84,562	82,751	35,144	19,540	832,995	743,551
		10	90,892	86,171	83,411	32,074	15,661	269,338	87,423

2 組 織

監査対象団体の組織は、表4のとおりである。

(表4) 団体別組織一覧(平成11.3.31現在)

団 体 名	理事長	常務理事	理事	監事	職員	所 在 地
社会福祉法人 東 京 弘 濟 園	1	2	10	2	151	三鷹市下連雀5-2-5
社会福祉法人 福 栄 会	1	1	9	2	120	品川区東品川3-1-8
社会福祉法人 楽 友 会	1	1	9	2	93	多摩市連光寺2229
社会福祉法人 賛 育 会	1	1	7	2	913	墨田区太平3-17-8
社会福祉法人 よ も ぎ 会	1	-	5	2	3	足立区谷中1-17-7
社会福祉法人 多 摩 養 育 園	1	2	9	2	371	八王子市八木町8-11
社会福祉法人 福 音 会	1	1	7	2	186	町田市野津田町1932

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 高齢者施策推進室 平成12年1月20日及び28日
 福 祉 局 平成12年1月20日及び28日
 衛 生 局 平成12年1月20日及び28日

(2) 団 体

社会福祉法人 東 京 弘 濟 園	平成12年1月21日
社会福祉法人 福 栄 会	平成12年1月21日
社会福祉法人 楽 友 会	平成12年1月24日
社会福祉法人 賛 育 会	平成12年1月24日
社会福祉法人 よ も ぎ 会	平成12年1月25日
社会福祉法人 多 摩 養 育 園	平成12年1月25日及び27日
社会福祉法人 福 音 会	平成12年1月27日

第3 監査の結果

1 事業実績について

(1) 補助事業について

平成9年度及び平成10年度における補助対象事業の主な実績は、別表1から別表11までのとおりであり、事業は別項指摘に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

2 指摘事項

(1) 共通関係

ア 施設入所者の利用料の減免手続を適正に行うべきもの。

高齢者施策推進室は、軽費老人ホーム運営費補助要綱に基づき、社会福祉法人等が設置する軽費老人ホームの運営に要する基本利用料等について、入所者に対する減免額に相当する額を補助金として交付しており、当該減免額は、所得税、区市町村民税の課税・非課税の状況等に基づく階層区分に応じて定められている。

ところで、各施設における利用料減免手続について見たところ、次のとおり適正を欠くものが見受けられた。

① 社会福祉法人楽友会の軽費老人ホーム偕楽荘においては、平成9年4月1日に入所したAの利用料減免に当たり、収入を72万円以下と認定し、収入による階層別減免単価に従い減免額を月額15万5,002円と決定している。

しかしながら、減免決定の内容について見ると、「本人からの収入申告に基づき」と記載されているものの、監査日（平成12.1.24）現在その収入を示す書類が添付されておらず、減免額の適否について確認し得なかった。

② 社会福祉法人福音会（以下「福音会」という。）及び社会福祉法人東京弘済園（以下「東京弘済園」という。）においては、収入階層区分の適用を誤ったため、減免額が過大となっており、表5のとおり、福音会は98万600円、また東京弘済園は2万8,400円の補助金額が過大に交付されていることが認められた。

団体は、利用料に係る階層決定を適正に行うとともに、室は指導の徹底を図られたい。

（高齢者施策推進室）

（社会福祉法人楽友会）

（社会福祉法人福音会）

（社会福祉法人東京弘済園）

(表5) 減免した経費の正誤表

(単位：円)

入所者名	年 度	正		誤		差 額 (A)	対象 月数 (B)	過大交付額 (A×B)
		所得階層区分	減免額 (月額)	所得階層区分	減免額 (月額)			
B	平成 9	所得税課税者 C 7	84,654	所得税非課税者(2) 7	144,634	59,980	12	719,000
C	平成10	所得税非課税者(2) 10	142,514	所得税非課税者(2) 1	164,314	21,800	12	261,600
福音会 計		-	-	-	-	-	-	980,600
D	平成 9	所得税課税者 C 7	93,442	所得税非課税者 C 1	121,842	28,400	1	28,400
東京弘済園 計		-	-	-	-	-	-	28,400

(別表1) 軽費老人ホーム運営費補助事業実績

団体名	施設名 (種別)	年度	補助事業内容 (年間利用人員)
社会福祉法人 東京弘済園	弘済ホーム (A型)	平成 9	人 600
		10	598
社会福祉法人 福栄会	東海ホーム (A型)	9	597
		10	599
社会福祉法人 楽友会	偕楽荘 (A型)	9	600
		10	600
社会福祉法人 賛育会	清林ハイツ (B型)	9	574
		10	580
社会福祉法人 よもぎ会	茂ホーム (B型)	9	562
		10	581
社会福祉法人 多摩養育園	多摩軽費老人 ホーム(A型)	9	720
		10	720
社会福祉法人 福音会	町田愛信園 (A型)	9	600
		10	600

(注) A型は食事付き、B型は自炊が原則である。

(別表2) 老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 東京弘済園	平成 9	改修工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建 延床面積 155.33m ² 工事期間 平成9.11.1～平成10.1.10 高齢者在宅サービスセンター 定員 1日当たり8人
社会福祉法人 多摩養育園	9	改築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積 3,728.34m ² 工事期間 平成8.10.15～平成10.2.13 特別養護老人ホーム 定員 80人(内増加定員30名)
社会福祉法人 福音会	9	増築工事 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 2,603.81m ² 工事期間 平成9.3.8～平成10.2.28 特別養護老人ホーム(2,039.40m ²) 定員 130人(増加定員50人) 高齢者在宅サービスセンター(455.35m ²) 定員 1日当たり15人 痴呆性高齢者デイホーム(109.06m ²) 定員 1日当たり10人

(別表3) 老人福祉施設大規模修繕費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 福音会	平成 9	特別養護老人ホームの大規模修繕 厨房の拡張 洗濯室の増設 工事期間 平成9.10.1～平成10.2.28

(別表4) 民間社会福祉施設設備改善費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 よもぎ会	平成 9	軽費老人ホームの昇降機の改修 工事期間 平成9.12.27～平成10.3.31

(別表5) 看護婦等養成所運営費補助事業実績

団体名	養成所名	年度	(定員)
			実員(4月15日現在)
社会福祉法人 賛育会	賛育会病院助産婦学校 (1年課程)	平成	(15人)
		9	15人
		10	(15) 15

(別表6) 周産期母子医療センター運営費補助事業実績

団体名	施設名 運営種別	年度	延べ患者数		
			新生児	産科	計
社会福祉法人 賛育会	賛育会病院 地域周産期母子 医療センター NICU 6床 後方病床 56	平成	3,834人	4,088人	7,922人
		9			
		10	8,409	6,980	15,389

(別表7) 緩和ケア病棟整備費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 賛育会	平成 9	賛育会病院緩和ケア病棟 11床 談話室、家族控室等の設置 工事期間 平成10.2.1～3.10

(別表 8) 心身障害者施設整備費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 多摩養育園	平成 9	知的障害者更生施設精華寮増改築工事 建物構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建 延床面積 1,025.02m ²
	10	定員 84名(うち増加分4名) 工事期間 平成9.11.28～平成10.11.30

(別表 9) 民間児童福祉施設等整備費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 多摩養育園	平成	光明第七保育園の改築
	10	建物構造 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 760.06m ² 定員 100名 工事期間 平成10.11.16～平成11.3.31

(別表 10) 民間保護施設設備整備費(業務省力化設備)補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 多摩養育園	平成	救護施設光華寮
	9	全自動デジタル印刷機、大型洗濯機等4点

(別表 11) 民間社会福祉施設改善整備費補助事業実績

団体名	年度	整備内容
社会福祉法人 多摩養育園	平成 9	救護施設光華寮 通路屋根設置等工事 工事期間 平成9.11.26～12.26
	10	救護施設光華寮 冷暖房機設置等工事 工事期間 平成10.12.14～平成11.2.10

株式会社東京交通会館

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

株式会社東京交通会館（以下「会社」という。）は、昭和38年6月に設立され、交通局所有部分及び公共駐車場並びにこれらに必要な施設を包含した東京交通会館ビルディング（以下「交通会館」という。）を建設管理するとともに、次の事業を行っている。

ア 不動産の所有、管理及び貸借

イ 不動産の管理及び貸借の受託

ウ 公共駐車場の経営等

(2) 都との関係

都は、会社の資本金4億円のうち1億9,985万円を出資するとともに、交通会館の敷地のうち都所有部分の4,880.38m²、並びに都営地下鉄新宿線の一之江、瑞江及び篠崎の各駅ビルの敷地5,193.15m²を有償で貸し付けている。また、都は、交通会館内の交通局所有部分の賃貸管理業務を平成3年5月1日から会社に委託している。

2 組織

会社は、事務所を千代田区有楽町二丁目10番1号に置き、役員8名（代表取締役社長1名、代表取締役副社長1名、代表取締役専務1名（非常勤）、代表取締役常務1名、取締役2名（うち1名非常勤）、監査役2名（非常勤））及び社員59名で、3部をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査機関

1 監査の範囲

平成9年度（第65期）及び平成10年度（第66期）の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 交通局 平成12年2月1日及び同月18日

(2) 会社 平成12年2月3日から同月17日まで

第3 監査の結果

1 経営状況について

(1) 事業実績

会社は、千代田区有楽町二丁目13番1号（都及び三菱地所株式会社の所有地）に所在する交通会館（地上15階地下4階、しゅん工昭和40.6.18）を都と区分所有し、賃貸、管理業務を行っている。

なお、会社及び都が区分所有している交通会館の床面積は、表1のとおりである。

(表1) 交通会館区分所有面積 (単位：m²、%)

所有者	専有部分	共用部分	合計	持分比率
会社	36,144.25	11,793.67	47,937.92	73.59
都	12,974.05	4,232.51	17,206.56	26.41
合計	49,118.30	16,026.18	65,144.48	100

会社は貸室、展示会場及び駐車場の貸付けを行っており、事業実績は、表2、表3及び表4のとおりである。

(表2) 貸室年度別貸付状況

	年度	区分	事務所	店舗	倉庫	計
交通会館	平成9年度	貸付対象面積(m ²)(A)	8,902.4	10,178.0	2,400.5	21,480.9
		貸付面積(m ²)(B)	8,014.8	9,948.0	1,780.4	19,743.2
		貸付率(%) (B/A)	90.0	97.7	74.2	91.9
		収入金額(千円)	1,206,717	1,230,054	97,607	2,534,378
	平成10年度	貸付対象面積(m ²)(A)	8,902.4	10,178.0	2,400.5	21,480.9
		貸付面積(m ²)(B)	8,723.1	9,892.2	1,552.1	20,167.4
		貸付率(%) (B/A)	98.0	97.2	64.7	93.9
		収入金額(千円)	1,204,884	1,194,054	93,324	2,492,262
駅ビル	平成9年度	貸付対象面積(m ²)(A)	1,052.7	11,037.6	64.2	12,154.5
		貸付面積(m ²)(B)	916.8	10,790.2	44.0	11,751.0
		貸付率(%) (B/A)	87.1	97.8	68.5	96.7
		収入金額(千円)	25,724	335,645	994	362,363
	平成10年度	貸付対象面積(m ²)(A)	1,052.7	11,037.6	64.2	12,154.5
		貸付面積(m ²)(B)	916.8	10,790.2	44.0	11,751.0
		貸付率(%) (B/A)	87.1	97.8	68.5	96.7
		収入金額(千円)	25,724	319,657	994	346,375

(注) 1 駅ビルは、一之江、瑞江及び篠崎3駅の合計である。

2 貸付対象面積及び貸付面積は、各期末現在の面積である。

(表3) 交通会館の展示会場・催事場の年度別貸付状況

年 度	区 分	展示会場	催事場	計
平成 9 年度	面 積 (m ²)	2,127.8	587.1	2,714.9
	収入金額(千円)	428,709	119,553	548,262
平成10年度	面 積 (m ²)	2,127.8	587.1	2,714.9
	収入金額(千円)	409,032	118,609	527,641

(表4) 駐車場年度別利用状況

年 度	区 分	月ぎめ	時間貸	計
平成 9 年度	台 数 (台)	59	73,785	—
	収入金額 (千円)	43,535	83,498	127,033
平成10年度	台 数 (台)	66	76,923	—
	収入金額 (千円)	46,625	88,213	134,838
平成 9 年度	台 数 (台)	34	—	—
	収入金額 (千円)	7,422	—	7,422
平成10年度	台 数 (台)	34	—	—
	収入金額 (千円)	7,422	—	7,422

また、会社は、平成3年5月1日に、都専有部分（貸室10,159.28m²、駐車場1,424.03m²）について賃貸管理業務の受託協定を締結しており、受託料は、賃料及び駐車場料金の総額の5%となっている。

各年度別の賃貸管理業務に係る受託料の収入実績は、表5のとおりである。

(表5) 賃貸管理業務の受託料の収入実績

年 度	貸室賃貸管理業務	駐車場管理業務	合 計
平成 9 年度	61,160千円	1,563千円	62,723千円
平成10年度	36,258	1,656	37,915

(2) 経営成績

平成10年度の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりであり、経常利益は11億3,088万余円で平成9年度（10億3,639万余円）に比較して9,448万余円増加している。

また、営業収益は44億5,739万余円で、平成9年度（44億6,611万余円）に比べ871万余円（0.2%）減少している。

一方、営業費用は33億5,023万余円で、平成9年度（34億1,513万余円）に比

べ6, 490万余円（1.9%）減少している。これは主に、役員3名への退職金の支払があったものの、地価税の凍結及び事業税等の計上科目が財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）の改正に伴い、従来費用としての計上から法人税及び住民税等への変更になったことなどによるものである。

営業外収益は、3, 212万余円で、平成9年度（802万余円）に比べ2, 409万余円（300.3%）増加している。これは、職員の退職金（会社が全額支給）のうち、子会社への出向期間部分を子会社から受け入れたことによるものである。また、営業外費用は840万余円で、支払利息の減少により、平成9年度（2, 260万余円）に比べ1, 420万余円（62.8%）減少している。

この結果、法人税等を差し引いた当期利益は5億8, 882万余円となっている。

会社の業績の推移は表6のとおりである。

（表6）業績の推移

区分 年度	営業収益	当期利益	1株あたり 当期利益	1株あたり 利益配当	配当率 (年率)
	千円	千円	円	円	%
平成9年度	4,466,113	558,234	697.79	160.00	32
平成10年度	4,457,398	588,828	736.03	160.00	32

（注） 配当率＝1株あたり利益配当額÷株式額面500円

（3）財政状態

平成10年度の財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおり、資産157億9, 706万余円、負債64億6, 726万余円、資本93億2, 979万余円となっている。

資産は、平成9年度（157億8, 198万余円）に比較して1, 507万余円増加（0.1%）している。

これは、固定資産において建物等の減価償却による減少があったものの、流動資産において、大規模改修工事に要した借入金（60億円）を、平成9年度までにほぼ返済したため、主に現金及び預金並びに有価証券が増加したことによるものである。

負債は、平成9年度（68億9, 644万余円）に比較して4億2, 917万余円（6.2%）減少している。

これは、主に流動負債において、借入金を返済したことにより短期借入金が増減したこと及び固定負債で受入保証金が減少したことによるものである。

資本は、平成9年度（88億8, 554万余円）に比較して4億4, 424万余円（5.0%）増加している。

これは、剰余金において、退職慰労金積立金の取崩しがあったものの、利益の一部を別途積立金として積み立てたことによるものである。

以上、会社の経営状況について述べてきたが、経営成績及び財政状態は、各年度とも順調に推移しているものと認められる。

3 指摘事項

特に指摘する事項はない。

(別表1) 比較損益計算書

(単位：千円、%)

年 度 科 目	平成10年度 (第66期) (A)	平成9年度 (第65期) (B)	比較増(△)減	
			(A-B)	$\frac{(A-B) \times 100}{B}$
営業収益	4,457,398	4,466,133	△ 8,735	△ 0.2
建物賃貸収入	3,508,539	3,579,457	△ 70,918	△ 2.0
雑収入	948,858	886,656	62,202	7.0
営業費用	3,350,234	3,415,136	△ 64,902	△ 1.9
営業経費	2,844,498	2,860,839	△ 16,341	△ 0.6
一般管理費	505,735	554,297	△ 48,562	△ 8.8
営業損益	1,107,164	1,050,977	56,187	5.3
営業外収益	32,123	8,024	24,099	300.3
受取利息	2,141	1,996	145	7.3
雑収入	29,981	6,027	23,954	397.4
営業外費用	8,402	22,604	△ 14,202	△ 62.8
支払利息	8,030	20,690	△ 12,660	△ 61.2
雑損失	372	1,913	△ 1,541	△ 80.6
経常損益	1,130,884	1,036,396	94,488	9.1
税引前当期利益	1,130,884	1,036,396	94,488	9.1
法人税及び住民税	542,055	478,162	63,893	13.4
当期利益	588,828	558,234	30,594	5.5
前期繰越利益	154,962	141,308	13,654	9.7
当期未処分利益	779,791	635,542	144,249	22.7

(別表2) 比較貸借対照表

(単位：千円、%)

資 産 の 部				
年 度 科 目	平成10年度 (第66期) (A)	平成9年度 (第65期) (B)	比較増(△)減	
			(A-B)	$\frac{(A-B) \times 100}{B}$
流動資産	1,120,405	525,186	595,219	113.3
預金及び現金	937,148	413,125	524,023	126.8
未収入金	73,651	81,343	△ 7,692	△ 9.5
有価証券	102,298	6,666	95,632	1,434.6
貯蔵品	401	373	28	7.5
前払費用	2,406	2,677	△ 271	△ 10.1
短期貸付金	4,500	21,000	△ 16,500	△ 78.6
固定資産	14,676,654	15,256,801	△ 580,147	△ 3.8
有形固定資産	10,856,951	11,501,477	△ 644,526	△ 5.6
建物	10,706,126	11,336,302	△ 630,176	△ 5.6
構築物	26,684	29,885	△ 3,201	△ 10.7
車両及び運搬具	2,739	4,012	△ 1,273	△ 31.7
器具及び備品	48,822	58,697	△ 9,875	△ 16.8
土地	72,579	72,579	0	0.0
無形固定資産	3,373,356	3,308,190	65,166	2.0
借地権	3,369,230	3,304,030	65,200	2.0
電話加入権	3,630	3,630	0	0.0
その他の無形固定資産	495	529	△ 34	△ 6.4
投資等	446,346	447,133	△ 787	△ 0.2
投資有価証券	95,717	95,013	704	0.7
子会社株式	10,000	10,000	0	0.0
差入敷金保証金	193	170	23	13.5
その他の投資等	340,435	341,950	△ 1,515	△ 0.4
資産合計	15,797,060	15,781,988	15,072	0.1

負債及び資本の部				
年度 科目	平成10年度 (第66期) (A)	平成9年度 (第65期) (B)	比較増(△)減	
			(A-B)	$\frac{(A-B) \times 100}{B}$
(負債の部)	6,467,268	6,896,445	△ 429,177	△ 6.2
流動負債	989,660	1,197,838	△ 208,178	△ 17.4
短期借入金	100,000	300,000	△ 200,000	△ 66.7
未払金	125,334	147,823	△ 22,489	△ 15.2
未払法人税等	236,400	223,396	13,004	5.8
未払事業税等	0	68,965	△ 68,965	△ 100
前受金	230,611	259,870	△ 29,259	△ 11.3
預り金	132,336	45,946	86,390	188.0
社内預り金	145,135	1,287,728	△ 1,142,593	△ 88.7
慰労金引当金	19,842	23,108	△ 3,266	△ 14.1
固定負債	5,477,608	5,698,606	△ 220,998	△ 3.9
長期借入金	0	0	0	—
受入保証金	3,503,050	3,704,396	△ 201,346	△ 5.4
敷金	1,812,119	1,816,918	△ 4,799	△ 0.3
退職給与引当金	162,438	177,292	△ 14,854	△ 8.4
(資本の部)	9,329,791	8,885,542	444,249	5.0
資本金	400,000	400,000	0	0
資本金	400,000	400,000	0	0
法定準備金	100,000	100,000	0	0
利益準備金	100,000	100,000	0	0
剰余金	8,829,791	8,385,542	444,249	5.3
退職慰労金積立金	100,000	200,000	△ 100,000	△ 50
別途積立金	7,950,000	7,550,000	400,000	5.3
当期末処分利益	779,791	635,542	144,249	22.7
(うち当期利益)	588,828	558,234	30,594	5.5
負債資本合計	15,797,060	15,781,988	15,072	0.1

財団法人東京税務協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の目的

財団法人東京税務協会（以下「協会」という。）は、昭和27年10月に設立された団体で地方税財政制度に関する研究及び実務の研究、税務財政関係資料の収集、関係職員に対する講習及び納税思想の普及宣伝等を行い、税務行政の円滑な運営に寄与し、地方財政の確立に資することを目的としている。

(2) 事業の現況

協会は、上記の目的を達成するため、主として次の事業を行っている。

ア 研究会、講演会、講習会等の開催

イ 研究雑誌・図書及び印刷物等の頒布

ウ 中央官署、東京都、特別区及び都の区域に所在する市町村の地方税財政制度の運営に関する協力

エ 各団体からの地方税財政の運営等に関する業務の受託

(3) 都との関係

都は、協会の設立に当たり20万円を出えんし、さらに、昭和60年度に自動車税事務所事務の委託に伴い1億円、平成2年度に税務資料室開設準備等の事業拡充に伴い2億円、計3億20万円を出えんしている。

なお、都は、協会に対し、委託料及び分担金を表1のとおり支出している。

(表1) 委託料・分担金の支出額

(単位：千円)

項 目	平成9年度	平成10年度	備 考
自動車税事務所事務等の委託	1,731,003	1,648,293	都派遣職員の人件費等
軽油の分析業務の委託	32,397	32,397	
協会会員分担金	5,316	5,316	
計	1,768,716	1,686,006	

2 組 織

協会は、事務所を千代田区内神田二丁目1番12号に置き、会長1名、役員17名（理事長1名、理事14名、監事2名（非常勤役員15名））及び職員240名（うち、都派遣職員154名）をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 主 税 局 平成11年12月13日

(2) 協 会 平成11年12月14日から同月20日まで

第3 監査の結果

1 経営状況について

(1) 経営成績

協会の経理は、機関誌発行等の事業を経理する一般会計、自動車税事務所業務等の受託事業を経理する受託事業特別会計、出版物発行等の収益事業を経理する収益事業特別会計及び職員の福利厚生事業を経理する基金特別会計に区分されている。

ア 一般会計

平成9年度及び平成10年度の収支状況は別表1一般会計比較収支計算書のとおりであり、平成10年度における当期収入合計は2,708万余円、当期支出合計は、3,222万余円となっている。当期収支差額は、513万余円の赤字で前期繰越収支差額1,400万余円を加えた次期繰越収支差額は、886万余円となっている。

収入の主なものは、基本財産運用収入1,133万余円、会員団体からの分担金収入1,063万余円であり、前年度に比べ、当期収入合計は180万余円の増加となっている。これは、基本財産運用収入は減ったものの（72万余円）、平成10年度から宝くじ協会からの助成金収入が増加（200万円）したことなどによるものである。

支出の主なものは、人件費（1,180万余円）、機関誌である「東京税務レポート」等の発行を行う刊行物発行事業費（881万余円）等の事業費（2,556万余円）であり、前年度と比較して、当期支出合計は、449万余円の増加となっている。

イ 受託事業特別会計

平成9年度及び平成10年度の収支状況は別表2受託事業特別会計比較収支計算書のとおり

りであり、平成10年度における当期収入支出合計は、ともに16億5,714万余円となっている。

収入の主なものは、自動車税受託収入（7億7,195万余円）、電話交換業務受託収入（6億2,478万余円）等の事業収入（16億4,829万余円）である。支出の主なものは人件費等の管理費（13億8,355万余円）である。

前年度に比べ、都の派遣職員の減少に伴い収入支出とも7,752万余円の減少となっている。

ウ 収益事業特別会計

収益事業特別会計は、出版物の販売及び軽油分析のガスクロマトグラフ分析の受託等に係る会計である。

平成9年度及び平成10年度の収支状況は別表3収益事業特別会計比較収支計算書のとおりであり、平成10年度の当期収入合計は3,666万余円、当期支出合計は3,833万余円となっており、次期繰越収支差額は、846万余円となり前年度に比べ166万余円減少している。

エ 基金特別会計

基金特別会計は、高齢者多数雇用奨励金を元に行われる職員に対する福利厚生事業に係る会計である。

平成9年度及び平成10年度の収支状況は、別表4基金会計比較収支計算書のとおりであり、平成10年度の当期収入合計は、高齢者多数雇用奨励金の支給対象人員が減ったことなどにより、前年度に比べ254万余円の減少となっているが、当期支出合計についても、積立金の積立てを行わなかったことなどから、前年度に比べ205万余円の減少となり、その結果次期繰越収支差額は6万余円の減少となっている。

なお、平成9年度及び平成10年度の主な事業実績は、表2のとおりである。

(表2) 事業実績

(単位：千円)

区分	事業内容	平成9年度		平成10年度	
		実績	金額	実績	金額
一般会計	税務レポートの発行	12,350部	5,961	17,500部	8,329
	税務職員講習会等	受講者延べ 2,211名	1,796	受講者延べ 2,279名	1,926
受託事業 特別会計	自動車税事務所業務 都税務職員研修業務 都税事務所電話交換業務	派遣職員数 207名 (うち嘱託員43名)	1,731,003	派遣職員数 191名 (うち嘱託員37名)	1,648,293
収益事業 特別会計	出版物発行事業	不動産公売の手引き ほか 3,508部	4,995	滞納整理事務の手引 ほか 2,991部	4,084
	クマリン・ガスクロマトグラフ 分析業務	クマリン 5,100本 ガスクロ 2,100本	32,397	クマリン 5,100本 ガスクロ 2,100本	32,397

(2) 財政状態

平成9年度及び平成10年度の財政状態は、別表6比較貸借対照表のとおりであり、平成10年度末の資産総額は5億1,582万余円(平成9年度5億338万余円)、負債総額は9,505万余円(平成9年度8,452万余円)、正味財産は4億2,077万余円(平成9年度4億1,885万余円)となっている。

これを前年度と比べると、資産は1,244万余円、負債は1,052万余円、正味財産は192万余円増加している。

資産が増加したのは、一般会計及び収益事業特別会計からの基本財産への繰入れ1,000万円が行われたことによるものである。

負債の増加は、流動負債である未払金(都返還金を含む。)が増加したことによるものである。

以上、協会の収支状況及び財政状態について述べてきたが、事業は出えん目的に沿って執行されているものの、別項指摘事項にあるように会計処理については適正を欠くものが見られた。

協会においては、職員の育成及びチェック機能の充実を図り、公益法人会計基準にのっとった適正な会計処理を行うよう努められたい。

2 指 摘 事 項

(1) 協 会 関 係

ア 貸借対照表の現金預金の表示を適正にすべきもの

協会では、平成10年度に誤って徴収した福利厚生事業団の掛金3人分（個人負担分）4,806円について、平成11年7月1日に還付したにもかかわらず、平成10年度中に還付したものとして現金預金額を減額して貸借対照表を作成したため、貸借対照表の現金預金額が実際の残高に比べ過小表示となっているのは、適正でない。

協会は、貸借対照表の現金預金の表示を適正に行われたい。

イ 会計処理を適正に行うべきもの

協会の、基金特別会計における高齢者互助事業積立金の会計処理について見たところ、前年度からの繰越金の収入計上漏れのために生じた帳簿上の資金不足を補うため、積立金の取崩し及び戻入れの事実がないにもかかわらず、表3のとおり会計処理を行っていることは適正でない。

協会は、会計処理を適正に行われたい。

(表3) 高齢者互助事業積立金の会計処理状況

(単位：千円)

会計処理年月日	積立金		摘 要
	取崩し額	積立金への戻入	
平成10. 11. 19	1,480	0	積立金取崩し
平成10. 12. 25	0	1,480	積立金への戻入れ

ウ 収支計算書の作成を適正に行うべきもの

公益法人会計基準に基づく会計処理では、収支計算書の次期繰越収支差額と貸借対照表の資金残高とは一致することとなっている。

ところで、協会は、資金の範囲を現金預金、未収金、未払金及び預り金と定めており、その定めにより作成された収支計算書を見たところ、次期繰越収支差額と貸借対照表の資金残高とが、表4のとおり、平成9年度について159万970円、平成10年度について257万8,645円の差異が生じている。これは、当該事業年度における非資金項目の一部(商品の評価損等)を収支計算書に計上したことによるものであり適正でない。

協会は、収支計算書の作成を適正に行われたい。

(表4) 資金残高と次期繰越収支差額の差額

(単位：円)

区 分		平成9年度	平成10年度	
貸 借 対 照 表	資金残高 (A)	26,160,673	20,281,997	
	資 金 内 訳	現金預金	90,275,157	94,550,518
		未収金	734,969	789,912
		未払金	△ 48,921,569	△ 60,311,787
		預り金	△ 15,927,884	△ 14,746,646
収 支 計 算 書	次期繰越収支差額 (B)	24,569,703	17,703,352	
会 計 内 訳	一般会計	14,004,127	8,864,249	
	収益事業特別会計	10,133,993	8,468,385	
	受託事業特別会計	0	0	
	基金特別会計	431,583	370,718	
差 額 (A) - (B)		1,590,970	2,578,645	

(別表1) 一般会計比較収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成10年度	平成9年度	増(△)減
基本財産運用収入	11,338	12,066	△ 728
分担金収入	10,632	10,632	0
寄付金収入	2,000	2,000	0
助成金収入	2,000	—	2,000
事業運営安定積立金取崩収入	0	—	0
雑収入	1,114	587	527
当期収入合計(A)	27,085	25,285	1,800
前期繰越収支差額	14,004	16,449	△ 2,445
収入合計(B)	41,089	41,734	△ 645
事業費	25,561	24,279	1,282
税務行政調査事業費	983	1,389	△ 406
講習会及び講習会事業費	1,926	1,796	130
刊行物発行事業費	8,817	6,165	2,652
納税思想宣伝費	227	893	△ 666
税務資料室事業費	244	197	47
表彰事業費	1,558	1,093	465
人件費	11,803	12,744	△ 941
管理費	2,513	2,500	13
人件費	1,017	966	51
事務費	1,495	1,533	△ 38
基本財産繰入	3,195	—	3,195
積立金	954	950	4
予備費	0	—	0
当期支出合計(C)	32,225	27,730	4,495
当期収支差額(A) - (C)	△ 5,139	△ 2,444	△ 2,695
次期繰越収支差額(B) - (C)	8,864	14,004	5,140

(別表2) 受託事業特別会計比較収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成10年度	平成9年度	増(△)減
事業収入	1,648,293	1,731,003	△ 82,710
自動車税受託収入	771,955	865,374	△ 93,419
研修業務受託収入	251,549	237,230	14,319
電話交換業務受託収入	624,789	628,399	△ 3,610
雑収入	2,296	1,604	692
退職積立取崩収入	6,560	2,067	4,493
当期収入合計(A)	1,657,149	1,734,675	△ 77,526
前期繰越収支差額	—	—	—
収入合計(B)	1,657,149	1,734,675	△ 77,526
事業費	219,271	131,573	87,698
研修事業費	18,453	26,061	△ 7,608
人件費	200,818	105,512	95,306
管理費	1,383,552	1,561,286	△ 177,734
人件費	1,356,379	1,536,337	△ 179,958
事務費	27,173	24,949	2,224
積立金	5,877	4,546	1,331
当期支出合計	1,608,701	1,697,406	△ 88,705
都返還金	48,448	37,268	11,180
支出合計(C)	1,657,149	1,734,675	△ 77,526
当期収支差額(A) - (C)	0	0	0
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0

(別表3) 収益事業特別会計比較収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成10年度	平成9年度	増(△)減
事業収入	36,481	37,477	△ 996
ガスクロ分析受託収入	32,397	32,397	0
出版物販売収入	4,084	4,995	△ 911
立替金収入	—	84	△ 84
雑収入	185	56	129
減価償却積立取崩収入	—	876	△ 876
当期収入合計(A)	36,667	38,411	△ 1,744
前期繰越収支差額	10,133	10,390	△ 257
収入合計(B)	46,801	48,801	△ 2,000
事業費	18,736	19,689	△ 953
ガスクロ分析事業費	3,917	3,751	166
出版物発行事業費	2,676	4,070	△ 1,394
人件費	12,143	11,867	276
管理費	6,990	6,597	393
人件費	2,374	2,254	120
事務費	4,615	4,342	273
基本財産繰入	6,804	—	6,804
積立金	472	6,629	△ 6,157
みなし寄付金	2,000	2,000	0
納税引当金	3,329	3,750	△ 421
予備費	0	0	0
当期支出合計(C)	38,333	38,667	△ 334
当期収支差額(A) - (C)	△ 1,665	△ 256	△ 1,409
次期繰越収支差額(B) - (C)	8,468	10,133	△ 1,665

(別表4) 基金特別会計比較収支計算書

(単位：千円)

科 目	平成10年度	平成9年度	増(△)減
高齢者雇用奨励金	1,480	5,250	△ 3,770
雑 収 入	26	16	10
高齢者互助事業積立金取崩収入	1,214	0	1,214
当期収入合計(A)	2,720	5,266	△ 2,546
前期繰越収支差額	431	0	431
収入合計(B)	3,151	5,266	△ 2,115
事 業 費	2,781	2,835	△ 54
積 立 金	0	2,000	△ 2,000
当期支出合計(C)	2,781	4,835	△ 2,054
当期収支差額(A) - (C)	△ 60	431	371
次期繰越収支差額(B) - (C)	370	431	△ 61

(別表5) 正味財産増減計算書

(単位：千円)

科目	平成10年度	平成9年度	増(△)減
(増加の部)			
資産増加額			
基本財産繰入	10,000	—	10,000
当期積立金額	7,303	14,126	△ 6,823
納税引当金額	3,329	3,750	△ 421
負債減少額			
退職給与引当取崩額	6,560	—	6,560
増加額合計	27,193	17,877	9,316
(減少の部)			
資産減少額			
当期収支差額	6,866	2,269	4,597
減価償却積立金取崩(収益)	—	876	△ 876
備品減価償却額(公益)	423	423	0
備品減価償却額(収益)	—	35	△ 35
高齢者互助事業積立取崩収入	1,214	—	1,214
退職給与引当取崩額	6,560	—	6,560
負債増加額			
退職給与引当積立金	6,880	5,543	1,337
法人税・法人住民税	3,329	3,750	△ 421
減少額合計	25,273	12,899	12,374
当期正味財産増加額	1,919	4,977	△ 3,058
前期繰越正味財産額	418,857	413,879	4,978
期末正味財産合計額	420,777	418,857	1,920

(別表6) 比較貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成10年度	平成9年度	増(△)減
(資産の部)			
流動資産	97,351	94,009	3,342
現金預金	94,550	90,275	4,275
未収金	789	734	55
商品	2,011	2,998	△ 987
固定資産	418,477	409,372	9,105
基本財産	320,600	310,600	10,000
その他の固定資産	97,877	98,772	△ 895
電話加入権	582	582	0
出資金	10	10	0
退職給与積立金	19,993	19,674	319
減価償却積立金	3,285	2,861	424
事業安定積立金	65,144	65,144	0
高齢者等互助事業積立金	8,000	9,214	△ 1,214
備品	861	1,285	△ 424
資産合計 (A)	515,829	503,381	12,448
(負債の部)			
流動負債	75,058	64,849	10,209
未払金	60,311	48,921	11,390
預り金	14,746	15,927	△ 1,181
固定負債	19,993	19,674	319
退職給与積立金	19,993	19,674	319
負債合計 (B)	95,052	84,523	10,529
(正味財産の部)			
正味財産 (A-B)	420,777	418,857	1,920
(うち基本金)	(320,600)	(310,600)	(10,000)
(うち当期正味財産増加額)	(1,919)	(4,977)	(3,058)
負債及び正味財産合計額	515,829	503,381	12,448

東京鉄鋼埠頭株式会社

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京鉄鋼埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、昭和32年10月に設立され、東京港における鉄鋼荷役の能率化を図り、都内工業生産の合理化と、都民消費生活の向上に資するため、次の事業を行っている。

ア 港湾運送事業

(ア) 一般港湾運送事業

荷主又は船舶運航業者の委託を受け、接岸船から貨物を受け取り、これを荷主に引き渡し、又は荷主から貨物を受け取り、接岸船に引き渡す行為等を一貫的に行う事業である。

(イ) 港湾荷役事業

船舶若しくははしけにより運送された貨物の上屋、荷さばき場への搬入、上屋、荷さばき場から運送された貨物の船舶若しくははしけへの搬出又はこれらの貨物の上屋、荷さばき場における荷さばきを行う事業である。

イ 倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に収め、保管、管理を行い、その対価として貨物の入出庫について荷役料、保管について保管料を収受する事業である。

ウ 自動車運送取扱事業

貨物運送取扱事業法（平成元年法律第82号）に基づき、有償で自動車運送取扱、自動車運送利用各業を営むもので、会社倉庫の受寄物の自動車運送にかかわる事業である。

エ 前各号に付帯する業務

鋼材の切断、溶接等の加工を主とした業務を行うものである。

なお、会社は全額出資（各1,000万円）により、子会社2社（株式会社TTF加工センター及び株式会社TTFサービス）を設立している。

また、第57期末における会社の主要施設は、表1のとおりである。

(表1) 主要施設一覧

(平成11.9.30現在)

施設名	規模	備考
構内敷地 (野積場)	85,344m ² (9,120m ²)	保管能力3万t
倉庫	13棟 34,453m ²	〃 9万t
本船岸壁	全長 280m 水深 7.5m	けい船能力3,000t級3隻又は1,500t級4隻
はしけ溜岸壁	全長 268m 水深 3~4m	〃 1,000t級1隻及びはしけ7隻
荷役設備	本船岸壁クレーン	4基 20t 1基 10t 3基
	倉庫天井クレーン	20基 20t 3基 15t 1基 10t 5基 5t 8基 5t (ホイスト天井クレーン) 3基
	トラッククレーン	1基 50t 1台
	トラック等	23台 トラクター・トレーラー 21台 トラック1台 フォークリフト1台
	コイルリフター	3基
型鋼専用切断機	1基	

(2) 都との関係

都は、会社に対し、資本金17億円のうち58.33%に当たる9億9,166万余円を出資し、鉄鋼埠頭前面の水域(3,364.40m²)及び中央防波堤内側埋立地前面の水域(8,400.00m²)を占用許可(占用料:年額1,200万300円)している。

2 組織

会社は、本社を東京都江東区豊洲六丁目4番7号に置き、役員10名(代表取締役社長1名、代表取締役常務1名、常務取締役1名、取締役4名、監査役3名(うち、非常勤4名))及び職員90名で、4部をもって構成されている。

なお、会社は、平成11年12月に4部を2部へ組織改正を行っている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

第56期（平成9. 10. 1～平成10. 9. 30）及び第57期（平成10. 10. 1～平成11. 9. 30）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 港湾局 平成12年3月6日及び13日
- (2) 会社 平成12年3月7日から同月10日まで

第3 監査の結果

1 経営状況について

(1) 経営成績

第56期及び第57期の経営成績は、別表1比較損益計算書のとおりであり、第56期は2,547万余円の経常利益、第57期は1億688万余円の経常損失を計上している。

第57期における営業収益は20億1,667万余円で、前期（22億7,214万余円）と比較して2億5,546万余円（11.2%）減少している。これは主に、表2に示すとおり鋼材の入在庫取扱数量が減少したことにより、倉庫収入が2億639万余円、港運収入が6,244万余円それぞれ減少したことなどによるものである。

また、営業費用は20億8,310万余円で前期（21億9,924万余円）と比較して1億1,613万余円（5.3%）減少している。これは、売上原価が9,926万余円、販売費及び一般管理費が諸経費の削減などにより1,687万余円それぞれ減少したことによるものである。

この結果、営業損益は6,642万余円の損失で、前期（営業利益7,289万余円）と比較して1億3,932万余円減少している。

次に営業外損益について見ると、営業外収益は1,616万余円で前期（1,554万余円）と比較して62万余円（4.0%）増加している。

また、営業外費用は5,662万余円で前期（6,296万余円）と比較して633万余円（10.1%）減少している。これは主に、支払利息が505万余円減少したことによるものである。

以上のことから、当期損失は1億958万余円となり、前期繰越利益2,277万余円を充当したため、当期末処理損失は8,680万余円となっている。

(表2) 鋼材の取扱数量比較表

(単位：t)

区 分		第57期(A)	第56期(B)	増 (△) 減		備 考
				(A - B)	率A-B/B×100	
入数	倉庫貨物	145,100	242,500	△ 97,400	△ 40.2%	倉庫収入 (入出料)
	仲継貨物	313,200	354,400	△ 41,200	△ 11.6	
庫量	合 計	458,300	596,900	△ 138,600	△ 23.2	
出数	倉庫貨物	172,800	230,400	△ 57,600	△ 25.0	港運収入 (沿岸作業料)
	仲継貨物	324,300	361,100	△ 36,800	△ 10.2	
庫量	合 計	497,100	591,500	△ 94,400	△ 16.0	
入数	倉庫貨物	317,900	472,900	△ 155,000	△ 32.8	
	仲継貨物	637,500	715,500	△ 78,000	△ 10.9	
庫量	合 計	955,400	1,188,400	△ 233,000	△ 19.6	
月管累 末残	倉庫貨物	494,300	714,400	△ 220,100	△ 30.8	倉庫収入 (保管料)
	仲継貨物	337,800	421,500	△ 83,700	△ 19.9	
保高計	合 計	832,100	1,135,900	△ 303,800	△ 26.7	
本 船 取 扱 量		413,100	539,300	△ 126,200	△ 23.4	港運収入 (接岸作業料)
ト ラ ッ ク 配 達 量		362,800	393,000	△ 30,200	△ 7.7	自動車運送収入

会社の主な取引先別の売上高及び入出庫数量は、表3のとおり、第57期においては会社設立時からの株主である新日本製鐵株式会社が売上高の56.5%、入出庫数量の71.2%を占めている。

(表3) 会社の主な取引先別売上高及び入出庫数量

主 な 取 引 先	第 5 7 期				主 な 取 引 先	第 5 6 期			
	売 上 高	構 成 比	入 出 庫 数 量	構 成 比		売 上 高	構 成 比	入 出 庫 数 量	構 成 比
	千円	%	t	%		千円	%	t	%
新日本製鐵(株)	1,138,593	56.5	680,300	71.2	新日本製鐵(株)	1,175,700	51.7	746,900	62.8
伊藤忠商事(株)	90,378	4.5	48,300	5.1	伊藤忠商事(株)	106,212	4.7	59,400	5.0
日鐵商事(株)	61,880	3.1	40,100	4.2	愛知海運(株)	94,210	4.1	113,900	9.6
そ の 他	725,827	35.9	186,700	19.5	そ の 他	896,019	39.5	268,200	22.6
合 計	2,016,678	100	955,400	100	合 計	2,272,141	100	1,188,400	100

(2) 財政状態

第56期及び第57期末における財政状態は、別表2比較貸借対照表のとおりであり、第57期は、資産合計56億7,330万余円、負債合計34億8,747万余円、資本合計21億8,582万余円となっている。

資産は、前期(56億8,893万余円)に比較して1,563万余円(0.3%)減少している。

このうち、流動資産は、前期(3億1,699万余円)に比較して1,506万余円(4.8%)減少している。これは主に、売掛金が1,638万余円増加したものの、銀行預金が3,272万余円減少したことによるものである。

また、固定資産は、前期(53億7,194万余円)に比較して57万余円(0.0%)減少している。

負債は、前期(33億9,353万余円)に比較して9,394万余円(2.8%)増加している。

このうち、流動負債は、前期(3億2,346万余円)に比較して29億7,408万余円(919.4%)増加している。

また、固定負債は、前期(30億7,006万余円)に比較して28億8,013万余円(93.8%)減少している。

これは主に、固定負債に計上していた長期借入金28億7,119万円を、返済期限が1年以内に到来することになったため、流動負債に振り替えたことによるものである。

資本は、前期(22億9,540万余円)に比較して1億958万余円(4.8%)減少している。これは、当期に、未処理損失1億958万余円を計上したことによるものである。

なお、流動比率、固定比率及び自己資本構成比率は、表4のとおりとなっている。

(表4) 財 務 比 率

(単位：%)

項 目	算 式	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	127.1	119.8	106.1	98.0	9.2
固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資 本}}$	224.5	232.5	235.7	234.0	245.7
自己資本構成比率	$\frac{\text{資 本}}{\text{負債+資本}}$	40.4	39.7	39.2	40.3	38.5

以上、経営成績及び財政状態について述べてきたが、第56期は、第52期以来4期ぶりに当期利益を計上しているものの、第57期は、鋼材の取扱数量の減少により当期損失を計上している。

2 指 摘 事 項

特に指摘する事項はない。

(別表1) 比較損益計算書

(単位：千円)

科 目		第57期(A)	第56期(B)	増 (△) 減	
				金額(A-B)	率 $\frac{(A-B)}{(B)} \times 100$
経業	営業収益	2,016,678	2,272,141	△ 255,463	△ 11.2%
	倉庫収入	617,838	824,228	△ 206,390	△ 25.0
	港運収入	462,596	525,043	△ 62,447	△ 11.9
	自動車運送収入	702,937	719,322	△ 16,385	△ 2.3
	付帯作業収入	233,307	203,548	29,759	14.6
常損	営業費用	2,083,104	2,199,242	△ 116,138	△ 5.3
	売上原価	1,721,383	1,820,646	△ 99,263	△ 5.5
	販売費及び一般管理費	361,721	378,596	△ 16,875	△ 4.5
損益	営業利益	△ 66,426	72,899	△ 139,325	△ 191.1
損業外	営業外収益	16,163	15,541	622	4.0
	受取利息	680	745	△ 65	△ 8.7
	その他営業外収益	15,483	14,796	687	4.6
損益	営業外費用	56,622	62,961	△ 6,339	△ 10.1
	支払利息	56,365	61,418	△ 5,053	△ 8.2
	その他営業外費用	257	1,543	△ 1,286	△ 83.3
経常利益		△ 106,885	25,479	△ 132,364	△ 519.5
税引前当期利益		△ 106,885	25,479	△ 132,364	△ 519.5
法人税住民税及び事業税		2,700	2,700	0	0
当期利益		△ 109,585	22,779	△ 132,364	△ 581.1
前期繰越利益		22,779	0	22,779	—
当期末処分利益		△ 86,806	22,779	△ 109,585	△ 481.1

(別表2) 比較貸借対照表

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	第57期(A)	第56期(B)	増 (△) 減	
			金額(A-B)	率—×100 (A-B) (B)
流動資産	301,930	316,990	△ 15,060	△ 4.8%
現金	155	98	57	58.2
銀行預金	62,903	95,632	△ 32,729	△ 34.2
受取手形	1,049	0	1,049	—
売掛金	208,763	192,383	16,380	8.5
未収入金	5,743	5,664	79	1.4
立替金	21	225	△ 204	△ 90.7
前払費用	23,296	24,288	△ 992	△ 4.1
貸倒引当金	0	△ 1,300	1,300	△ 100
固定資産	5,371,373	5,371,949	△ 576	0.0
有形固定資産	5,265,782	5,263,359	2,423	0.0
建物	223,678	238,348	△ 14,670	△ 6.2
建物附属設備	16,255	18,403	△ 2,148	△ 11.7
構築物	114,179	122,067	△ 7,888	△ 6.5
機械及び装置	52,236	58,135	△ 5,899	△ 10.1
車両及び運搬具	5,114	7,042	△ 1,928	△ 27.4
工具器具備品	9,137	11,071	△ 1,934	△ 17.5
土地	1,705,781	1,705,781	0	0
建設仮勘定	3,139,402	3,102,512	36,890	1.2
無形固定資産	7,649	8,179	△ 530	△ 6.5
公有水面利用権	5,438	5,960	△ 522	△ 8.8
電話加入権	2,209	2,209	0	0
電話専用権	2	10	△ 8	△ 80.0
投資等	97,942	100,411	△ 2,469	△ 2.5
投資有価証券	41,092	41,092	0	0
出資金	15,000	15,000	0	0
長期貸付金	37,318	37,130	188	0.5
長期前払費用	2,205	3,145	△ 940	△ 29.9
長期預け金	2,327	4,044	△ 1,717	△ 42.5
合 計	5,673,303	5,688,939	△ 15,636	△ 0.3

(注) 有形固定資産の減価償却累計額は、第57期20億5,350万余円、第56期20億805万余円である。

(負債及び資本の部)

(単位：千円)

科 目	第57期(A)	第56期(B)	増 (△) 減	
			金額(A-B)	率 $\frac{(A-B)}{(B)} \times 100$
流 動 負 債	3,297,551	323,466	2,974,085	919.4%
支 払 手 形	44,728	46,665	△ 1,937	△ 4.2
買 掛 金	149,327	130,680	18,647	14.3
短 期 借 入 金	40,000	0	40,000	—
一年以内返長期借入金	2,871,190	0	2,871,190	—
未 払 金	2,373	4,095	△ 1,722	△ 42.1
未払法人税等	2,701	2,701	0	0
未払事業税等	847	847	0	0
未払消費税等	9,158	17,200	△ 8,042	△ 46.8
未 払 費 用	64,589	13,121	51,468	392.3
前 受 金	15,328	7,353	7,975	108.5
預 り 金	4,500	4,534	△ 34	△ 0.7
賞 与 引 当 金	88,452	95,220	△ 6,768	△ 7.1
設備関係支払手形	4,358	1,050	3,308	315.0
固 定 負 債	189,928	3,070,064	△ 2,880,136	△ 93.8
長 期 借 入 金	0	2,871,190	△ 2,871,190	△ 100
退職給与引当金	129,364	128,454	910	0.7
役員退職引当金	26,960	44,620	△ 17,660	△ 39.6
長 期 預 り 金	33,604	25,800	7,804	30.2
負 債 合 計	3,487,479	3,393,530	93,949	2.8
資 本 金	1,700,000	1,700,000	0	0
法 定 準 備 金	82,000	82,000	0	0
利 益 準 備 金	82,000	82,000	0	0
剰 余 金	403,824	513,409	△ 109,585	△ 21.3
配当準備積立金	34,000	34,000	0	0
別 途 積 立 金	456,630	456,630	0	0
当期未処分利益 (うち当期利益)	△ 86,806 (△ 109,585)	22,779 (22,779)	△ 109,585 (△ 132,364)	△ 481.1 (△ 581.1)
資 本 合 計	2,185,824	2,295,409	△ 109,585	△ 4.8
負債及び資本合計	5,673,303	5,688,939	△ 15,636	△ 0.3

財団法人東京動物園協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京動物園協会（以下「協会」という。）は、昭和22年12月に任意団体として発足し、昭和23年11月に財団法人の設立許可を受けた団体で、動物園事業の発展振興を図り、併せて動物愛護思想の普及啓発を目的とし、主として次の事業を行っている。

ア 動物園関係事業への協力

イ 動物に関する講演会、映画会、展覧会、研究会等の開催

ウ 東京都の委託による動物園来園者の接遇及び売札・改札等の管理業務

(2) 都との関係

都は、協会に対し、都立公園条例（昭和31年東京都条例第107号）第24条の2に基づく公の施設の管理委託として、恩賜上野動物園、多摩動物公園及び戈西臨海水族園の維持管理業務等を委託しており、平成10年度18億6,321万余円、平成11年度17億7,406万余円の委託料を支出している。

2 組織

協会は、事務所を台東区上野公園9番83号恩賜上野動物園内に置き、理事14名（会長1名、副会長2名、理事長1名、常任理事2名、理事8名（うち非常勤11名））及び職員180名（うち、都派遣職員39名）をもって構成されている（平成11.12.31現在）。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成10年度（平成10.1.1～12.31）及び平成11年度（平成11.1.1～12.31）における公の施設の管理委託事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 建設局 平成12年3月6日及び10日

(2) 協会 平成12年3月7日及び8日

第3 監査の結果

1 公の施設の管理受託事業の実績について

(1) 動物園等管理事業

本事業は、都からの受託により、恩賜上野動物園、多摩動物公園及び戈西臨海水族園の3施設について、入園者への案内、園内清掃、設備の維持管理業務等を行うものであり、受託事業費は、表1のとおりである。

平成10年度及び平成11年度の主な事業実績は、表2から表5までのとおりであり、事業は委託目的に沿って適正に執行されている。

(表1) 受託事業費

(単位：千円)

区 分	平成11年度 (A)	平成10年度 (B)	増(△)減 (A-B)
管 理 費	453,972	454,389	△ 417
事 業 費	1,320,093	1,408,825	△ 88,732
計	1,774,065	1,863,214	△ 89,149

(表2) 入園者数

(単位：千人)

区 分	平成11年度			平成10年度			増(△)減 (A-B)
	有料入園者	無料入園者	合計(A)	有料入園者	無料入園者	合計(B)	
恩賜上野動物園	1,566	1,747	3,313	1,577	1,682	3,259	54
多摩動物公園	413	428	841	470	470	940	△ 99
支西臨海水族園	867	746	1,613	940	791	1,731	△ 118
計	2,846	2,921	5,767	2,987	2,943	5,930	△ 163

(表3) 利用者案内状況

(単位：件)

区 分		平成11年度 (A)	平成10年度 (B)	増(△)減 (A-B)
恩賜上野動物園	迷子相談	973	949	24
	呼出放送	4,096	4,207	△ 111
	車椅子貸出	501	480	21
	救 護	237	244	△ 7
多摩動物公園	迷子相談	216	231	△ 15
	呼出放送	1,105	1,709	△ 604
	車椅子貸出	272	220	52
	救 護	41	62	△ 21
支西臨海水族園	迷子相談	385	325	60
	呼出放送	1,652	1,685	△ 33
	車椅子貸出	436	331	105
	救 護	602	525	77

(表4) 動物解説員ガイド実績

(単位：件、()内は人)

区 分	恩賜上野動物園		多摩動物公園		弐西臨海水族園	
	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度	平成11年度	平成10年度
一般来園者	538	528	476	415	389	331
ガイドツアー	(5,864)	(6,085)	(5,140)	(4,447)	(2,994)	(2,657)
*スポットガイド	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	225 (18,838)	258 (19,104)
団体へのガイド	114 (5,061)	122 (5,244)	159 (8,887)	143 (7,458)	74 (1,449)	68 (2,007)
団体引率者 事前案内	76 (158)	63 (148)	325 (918)	303 (715)	44 (55)	21 (43)
*特別ガイド	18 (2,316)	16 (2,769)	18 (1,056)	14 (1,193)	13 (715)	14 (699)
計	746 (13,399)	729 (14,246)	978 (16,001)	875 (13,813)	745 (24,051)	692 (24,510)

*スポットガイド：潮だまりタッチコーナーにおける解説員によるガイドである。

特別ガイド：子供・親子連れを対象にしたクイズラリー等の夏休み特別ガイド及び3園合同の企画として大人を対象とした「じっくり動物研究」等である。

(表5) 園内清掃及びごみ処理等

区 分	園内清掃及びごみ処理 (単位：t)			電 話 交 換 (単位：件)		
	平成11年度	平成10年度	増(△)減	平成11年度	平成10年度	増(△)減
	(A)	(B)	(A-B)	(A)	(B)	(A-B)
恩賜上野動物園	467	824	△ 357	80,784	81,290	△ 506
多摩動物公園	305	330	△ 25	56,344	59,583	△ 3,239
弐西臨海水族園	334	477	△ 143	38,895	37,817	1,078
計	1,106	1,631	△ 525	176,023	178,690	△ 2,667
備 考	平成11年度に上野動物園において動物の寝わら340tをリサイクル処理した。					

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。

財団法人東京都環境整備公社

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都環境整備公社（以下「公社」という。）は、昭和37年5月（財団法人東京都環境整備事業協会として発足、昭和48年12月に名称変更）に、東京都に協力して清掃事業を行い、環境整備を図ることを目的として設立された団体で、主な事業は表1のとおりである。

(表1) 主な事業

事業名	内容
廃棄物の収集等	<ul style="list-style-type: none">特別区の区域内における大口排出事業所等の一般廃棄物の収集及び運搬に関する事業産業廃棄物の収集、運搬及び中間処理に関する事業廃棄物の収集に係る再生資源の回収及び運搬に関する事業
調査・分析	<ul style="list-style-type: none">環境汚染物質の調査、研究及び分析並びに建築物等の水質検査に関する事業
受託事業	<ul style="list-style-type: none">東京都埋立処分場における廃棄物の処理等の受託に関する事業ごみ処理センター管理運営等に関する事業清掃工場等の計器保全の受託に関する事業

(2) 都との関係

都は、公社に対し、基本財産として3億5,600万円（昭和37年5月、100万円、平成元年12月、1億円、平成8年5月、2億5,500万円）を出えんしている。

また、公社に対する委託事業は、表2のとおりであり、平成9年度57億5,716万余円、平成10年度57億5,688万余円を支出している。

なお、都は、公社に対し、城南島産業廃棄物処理施設（エコプラント）のための土地（8,824.77m²）を無償で貸し付けており、更に公社が河川清掃事業のために使用する建物等（潮見分室178.07m²、厩橋分室281.75m²）を使用許可している（年間使用料174万余円）。

(表2) 都委託事業実績

(単位：千円)

項 目	平成9年度	平成10年度
産業廃棄物受入等業務	154,504	131,080
プリパンチカード作成業務	1,633	3,972
粗大ごみ破碎処理施設の受入・積込	310,176	238,413
第二航路海底トンネル道路清掃等	35,091	75,624
河川清掃業務	675,372	621,983
就労対策	54,280	52,359
スラグ等船舶輸送作業等	592,223	623,994
中防不燃ごみ処理センター運転管理	1,985,556	1,929,654
京浜島不燃ごみ処理センター運転管理	785,400	766,500
破碎処理施設管理運転	416,850	397,614
有明清掃工場管路収集輸送	68,775	68,775
粗大ごみ申告受付業務	435,933	595,011
清掃工場計器保全事業	225,872	237,841
施設見学会	5,633	6,757
調査業務	9,870	7,306
合 計	5,757,168	5,756,883

2 組 織

公社は、事務所を江東区潮見一丁目3番2号に置き、役員12名（理事長1名、常務理事1名、理事7名、監事3名（非常勤役員10名））及び職員365名（うち都派遣職員53名）で3部をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 清掃局 平成11年12月6日及び17日

(2) 公 社 平成11年12月7日から同月13日まで

第3 監査の結果

1 経営状況について

(1) 収支状況

会社の収支は、一般会計と産業廃棄物処理事業会計とに区分されている。

ア 一般会計

平成9年度及び平成10年度の収支状況は、別表1比較収支計算書のとおりであり、平成10年度は、当期収入73億4,400万余円に対し、当期支出は71億7,697万余円で、差引き1億6,702万余円の当期収支差額を計上している。この収支差額は、前年度に比較して1億6,644万余円(49.9%)減少している。

平成10年度の収入合計は、前年度に比較して2億6,522万余円(3.5%)減少している。これは、主として事業収入が2億1,414万余円(2.8%)、事業外収入が3,460万余円(77.9%)、それぞれ減少したことによるものである。

次に平成10年度の当期支出は、前年度に比較して9,877万余円(1.4%)減少している。これは、主として特別会計への繰入金支出が2億2,816万余円(313.3%)、固定資産購入支出が3,170万余円(232.7%)それぞれ増加したものの、事業経費が3億6,225万余円(5.1%)減少したことによるものである。

イ 産業廃棄物処理事業会計

この会計は、会社が大田区城南島に産業廃棄物処理施設を建設し、中小企業から排出された産業廃棄物を破碎処理する事業を運営するために設置した特別会計である。

平成9年度及び平成10年度における収支状況は、別表4比較収支計算書のとおりであり、平成10年度は、当期収入16億1,862万余円に対し、当期支出15億7,748万余円で、差引き4,114万余円の当期収支差額を計上している。

平成10年度の当期収入は、前年度と比較して19億5,512万余円(54.7%)減少している。これは、主として事業収入(平成9年10月から稼働した結果、平成10年度は1年分)が6億3,571万余円(126.6%)及び繰入金収入が2億2,816万余円(313.3%)それぞれ増加したものの、長期借入金収入が29億9,775万円(100%)減少したことによるものである。

一方当期支出は、前年度と比較して20億2,657万余円(56.2%)減少している。

これは、主として事業経費が5億6,512万余円(85.7%)増加したものの、施設建設(建設仮勘定)が終了したことなどにより固定資産購入支出が28億6,728万余円(99.9%)減少したことによるものである。

ウ 事業実績について

会社の主な事業実績は、表3のとおりである。

(表3) 主な事業実績

事業名		単位	平成10年度(A)	平成9年度(B)	増△減(A-B)
自主事業	廃棄物収集事業	トン	53,785	63,077	△ 9,292
	南大沢地域冷暖房施設	日	365	365	0
	臨海副都心地域冷暖房施設	日	365	365	0
	分析事業	項目	45,378	44,891	487
	浄化槽法定検査事業	基	217	365	△ 148
	産業廃棄物処理事業(特別会計)	トン	47,505	20,652	26,853
都から受託事業	産業廃棄物受入等業務	トン/日	1,571	1,185	386
	プリパンチカード作成業務	枚	6,600	2,855	3,745
	粗大ごみ破碎処理施設の受入・積込	日	303	306	△ 3
	第二航路海底トンネル道路清掃等	日	303	306	△ 3
	河川清掃業務	日	303	306	△ 3
	就労対策	日	113	113	0
	スラグ等船舶輸送作業等	トン/日	136	161	△ 25
	中防不燃ごみ処理センター運転管理	トン/日	1,564	1,680	△ 116
	京浜島不燃ごみ処理センター運転管理	トン/日	305	259	46
	破碎処理施設管理運転	トン/日	126	134	△ 8
	有明清掃工場管路収集輸送	日	365	365	0
	粗大ごみ申告受付業務	件	1,297,241	1,111,874	185,367
	清掃工場計器保全事業	工場数	19	16	3
	施設見学会	回	88	89	△ 1
調査業務	件	1	1	0	

(2) 財政状態

ア 一般会計

平成9年度末及び平成10年度末の財政状態は、別表3比較貸借対照表のとおりである。平成10年度末の資産は26億8,034万余円であり、これに対し負債は11億1,732万余円、正味財産は15億6,301万余円となっている。

平成10年度末の資産は、前年度と比較して1億8,923万余円(7.6%)増加している。これは、主に流動資産が2億46万余円(11.4%)増加したことによるものである。

一方、負債は、前年度と比較して1億38万余円(8.2%)減少している。これは、固定負債が5,281万余円(36.9%)、流動負債が4,756万余円(4.4%)それぞれ減少したことによるものである。正味財産は、前年度と比較して2億8,962万余円(22.7%)増加している。

イ 産業廃棄物処理事業会計

平成9年度末及び平成10年度末の財政状態は、別表6比較貸借対照表のとおりである。平成10年度末の資産は33億7,171万余円であり、これに対し負債は35億8,002万余円、正味財産は2億830万余円の債務超過となっている。

平成10年度末の資産は、前年度と比較して3億8,921万余円(10.3%)減少している。これは、流動資産が5,699万余円(29.6%)、固定資産が減価償却等により3億3,222万余円(9.3%)それぞれ減少したことによるものである。

一方、平成10年度末の負債は、前年度と比較して2億3,391万余円(6.1%)減少している。これは、流動負債2,003万余円(8.2%)増加したものの、固定負債が長期借入金の償還により2億5,395万円(7.1%)減少したことによるものである。

以上、公社の経営状況について述べてきたが、平成10年度は当期収支差額を計上しているものの、別項意見・要望事項のとおり、検討が望まれる事項及び是正を要する事項が認められた。

2 経営状況に関する意見・要望事項について

(1) 産業廃棄物処理事業の運営について

平成10年度においては、当期収支差額(4,114万余円)を計上しているものの、一般会計から資金不足充当資金として3億99万余円の繰入金収入を計上したことなどによるものである。また、正味財産については、2億830万余円の債務超過となっており、前年度の超過額(5,300万余円)に比較して大幅に増加している。

これは、産業廃棄物処理施設建設の長期借入金返済が本格的に始まったにもかかわらず、廃棄物の搬入量が計画量に遠く及ばず(計画:250トン/日量、実績:平成9年度136トン/日量、平成10年度155トン/日量)、主な収入源である廃棄物搬入手数料が当初の見込額を大幅に下回っていることなどによるものである。

廃棄物の搬入量は増加傾向(平成11年度見込み:約180トン/日量)にあるが、計画搬入量といまだ大きな隔たりがあり事業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

公社は、今後も廃棄物の搬入量確保に努力し、より効率的な事業運営を行うなど、公社財政の運営に支障を来さないよう努められたい。

3 指摘事項

(1) 公社関係

ア 特別会計の財務規程等を整備すべきもの

公社は、城南島産業廃棄物破碎処理事業を実施するに当たり、平成7年度の理事会決定等において、既存事業とは切り離れた特別会計で行うとしている。

しかしながら、平成8年度から開始している産業廃棄物処理事業会計については、予算・決

算の処理を行っているが、根拠となるべき公社の財務規程等が定められていない。

公社は、財務規程等を整備されたい。

イ 収支計算書等の決算処理を適正に行うべきもの

収支計算書は、当該事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明りょうに表示するものであり、正味財産増減計算書は、資産及び負債の各科目別に増加額及び減少額を記載するものである。

しかしながら、公社の一般会計及び特別会計の決算において、次のとおり適正でない処理を行っているものが認められた。

公社は、収支計算書等の決算処理を適正に行なわれたい。

(ア) 収支計算書等において次のとおり処理を誤っているもの

- ① 平成8年度に支出した建設仮勘定7億3,909万余円の一部が平成9年度の精算により5,407円返還されていることから、平成9年度収支計算書において収入として計上すべきにもかかわらず、建設仮勘定支出を5,407円減額しているもの
- ② 平成9年度の建設仮勘定に係る仮払消費税分(1億1,818万余円)の処理を当該年度で行うべきであるにもかかわらず、平成10年度収支計算書においてその他収入に計上し、正味財産増減計算書においては、その他資産を減少させているもの

(イ) 正味財産増減計算書において、次の処理を表4のとおり誤っているもの

- ① 一般会計所有である車両運搬具のロードスイーパー(購入価格:1,550万円、減価償却累計:1,412万余円)の特別会計への所属替え
- ② 施設利用権償却額(一般会計35万円及び特別会計41万5千余円)の処理
- ③ エコプラントの供用開始(平成9年10月)に伴う建設仮勘定28億6,406万余円(平成9年度)の各固定資産科目への処理

(表4) 正味財産増減計算書正誤表

番号	会 計 等	(誤)	(正)
①	平成10年度一般会計	その他資産減少額	車両運搬具の減少額科目
②	平成10年度一般会計	その他資産減少額	施設利用権償却額
	平成10年度特別会計	その他資産減少額	施設利用権償却額
③	平成9年度特別会計	建設仮勘定減少額の未計上	建設仮勘定減少額
		各固定資産増加額の未計上	各固定資産増加額

(別表1) 一般会計比較収支計算書

(単位：千円)

収入の部					支出の部						
区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増(△)減		区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増(△)減	
				金額(A-B)	率%					金額(A-B)	率%
1	基本財産運用収入	607	374	233	62.3	1	事業経費	6,760,521	7,122,775	△362,254	△5.1
	基本財産運用収入	607	374	233	62.3		事業費	6,383,206	6,719,510	△336,304	△5.0
	基本財産利息収入	607	374	233	62.3		管理費	377,315	403,265	△25,950	△6.4
2	事業収入	7,329,373	7,543,513	△214,140	△2.8	2	事業外経費	4,290	7,153	△2,863	△40.0
	事業収入	7,329,373	7,543,513	△214,140	△2.8		事業外経費	4,290	7,153	△2,863	△40.0
	廃棄物処理料金収入	1,948,675	2,004,009	△55,334	△2.8		支払利息	1,889	3,523	△1,634	△46.4
	受託事業収入	1,666,711	1,740,854	△74,143	△4.3		雑支出	2,401	3,629	△1,228	△33.8
	分別処理事業収入	3,308,859	3,394,307	△85,448	△2.5	3	固定資産購入支出	45,321	13,621	31,700	232.7
	分析測定料収入	388,216	383,438	4,778	1.2		固定資産購入支出	45,321	13,621	31,700	232.7
	浄化槽検査料収入	2,106	3,488	△1,382	△39.6		車両運搬具購入支出	3,651	3,773	△122	△3.2
	調査事業収入	8,369	12,050	△3,681	△30.5		施設改良費	2,800	3,728	△928	△24.9
	その他事業収入	6,435	5,365	1,070	19.9		工器具備品購入支出	35,297	4,215	31,082	737.4
3	事業外収入	9,838	44,438	△34,600	△77.9		建物附属設備購入支出	3,500	1,904	1,596	83.8
	事業外収入	9,838	44,438	△34,600	△77.9		電話加入権購入支出	72	—	72	—
	受取利息	2,081	1,704	377	22.1	4	その他の支出	25,885	19,407	6,478	33.4
	雑収入	7,757	42,734	△34,977	△81.8		その他の支出	25,885	19,407	6,478	33.4
4	補助金収入	3,890	19,510	△15,620	△80.1		保証金支出	4,356	—	4,356	—
	補助金収入	3,890	19,510	△15,620	△80.1		繰延資産購入支出	8,675	8,500	175	2.1
	高齢者雇用補助金	3,890	19,510	△15,620	△80.1		長期未払金支出	12,854	—	12,854	—
5	固定資産売却収入	295	1,359	△1,064	△78.3		割賦未払金支出	—	10,907	△10,907	△100
	固定資産売却収入	295	1,359	△1,064	△78.3	5	借入金返済支出	39,960	39,960	0	0
	車両運搬具売却収入	295	1,359	△1,064	△78.3		長期借入金返済支出	39,960	39,960	0	0
	その他の収入	—	30	△30	△100	6	繰入金支出	300,995	72,835	228,160	313.3
	保証金戻り収入	—	30	△30	△100		繰入金支出	300,995	72,835	228,160	313.3
	当期収入合計	7,344,005	7,609,225	△265,220	△3.5		当期支出合計	7,176,975	7,275,753	△98,778	△1.4
	前期繰越収支差額	827,574	494,102	333,472	67.5		当期収支差額	167,029	333,472	△166,443	△49.9
	収入合計	8,171,579	8,103,327	68,252	0.8		次期繰越収支差額	994,604	827,574	167,030	20.2

(注) 率 = ((A - B) / B) × 100

(別表3) 一般会計比較貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部					負 債 及 び 正 味 財 産 の 部						
区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減		区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減	
				金 額(A-B)	率 %					金 額(A-B)	率 %
資 産 の 部					負 債 の 部						
1	流 動 資 産	1,959,483	1,759,022	200,461	11.4	1	流 動 負 債	1,026,879	1,074,448	△ 47,569	△ 4.4
	現 金 預 金	869,060	673,969	195,091	28.9		事 業 経 費 未 払 金	525,924	572,581	△ 46,657	△ 8.1
	事 業 未 収 金	843,793	827,030	16,763	2.0		預 り 金	21,795	26,108	△ 4,313	△ 16.5
	事 業 外 未 収 金	3,530	2,721	809	29.7		仮 受 消 費 税	316,900	281,248	35,652	12.7
	仮 払 金	2,825	1,940	885	45.6		未 払 法 人 税 等	103,259	54,510	48,749	89.4
	仮 払 消 費 税	199,911	206,369	△ 6,458	△ 3.1		賞 与 引 当 金	59,000	140,000	△ 81,000	△ 57.9
	貯 蔵 品	43,361	49,991	△ 6,630	△ 13.3	2	固 定 負 債	90,450	143,264	△ 52,814	△ 36.9
	貸 倒 引 当 金	△ 3,000	△ 3,000	0	0		長 期 借 入 金	40,160	80,120	△ 39,960	△ 49.9
2	固 定 資 産	720,861	732,084	△ 11,223	△ 1.5		長 期 未 払 金	50,290	63,144	△ 12,854	△ 20.4
	基 本 財 産	101,000	101,000	0	0		負 債 合 計	1,117,329	1,217,712	△ 100,383	△ 8.2
	基本財産定期預金	101,000	101,000	0	0		正 味 財 産 の 部				
	有 形 固 定 資 産	541,448	557,863	△ 16,415	△ 2.9		当 期 正 味 財 産 増 加 額	289,621	360,167	△ 70,546	△ 19.6
	土 地	73,564	73,564	0	0		前 期 繰 越 正 味 財 産 額	1,273,394	913,226	360,168	39.4
	立 木	107	107	0	0		正 味 財 産 (うち基本金)	1,563,016 (101,000)	1,273,394 (101,000)	289,622 0	22.7 —
	建 物	301,810	299,010	2,800	0.9						
	建物減価償却累計額	△ 110,262	△ 101,003	△ 9,259	9.2						
	建 物 付 属 設 備	364,491	360,991	3,500	1.0						
	建物付属設備減価償却累計額	△ 178,534	△ 148,623	△ 29,911	20.1						
	構 築 物	45,669	45,669	0	0						
	構築物減価償却累計額	△ 30,848	△ 28,612	△ 2,236	7.8						
	車 両 運 搬 具	176,631	227,265	△ 50,634	△ 22.3						
	車両運搬具減価償却累計額	△ 160,032	△ 203,180	43,148	△ 21.2						
	工 器 具 備 品	135,233	101,119	34,114	33.7						
	工器具備品減価償却累計額	△ 76,381	△ 68,442	△ 7,939	11.68						
	無 形 固 定 資 産	4,699	4,976	△ 277	△ 5.6						
	電 話 加 入 権	2,586	2,513	73	2.9						
	施 設 利 用 権	2,112	2,462	△ 350	△ 14.2						
	投 資 資 産	52,156	47,800	4,356	9.1						
	投資有価証券	5,977	5,977	0	0						
	保 証 金	46,168	41,812	4,356	10.4						
	出 資 金	10	10	0	0						
	繰 延 資 産	21,557	20,444	1,113	5.4						
	繰 延 資 産	21,557	20,444	1,113	5.4						
	資 産 合 計	2,680,345	2,491,107	189,238	7.6		負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	2,680,345	2,491,107	189,238	7.6

(注) 率 = ((A - B) / B) × 100

(別表4) 産業廃棄物処理事業会計比較収支計算書

(単位：千円)

収 入 の 部					支 出 の 部						
区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減		区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減	
				金額(A-B)	率 %					金額(A-B)	率 %
1	基本財産運用収入	1,358	1,106	252	22.8	1	事業経費	1,224,397	659,271	565,126	85.7
	基本財産運用収入	1,358	1,106	252	22.8		事業費	1,215,351	647,149	568,202	87.8
							管理費	9,046	12,122	△ 3,076	△ 25.4
2	事業収入	1,137,680	501,963	635,717	126.6						
	事業収入	1,137,680	501,963	635,717	126.6	2	事業外経費	96,957	75,317	21,640	28.7
3	事業外収入	60,409	91	60,318	—						
	事業外収入	60,409	91	60,318	—		事業外経費	96,957	75,317	21,640	28.7
	受取利息	103	91	12	13.2		支払利息	96,814	75,317	21,497	28.5
	雑収入	60,305	—	60,305	—		雑支出	142	—	142	—
						3	固定資産購入支出	2,175	2,869,464	△2,867,289	△ 99.9
4	長期借入金収入	—	2,997,750	△2,997,750	△100						
	長期借入金収入	—	2,997,750	△2,997,750	△100		固定資産購入支出	2,175	2,869,464	△2,867,289	△ 99.9
							工器具備品購入支出	2,175	330	1,845	559.1
5	その他の収入	118,180	—	118,180	—		構築物購入支出	—	5,000	△ 5,000	△100
	その他の収入	118,180	—	118,180	—		電話加入権購入支出	—	72	△ 72	△100
6	繰入金収入	300,995	72,835	228,160	313.3		建設仮勘定購入支出	—	2,864,062	△2,864,062	△100
	繰入金収入	300,995	72,835	228,160	313.3	4	借入金返済支出	253,950	—	253,950	—
							長期借入金返済支出	253,950	—	253,950	—
	当期収入合計	1,618,623	3,573,747	△1,955,124	△ 54.7		当期支出合計	1,577,480	3,604,053	△2,026,573	△ 56.2
	前期繰越収支差額	△ 170,808	△ 140,501	△ 30,307	21.6		当期収支差額	41,143	△ 30,306	71,449	△235.8
	収入合計	1,447,815	3,433,245	△1,985,430	△ 57.8		次期繰越収支差額	△ 129,664	△ 170,808	41,144	△ 24.1

(注) 率 = ((A - B) / B) × 100

(別表6) 産業廃棄物処理事業会計比較貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部					負 債 及 び 正 味 財 産 の 部								
区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減		区 分	年 度	平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減			
				金 額(A-B)	率 %					金 額(A-B)	率 %		
資 産 の 部					負 債 の 部								
1 流 動 資 産					135,358	192,356	△ 56,998	△ 29.6	1 流 動 負 債				
	基本財産運用未収金	—	687	△ 687	△100		事業経費未払金	207,582	169,886	37,696	22.2		
	現金預金	11,976	25,550	△ 13,574	△ 53.1		預り金	556	—	556	—		
	事業未収金	74,749	35,704	39,045	109.4		仮受消費税	56,884	25,097	31,787	126.7		
	仮払消費税	48,633	130,414	△ 81,781	△ 62.7		一時借入金	—	50,000	△ 50,000	△100		
2 固 定 資 産					3,236,355	3,568,575	△ 332,220	△ 9.3	2 固 定 負 債				
	基本財産	255,000	255,000	0	0		長期借入金	3,315,000	3,568,950	△ 253,950	△ 7.1		
	基本財産定期預金	255,000	255,000	0	0		負債合計	3,580,023	3,813,934	△ 233,911	△ 6.1		
	有形固定資産	2,978,770	3,310,575	△ 331,805	△ 10.0	正味財産の部							
	建物	1,285,058	1,285,058	0	0		当期正味財産増加額	△ 155,307	△ 336,827	181,520	△ 53.9		
	建物減価償却累計額	△ 94,773	△ 32,126	△ 62,647	195.0		前期繰越正味財産額	△ 53,002	283,825	△ 336,827	△118.7		
	建物付属設備	281,343	281,343	0	0		正味財産	△ 208,309	△ 53,002	△ 155,307	293.0		
	建物付属設備減価償却累計額	△ 58,371	△ 20,468	△ 37,903	185.2		(うち基本金)	(255,000)	(255,000)	(0)	(—)		
	構築物	97,699	97,699	0	0								
	構築物減価償却累計額	△ 26,044	△ 9,249	△ 16,795	181.6								
	車両運搬具	17,668	2,168	15,500	714.9								
	車両運搬具減価償却累計額	△ 16,322	△ 1,263	△ 15,059	—								
	工器具備品	2,505	330	2,175	659.1								
	工器具備品減価償却累計額	△ 329	△ 61	△ 268	439.3								
	機械	1,822,899	1,822,899	0	0								
	機械減価償却累計額	△ 332,561	△ 115,754	△ 216,807	187.3								
	建設仮勘定	—	—	—	—								
	無形固定資産	2,584	2,999	△ 415	△ 13.8								
	電話加入権	72	72	0	0								
	施設利用権	2,511	2,926	△ 415	△ 14.2								
資 産 合 計					3,371,713	3,760,932	△ 389,219	△ 10.3	負 債 及 び 正 味 財 産 合 計				
								3,371,713	3,760,932	△ 389,219	△ 10.3		

(注) 率 = ((A - B) / B) × 100

(別表2) 一般会計比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分		平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減	
				金額 (A-B)	率 %
増 加 の 部	資産増加額	225,382	429,645	△ 204,263	△ 47.5
	当期収支差額	167,029	333,472	△ 166,443	△ 49.9
	建物購入額	2,800	—	2,800	—
	建物附属設備購入額	3,500	75,956	△ 72,456	△ 95.4
	構築物建設額	—	3,728	△ 3,728	△ 100
	車両運搬具購入額	3,651	3,773	△ 122	△ 3.2
	工器具備品購入額	35,297	4,215	31,082	737.4
	繰延資産購入額	8,675	8,500	175	2.1
	保証金増加額	4,356	—	4,356	—
	電話加入権購入額	72	—	72	—
	負債減少額	209,937	220,867	△ 10,930	△ 4.9
	貸倒引当金戻入額	3,000	6,700	△ 3,700	△ 55.2
	賞与引当金戻入額	140,000	163,300	△ 23,300	△ 14.3
	長期借入金返済額	39,960	39,960	0	0
長期未払金減少額	12,854	10,907	1,947	17.9	
その他負債減少額	14,123	—	14,123	—	
増加額合計	435,319	650,513	△ 215,194	△ 33.1	
減 少 の 部	資産減少額	83,698	73,293	10,405	14.2
	建物除却額	—	28	△ 28	△ 100
	建物附属設備除去額	—	287	△ 287	△ 100
	構築物除去額	—	185	△ 185	△ 100
	車両運搬具除却額	1,939	1,352	587	43.4
	工器具備品除却額	1,183	715	468	65.5
	建物減価償却額	9,258	9,707	△ 449	△ 4.6
	建物附属設備減価償却額	29,910	31,913	△ 2,003	△ 6.3
	構築物減価償却額	2,236	2,496	△ 260	△ 10.4
	車両運搬具減価償却額	7,820	10,724	△ 2,904	△ 27.1
	工具器具減価償却額	7,938	8,441	△ 503	△ 6.0
	保証金減少額	—	30	△ 30	△ 100
	繰延資産償却額	7,561	7,004	557	8.0
	施設利用権減少額	—	407	△ 407	△ 100
その他資産減少額	15,849	—	15,849	—	
負債増加額	62,000	217,052	△ 155,052	△ 71.4	
長期未払金増加額	—	74,052	△ 74,052	△ 100	
貸倒引当繰入額	3,000	3,000	0	0	
賞与引当金繰入額	59,000	140,000	△ 81,000	△ 57.9	
減少額合計	145,698	290,345	△ 144,647	△ 49.8	
当期正味財産増加額	289,621	360,167	△ 70,546	△ 19.6	
前期繰越正味財産額	1,273,394	913,226	360,168	39.4	
期末正味財産合計額	1,563,016	1,273,394	289,622	22.7	

(注) 率 = ((A - B) / B) × 100

(別表5) 産業廃棄物処理事業会計比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

区 分		平成10年度 (A)	平成9年度 (B)	増 (△) 減		
				金額 (A-B)	率 %	
増 加 の 部	資産増加額		58,818	2,839,163	△ 2,780,345	△ 97.9
		当期収支差額	41,143	△ 30,306	71,449	△ 235.8
		構築物建設額	—	5,000	△ 5,000	△ 100
		車両運搬具購入額	15,500	—	15,500	—
		工器具備品購入額	2,175	330	1,845	559.1
		電話加入権購入額	—	72	△ 72	△ 100
		建設仮勘定増加額	—	2,864,067	△ 2,864,067	△ 100
	負債減少額		253,950	—	253,950	—
		長期借入金返済額	253,950	—	253,950	—
	増加額合計		312,768	2,839,163	-2,526,395	△ 89.0
減 少 の 部	資産減少額		453,952	178,241	275,711	154.7
		建物減価償却額	62,646	32,126	30,520	95.0
		建物付属設備減価償却額	37,903	20,468	17,435	85.2
		構築物減価償却額	16,795	9,249	7,546	81.6
		車両運搬具減価償却額	936	529	407	76.9
		工具器具減価償却額	268	61	207	339.3
		機械減価償却額	216,807	115,754	101,053	87.3
		施設利用権減少額	—	51	△ 51	△ 100
	その他資産減少額		118,595	—	118,595	—
	負債増加額		14,123	2,997,750	△ 2,983,627	△ 99.5
	長期借入金増加額	—	2,997,750	△ 2,997,750	△ 100	
	その他負債増加額	14,123	—	14,123	—	
減少額合計		468,075	3,175,991	△ 2,707,916	△ 85.3	
当期正味財産増加額		△ 155,307	△ 336,827	181,520	△ 53.9	
前期繰越正味財産額		△ 53,002	283,825	△ 336,827	△ 118.7	
期末正味財産合計額		△ 208,309	△ 53,002	△ 155,307	293.0	

(注) 率 = ((A - B) / B) × 100

財団法人東京都健康推進財団

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都健康推進財団（以下「財団」という。）は、平成4年10月、財団法人東京都がん検診センターを発展的に改組し、都民の健康の保持増進とがん等の疾病予防を図るための総合的な健康推進事業を行うことを目的として設立された団体で、主として次の事業を行っている。

ア 健康づくりのための実践指導事業

イ がん検診事業

ウ 健康づくり指導者及び医療従事者等の養成、研修事業

(2) 都との関係

都は、基本財産の3億円を出えんしているほか、①財団法人東京都健康推進財団運営費補助金交付要綱に基づく運営費の一部補助（平成9年度37億8,035万7,000円、平成10年度34億5,535万1,000円）、②建物の貸付け（2箇所12,244.65m²有償）、③東京都保健医療情報センター等の運営委託を行っている。

2 組織

財団は、事務所を新宿区歌舞伎町二丁目44番1号（東京都健康プラザ内）に置き、役員17名（理事長1名、常務理事1名、理事13名、監事2名（非常勤役員14名））及び職員169名（うち都派遣職員118名）で、事務局2課1室、センター3箇所（がん検診センター2箇所、健康づくり推進センター1箇所）をもって構成されている。

なお、財団は、平成9年10月1日に役員1名（常務理事1名）を削減している。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 衛生局 平成12年2月21日及び同年3月7日

(2) 財団 平成12年2月24日から同年3月6日まで

第3 監査の結果

1 経営状況について

(1) 事業実績

財団は、健康実践指導事業、がん検診事業及び健康づくり指導者等の養成事業等を実施しているが、平成9年度及び平成10年度における主な事業の実績は、表1から表4までのとおりである。

(表1) 健康実践指導事業実績

区 分		年 度	予 算 規 模	実 績	実 施 率
実 践 指 導	総合指導コース	平成9年度	1,000 人	944 人	94.4 %
		10	780	687	88.1
	フォローコース	9	120	303	252.5
		10	220	417	189.5
	運動指導コース	9	300	370	123.3
		10	380	285	75
	リフレッシュコース	10	250	234	93.6
	ヘルスプランコース	10	0	236	—
	運動負荷試験	10	0	55	—
	骨密度測定	10	120	163	135.8
計	9	1,420	1,617	113.9	
	10	1,750	2,077	118.7	
教 室	健康教室	9	16回 (520)人	29回 (985)人	(189.4)
		10	30 (900)	35 (1,149)	(127.7)
	運動実践教室	9	850 (8,500)	1,262 (15,717)	(184.9)
10		1,200 (12,000)	1,246 (16,721)	(139.3)	
派 遣 指 導		9	80	84	(105)
		10	100	100	(100)

(注1) () は、人員規模である。

(注2) リフレッシュコース・骨密度測定は、平成10年度からコースとして事業化し、ヘルスプランコース・運動負荷試験は、需要が多かったため、年度途中で事業化となった。

(表2) 平成10年度検診事業実績

(単位:人、%)

区 分		予 算 規 模			実 績			実 施 率		
		東 京 都 がん検診 センター	多 摩 がん検診 センター	計	東 京 都 がん検診 センター	多 摩 がん検診 センター	計	東 京 都 がん検診 センター	多 摩 がん検診 センター	計
受 託 一 次 検 診	胃 検 診 車	15,100	21,800	36,900	10,684	21,642	32,326	70.8	99.3	87.6
	施 設	6,400	1,600	8,000	4,246	1,570	5,816	66.3	98.1	72.7
	小 計	21,500	23,400	44,900	14,930	23,212	38,142	69.4	99.2	84.9
一 次 検 診	子 宮 が ん	14,550	4,200	18,750	14,457	3,913	18,370	99.4	93.2	98.0
	乳 が ん	900	1,900	2,800	639	2,079	2,718	71.0	109.4	97.1
	肺 が ん	1,740	6,450	8,190	1,387	6,689	8,076	79.7	103.7	98.6
	大 腸 が ん	8,500	12,350	20,850	5,964	14,592	20,556	70.2	118.2	98.6
	計	47,190	48,300	95,490	37,377	50,485	87,862	79.2	104.5	92.0
一 般 ・ 精 密 検 診	消 化 器 科	38,200	20,000	58,200	25,171	20,825	45,996	65.9	104.1	79.0
	婦 人 科	7,800	4,510	12,310	5,917	4,767	10,684	75.9	105.7	86.8
	乳 腺 科	8,000	3,760	11,760	6,750	3,031	9,781	84.4	80.6	83.2
	呼 吸 器 科	3,600	3,250	6,850	2,773	1,695	4,468	77.0	52.2	65.2
	計	57,600	31,520	89,120	40,611	30,318	70,929	70.5	96.2	79.6
一 般 ・ 精 密 検 診	都職員婦人科検診等	5,130	11,300	16,430	6,422	8,503	14,925	125.2	75.2	90.8
	計	62,730	42,820	105,550	47,033	38,821	85,854	75.0	90.7	81.3
検 診 関 連		3,600	2,900	6,500	3,262	1,292	4,554	90.6	44.6	70.1
合 計		113,520	94,020	207,540	87,672	90,598	178,270	77.2	96.4	85.9

(表3) 健康づくり指導者養成事業

研 修 名	年 度	予 算 規 模	実 績	実 施 率 (%)
健康づくり施設管理者研修	平成9年度	1回 (30人)	1回 (33人)	100 (110)
	10	1回 (30人)	1回 (69人)	100 (230)
健康づくり指導者養成	9	6回 (300人)	4回 (230人)	66.7 (76.7)
	10	6回 (300人)	4回 (240人)	66.7 (80)
地域健康づくり推進員・ 健康づくりリーダー養成	9	825人	21回 (580人)	(70.3)
	10	845人	48回(1,132人)	(134.0)
他団体との共催研修	10	6回 (130人)	5回 (97人)	83.3 (74.6)

(表4) がん検診医療従事者等養成事業

研 修 名	年 度	予 算 規 模	実 績	実 施 率 (%)	
細胞検査士養成	平成9年度	12人	11人	91.7	
	10	12人	12人	100	
講 義 課 程	放射線技師科	9	1回 (30人)	1回 (48人)	100 (160)
		10	3回 (120人)	7回 (252人)	233.3 (210)
	保健婦(士)・助産婦 ・看護婦(士)科	9	2回 (100人)	2回 (155人)	100 (155)
		10	2回 (100人)	2回 (128人)	100 (128)
	計	9	3回 (130人)	3回 (203人)	100 (156.2)
		10	5回 (220人)	9回 (380人)	180 (172.7)
個別研修課程	9	若干名	35人	—	
	10	若干名	48人	—	
セミナー課程	9	5回	2回	40	
	10	3回	2回	66.7	

(2) 経営成績

平成9年度及び平成10年度の収支状況は、別表1比較収支計算書のとおり、収入合計及び支出合計とも同額であり、平成9年度54億4,172万余円、平成10年度50億7,905万余円となっている。

これは、運営に要する経費の収支不足額を都の補助金により補てんしていることによるものである。

平成10年度の主な収入は、都補助金収入が34億5,535万余円、事業収入が13億5,015万余円、受託事業収入が2億1,599万余円となっている。

これを前年度と比較すると、検診事業の実績減等により事業収入が3,825万余円(2.8%)、保健医療情報センターの受託事業減により受託事業収入が1,754万余円(7.5%)それぞれ減少し、さらに都補助金収入も3億2,500万余円(8.6%)減少したことなどにより、当期収入合計では、3億6,266万余円(6.7%)減少している。

また、平成10年度の支出は、事業費が47億3,753万余円、管理費が2億7,849万余円などとなっている。

これを前年度と比較すると、検診事業の実績減等により事業費が3億4,376万余円(6.8%)、管理費が1,947万余円(6.5%)それぞれ減少したことなどにより、当期支出合計では、3億6,266万余円(6.7%)減少している。

(3) 財政状態

平成10年度末における財政状態は、別表3比較貸借対照表のとおり、資産合計20億3,773万余円、負債合計9億3,598万余円、正味財産11億175万余円となっている。

資産は、流動資産が9億817万余円で、前年度に比較して7,618万余円(9.2%)増加している。これは、未収金が1,980万余円(8.7%)、前払金が113万余円(46.8%)それぞれ減少したものの、主に現金預金が9,255万余円(15.6%)増加したことによるものである。

また、固定資産は、前年度とほぼ同額の8億2,955万余円となっている。

負債は、流動負債が8億9,545万余円で、前年度に比較して7,162万余円(8.7%)増加している。これは、主として都補助金返還金が6,176万余円(16.1%)増加したことによるものである。

以上、財団の経営状況及び事業実績について述べてきたが、事業は出資及び補助目的に沿って適正に運営されていると認められるものの、別項指摘事項にあるとおり、今後、改善が望まれる事項が認められた。

2 指 摘 事 項

(1) 財 団 関 係

ア 公益法人会計基準に沿った会計処理を行うべきもの

財団は、東京都健康推進財団財務規程第40条により、国又は東京都の補助金等により取得した固定資産については、補助金等の範囲内で減価償却額を圧縮記帳できるとしており、この場合において、帳簿価格が1円未満となるときは、帳簿価格を1円とするとしている。

当該規程に基づき、財団は、各年度に購入した固定資産の決算整理において、表5の事例のとおりすべての固定資産を貸借対照表上1円と表示し、購入額との差額を減価償却累計額に計上している。

しかしながら、固定資産の減価償却は、耐用年数及び残存価格を基に毎年度の費用計算額を適正に計上するものであり、補助金相当額を一括して減価償却することは適切でない。

このような会計処理は、固定資産・正味財産の価格を現況に比べ著しく過少表示するとともに減価償却累計額を過大に計上するなど公益法人会計が求める真实性・明瞭性の原則に沿えない処理であり、財団は、規程の改定をするなどして公益法人会計基準に沿った会計処理を行われない。

(表5) 固定資産の事例

資 産 名		購 入 金 額	貸借対照上の表示額
平成 9 年度	乗 用 貨 物 車	1, 7 0 0, 6 5 0 円	1 円
	乳 房 X 線 撮 影 装 置	3, 5 0 0, 0 0 0	1
	全 自 動 免 疫 測 定 装 置	4, 9 5 0, 7 5 0	1
平成 1 0 年度	実 習 顕 微 鏡	5 3 2, 3 5 0	1
	乳 腺 用 超 音 波 診 断 装 置	4, 2 0 0, 0 0 0	1
	マンモ専用自動現像機	4, 4 9 9, 2 5 0	1

イ 「業務日誌」の提出を求め履行確認を適切に行うべきもの

財団は、多摩がん検診センター（以下「センター」という。）の医事業務等委託契約（請負業者：A、契約期間：平成10. 4. 1～平成11. 3. 31、契約金額：9, 581万1, 030円）及び検査等作業・施設内検体等搬送業務委託契約（請負業者：B、契約期間：平成10. 4. 1～平成11. 3. 31、契約金額：782万5, 860円）を締結している。

ところで、財団は、当該委託業務における検診の受診者数や検査器具の洗浄・乾燥回数等の状況を日々把握する必要があるとして、業務責任者に対し、「業務日誌」の提出を義務づけ、毎日の業務終了後に必要事項を記入し、センターの確認を得ることとしている。

しかしながら、契約の履行状況について見ると、両契約とも、「業務日誌」を提出しておらず、各月末に提出される業務完了届をもって確認したとしており適切でない。

センターは、請負業者に対し「業務日誌」の提出を求め、履行確認を適切に行われたい。

(別表1) 比較収支計算書

(単位:千円、%)

科 目	平成10年度 (a)	平成9年度 (b)	比較増(△)減(c)	増減率(c/b)
基本財産運用収入	3,813	4,589	△ 776	△ 16.9
基本財産運用収入	3,813	4,589	△ 776	△ 16.9
事業収入	1,350,158	1,388,410	△ 38,252	△ 2.8
健康実践指導料収入	44,007	34,504	9,503	27.5
検診事業収入	1,292,738	1,326,662	△ 33,924	△ 2.6
養成研修収入	13,412	27,244	△ 13,832	△ 50.8
受託事業収入	215,991	233,532	△ 17,541	△ 7.5
情報センター受託料収入	188,255	208,959	△ 20,704	△ 9.9
食環センター受託料収入	15,566	15,566	0	0
受託研修収入	12,169	9,006	3,163	35.1
寄付金収入	—	—	—	—
寄付金収入	—	—	—	—
雑収入	50,882	31,712	19,170	60.5
建物管理費分担収入	15,004	15,132	△ 128	△ 0.8
受取利息収入	5,197	4,236	961	22.7
雑収入	30,680	12,343	18,337	148.6
特定預金取崩収入	2,859	3,118	△ 259	△ 8.3
退職給与引当預金取崩収入	2,859	3,118	△ 259	△ 8.3
自己収入計	1,623,705	1,661,363	△ 37,658	△ 2.3
都補助金収入	3,455,351	3,780,357	△ 325,006	△ 8.6
当期収入合計	5,079,056	5,441,720	△ 362,664	△ 6.7
事業費	4,737,539	5,081,301	△ 343,762	△ 6.8
人件費	1,626,537	1,670,156	△ 43,619	△ 2.6
普及啓発費	101,411	99,585	1,826	1.8
健康実践指導費	1,046,798	1,160,345	△ 113,547	△ 9.8
検診費	1,668,234	1,836,037	△ 167,803	△ 9.1
養成研修費	35,743	36,839	△ 1,096	△ 3.0
調査研究費	56,432	57,581	△ 1,149	△ 2.0
受託事業費	202,381	220,756	△ 18,375	△ 8.3
管理費	278,497	297,970	△ 19,473	△ 6.5
人件費	118,035	149,289	△ 31,254	△ 20.9
事務費	160,462	148,681	9,972	6.7
固定資産取得支出	59,132	58,857	275	0.5
車両運搬具購入支出	0	1,700	△ 1,700	△ 100
機械及び備品購入支出	59,132	57,156	1,976	3.5
特定預金支出	3,887	3,590	297	8.3
退職給与引当預金支出	3,887	3,590	297	8.3
当期支出合計	5,079,056	5,441,720	△ 362,664	△ 6.7

(別表2) 比較正味財産増減計算書

(単位:千円、%)

区 分	平成10年度(a)	平成9年度(b)	比較増(△)減(c)	増減率(c/b)
(増加の部) 資産増加額				
車両運搬具購入額	0	1,700	△ 1,700	△ 100
器械及び備品購入額	59,132	57,156	1,976	3.5
退職給与引当金増加額	3,887	3,590	297	8.3
期末貯蔵品棚卸高	169,992	8,159	161,833	—
資産増加額合計	233,011	70,606	162,405	230.0
負債減少額				
退職給与引当金取崩額	2,859	3,118	△ 259	△ 8.3
敷金返済引当金取崩額	0	789,031	△ 789,031	△ 100
負債減少額合計	2,859	792,149	△ 789,290	△ 99.6
増加の部合計	235,870	862,756	△ 626,886	△ 72.7
(減少の部) 資産減少額				
車両運搬具減価償却額	0	1,700	△ 1,700	△ 100
器械及び備品減価償却額	59,132	57,156	1,976	3.5
退職給与引当金取崩額	2,859	3,118	△ 259	△ 8.3
前期末貯蔵品棚卸高	165,431	0	165,431	—
資産減少額計	227,422	61,975	165,447	267.0
負債増加額				
退職給与引当金繰入額	3,887	3,590	297	8.3
負債増加額計	3,887	3,590	297	8.3
減少の部合計	231,309	65,565	165,744	253.0
当期正味財産増加額	4,560	797,190	△ 792,630	△ 99.4
前期繰越正味財産額	1,097,191	300,000	797,191	265.7
期末正味財産合計額	1,101,752	1,097,191	4,561	0.4

(注1) 平成10年度の期末貯蔵品棚卸高及び前期末貯蔵品棚卸高には、誤って貯蔵品購入及び出庫累計額が記載されている。

(注2) 平成9年度の当期正味財産増加額は、敷金返済引当金取崩額(7億8,903万1,000円)等を計上したものである。

(別表3) 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

科 目	平成10年度 (a)	平成9年度 (b)	比較増(△)減(c)	増減率(c/b)
資 産 の 部				
流 動 資 産	908,179	831,994	76,185	9.2
現金預金	685,268	592,711	92,557	15.6
未収金	208,903	228,706	△ 19,803	△ 8.7
貯蔵品	12,720	8,159	4,561	55.9
前払金	1,286	2,417	△ 1,131	△ 46.8
固 定 資 産	829,558	828,530	1,028	0.1
有形固定資産	1,255,937	1,248,089	7,848	0.6
減価償却累計額	△ 1,255,936	△ 1,248,089	△ 7,847	△ 0.6
その他固定資産	829,557	828,529	1,028	0.1
基 本 財 産	300,000	300,000	0	0
投資有価証券	39,860	70,705	△ 30,845	△ 43.6
基本財産引当預金	260,140	229,295	30,845	13.5
資 産 合 計	2,037,737	1,960,524	77,213	3.9
負 債 の 部				
流 動 負 債	895,459	823,835	71,624	8.7
未払金	421,193	412,289	8,904	2.2
都補助金返還金	445,577	383,812	61,765	16.1
預り金	24,356	25,320	△ 964	△ 3.8
前受金	4,331	2,412	1,919	79.6
固 定 負 債	40,526	39,498	1,028	2.6
退職給与引当金	40,526	39,498	1,028	2.6
負 債 合 計	935,985	863,333	72,652	8.4
正味財産の部				
正 味 財 産	1,101,752	1,097,191	4,561	0.4
基本 金	300,000	300,000	0	0
正味財産増加額	4,560	797,190	△ 792,630	△ 99.4
負債及び正味財産合計	2,037,737	1,960,524	77,213	3.9

東京土建国民健康保険組合ほか6団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京土建国民健康保険組合ほか6団体（以下「組合」という。）は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき、組合の定める地区内に住所を有し、同種の事業又は業務に従事している者を組合員として組織し、組合員とその世帯に属する者の国民健康保険事業を行っている。その主な事業は次のとおりである。

ア 保険給付事業

療養の給付及び療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費、各種手当金等の支給

イ 保健事業

健康の保持増進のために必要な健康教育・健康相談・健康診査等の事業、療養に必要な用具の貸付け等の療養環境の向上のために必要な事業、保険給付のために必要な事業及び療養費用に係る資金の貸付けその他必要な事業

なお、組合別被保険者数等の状況は、表1のとおりである。

(表1) 組合別被保険者数等の状況

(各年度末現在)

組合名 (認可年月日)	所在地	組合員の範囲	年度	年間平均被保険者数		A/B ×100 (%)
				東京都分被 保険者数 A	全被保険者 数 B	
東京土建 国民健康保険組合 (昭和45.8.1)	渋谷区代々木 2-33-3	建設産業に従事し、 東京土建一般労組の 組合員である者	平成9	235,034人	251,010人	93.6
			平成10	232,828	248,489	93.7
東京食品販売 国民健康保険組合 (昭和29.8.16)	渋谷区神宮前 2-6-1 食品衛生センター	食品の製造又は販売及び旅 館、料亭、民生食堂、麺類食 堂に従事する者	平成9	195,542	223,465	87.5
			平成10	174,286	196,927	88.5
東京建設職能 国民健康保険組合 (昭和45.7.23)	新宿区市谷田町 2-26 建設職能会館 2F	建設事業に従事する 者	平成9	19,583	21,667	90.4
			平成10	18,696	20,696	90.3
東京都医師 国民健康保険組合 (昭和33.10.1)	中央区日本橋本 町 3-4-10 さくら本町ビル6F	東京都医師会会員の医師 及び当該医療機関に従事 する者	平成9	29,279	32,244	90.8
			平成10	30,024	33,107	90.7
中央建設 国民健康保険組合 (昭和45.7.31)	新宿区高田馬場 2-6-11	全国建設労働組合総連合 傘下に加えし建設業に従 事する者	平成9	14,108	453,664	3.1
			平成10	13,634	454,624	3.0
東京都弁護士 国民健康保険組合 (昭和31.10.1)	千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 14F	東京(3弁護士会)、横浜、 千葉県、埼玉弁護士会の弁護 士、法律事務所勤務する者	平成9	12,681	20,976	60.5
			平成10	13,107	21,514	60.9
東京都薬剤師 国民健康保険組合 (昭和32.12.1)	台東区入谷 1-6-6-207 上野ロイヤルハイツ	東京都薬剤師会会員の薬 剤師並びに薬局医薬品販 売業に従事する者	平成9	7,961	8,923	89.2
			平成10	7,916	8,908	88.9

(2) 都との関係

都は、都の区域内に住所を有する被保険者の負担軽減と保険財政の健全化を図ることにより事業の円滑な運営を推進することを目的として、組合に対し、国民健康保険組合都費補助金交付要綱に基づき、表2の算定方法により補助金を交付している。

平成9年度及び平成10年度の補助金交付状況は、表3のとおりである。

(表2) 補助金の算定方法

区分	年度	算定方法	
需要額	療養諸費 共通	・全保険者を7割給付として算定した保険者負担額から薬剤一部負担額を控除して得た額	
	高額療養費	平成9	・補助対象医療費×0.0403（組合平均高額療養費給付率）
		平成10	・補助対象医療費×0.0406（組合平均高額療養費給付率）
	老人保健医療費等拠出金 共通	・老人保健法に基づく各年度納付額（国民健康保険法第70条）	
	付加給付	平成9	・出産育児一時金30万円、葬祭費6万円、結核・精神医療給付金の支給に要する経費
平成10		・出産育児一時金35万円、葬祭費7万円、結核・精神医療給付金の支給に要する経費	
事務費等 共通	・国の事務費負担金1人当たり額を基礎として都が算出した額、診療報酬審査及び支払手数料に要した費用、共同電算処理手数料等		
収入額	保険料 共通	・（療養諸費＋老人保健医療費拠出金）×組合ごとの財政力に応じた賦課率	
	国庫支出金 共通	・事務費負担金、療養給付費補助金、老人保健医療費拠出金補助金等、出産育児一時金等補助金	
差引財源不足額		需要額－収入額（補助対象額）	
補助対象額に対する調整		・財源不足額（従来被保険者分）＋付加1＋付加2 付加1：別途定める平成9年9月1日以後国保組合に加入した組合特定被保険者の1人当たり補助額に、同日以後国保組合に加入した都内在住組合特定被保険者数を乗じて得た額 付加2：国保組合の円滑な運営を推進するために必要な経費で、別途定める額	
補助金額		・22組合の補助対象額の合計が予算額を超える場合には、予算額の範囲内となるよう各組合の補助対象額に交付率を乗じて算出する。	

(表3) 補助金交付状況

(単位：千円)

組合名	平成9年度補助金額	平成10年度補助金額
東京土建国民健康保険組合	4,564,254	4,077,766
東京食品販売国民健康保険組合	2,581,816	2,297,112
東京建設職能国民健康保険組合	394,539	353,242
東京都医師国民健康保険組合	342,969	316,824
中央建設国民健康保険組合	291,072	278,500
東京都弁護士国民健康保険組合	160,040	154,559
東京都薬剤師国民健康保険組合	110,338	98,818
計	8,445,028	7,576,821

2 組 織

組合の組織は、表4のとおりである。

(表4) 組織一覧

(平成11年3月31日現在)

区 分 組 合 名	役 員						組 合 会 議 員	事 務 局 職 員
	理 事 長	副 理 事 長	専 務 理 事	常 務 理 事	理 事	監 事		
東京土建国民健康保険組合	1名	1名	名	2名	12名	2名	38名	71名
東京食品販売国民健康保険組合	1	3	1	1	37	5	90	149
東京建設職能国民健康保険組合	1	3		1	5	2	30	7
東京都医師国民健康保険組合	1	2		2	10	2	55	21
中央建設国民健康保険組合	1	2		1	39	3	80	57
東京都弁護士国民健康保険組合	1		1	1	8	3	35	7
東京都薬剤師国民健康保険組合	1			2	8	2	31	8

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福 祉 局 平成12年1月7日

(2) 組 合

東京土建国民健康保険組合	平成12年1月11日及び 13日
東京食品販売国民健康保険組合	
東京建設職能国民健康保険組合	平成12年1月11日
東京都医師国民健康保険組合	平成12年1月13日
中央建設国民健康保険組合	平成12年1月17日
東京都弁護士国民健康保険組合	
東京都薬剤師国民健康保険組合	

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成9年度及び平成10年度における各組合の補助事業実績は表5のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 平成9年度及び平成10年度組合別事業実績

(単位：千円)

組 合 名		東 京 土 建		東 京 食 品 販 売		東 京 建 設 職 能	
年 度		平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度
一部負担 金割合	組合員	0割	0割	3割	3割	2割	2割
	家族	3割	3割	3割	3割	3割	3割
療 養 諸 費		24,410,498	24,784,781	18,857,137	16,841,403	2,116,405	1,994,174
高 額 療 養 費		1,418,362	1,430,982	1,095,964	973,484	123,128	115,386
老人保健医療費拠出金		10,405,796	11,347,187	10,006,039	9,519,013	954,802	986,325
老人保健事業費拠出金		40,582	39,715	39,023	33,316	3,723	3,452
葬 祭 費		59,630	69,040	80,400	87,700	10,080	9,590
出産育児一時金		810,055	878,150	403,500	351,600	42,900	39,650
結核・精神医療給付金		7,026	7,611	6,564	6,362	603	596
事 務 費		697,420	684,350	572,536	492,021	57,234	53,408
診療報酬審査等手数料		140,806	143,948	114,330	103,241	12,405	11,712
計		37,990,179	39,385,767	31,175,498	28,408,143	3,321,284	3,214,297
都 補 助 金 額		4,564,254	4,077,766	2,581,816	2,297,112	394,539	353,242

(単位：千円)

組 合 名		東 京 都 医 師		中 央 建 設		東 京 都 弁 護 士	
年 度		平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度	平成9年度	平成10年度
一部負担 金割合	組合員	1割	1割	0割	0割	3割	3割
	家族	3割	3割	3割	3割	3割	3割
療 養 諸 費		2,194,120	2,086,464	1,398,678	1,383,151	1,038,230	1,078,921
高 額 療 養 費		127,394	120,422	81,265	79,893	60,326	62,317
老人保健医療費拠出金		971,726	1,026,899	594,401	663,141	480,139	536,739
老人保健事業費拠出金		3,789	3,594	2,318	2,320	1,872	1,878
葬 祭 費		14,640	17,990	4,110	5,960	3,110	4,760
出産育児一時金		57,000	72,350	38,400	36,900	34,800	33,850
結核・精神医療給付金		337	430	15	18	285	340
事 務 費		84,657	83,753	40,952	39,126	38,600	39,897
診療報酬審査等手数料		15,600	15,745	12,332	12,377	9,013	10,027
計		3,469,266	3,427,650	2,172,475	2,222,891	1,666,381	1,768,733
都 補 助 金 額		342,969	316,824	291,072	278,500	160,040	154,559

(単位：千円)

組 合 名		東 京 都 薬 剤 師	
年 度		平成9年度	平成10年度
一部負担 金 割 合	組合員	3割	3割
	家 族	3割	3割
療 養 諸 費		719,127	686,595
高 額 療 養 費		41,846	39,745
老人保健医療費拠出金		314,017	319,709
老人保健事業費拠出金		1,224	1,118
葬 祭 費		4,520	4,560
出産育児一時金		9,300	13,900
結核・精神医療給付金		274	205
事 務 費		28,888	27,176
診療報酬審査等手数料		4,260	4,084
計		1,123,459	1,097,096
都 補 助 金 額		110,338	98,818

2 指 摘 事 項

特に指摘する事項はない。

社会福祉法人日本点字図書館

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人日本点字図書館（以下「図書館」という。）は、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助することを目的として昭和27年5月に設立され、主として次の事業を行っている。

ア 視聴覚障害者情報提供の日本点字図書館及び点字出版施設の設置経営

イ 盲人生活用具（医療器具類を含む。）の開発と普及

(2) 都との関係

都は、図書館に対し、点字図書館等及び盲人ホームの運営に対する補助金交付要綱に基づき、図書館職員の人件費の支給等に要する経費について、平成9年度7,908万余円、平成10年度8,005万余円の補助金（補助率：国1/2、都1/2）を交付している。

2 組織

図書館は、事務所を新宿区高田馬場一丁目23番4号に置き、役員12名（理事長1名、常務理事2名、理事7名、監事2名（うち非常勤役員9名））及び職員66名で構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成9年度及び平成10年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 福祉局 平成12年2月21日

(2) 図書館 平成12年2月25日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成9年度及び平成10年度における補助事業実績は、表1のとおりであり、事業は、補助目的に沿って適正に執行されている。

なお、平成9年度及び平成10年度の補助金に係る点字図書館事業部施設会計の収支状況は、表2のとおりである。

(表1) 日本点字図書館の運営事業実績

区 分		点字・録音図書保有状況				利 用 状 況				
種別	年度	新規製作		保有累計		登録人員	登録人員 増(△)減 対前年比	貸 出 延冊数	貸 出 延人数	閲覧ほか
		種 類	数 量	種 類	数 量					
点字図書	平成 9	種 526	冊 15,335	種 43,160	冊 566,641	人 11,561	人 925	冊 52,715	人 19,692	人 2,562
	10	605	15,646	43,686	582,287	11,660	99	54,339	17,708	2,280
録音図書	9	種 693	巻 20,050	種 26,884	巻 658,062	人 11,561	人 925	巻 593,955	人 226,256	人 2,562
	10	438	18,751	27,322	685,384	11,660	99	549,594	216,362	2,280

(表2) 点字図書館事業部施設会計の収支状況 (単位：千円)

区 分		平成9年度	平成10年度
収 入	補 助 金	79,085	80,051
	寄 附 金	20,869	40,091
	公費負担金収入	17,468	21,644
	繰 入 金	76,745	64,224
	事 業 収 入	45,717	46,817
	雑 収 入	76	10
	計	239,962	252,839
支 出	人 件 費	176,784	177,698
	管 理 費	45,871	60,642
	事 業 費	24,907	26,183
	計	247,562	264,523
当期繰越額		△7,601	△11,686

2 指摘事項

特に指摘する事項はない。